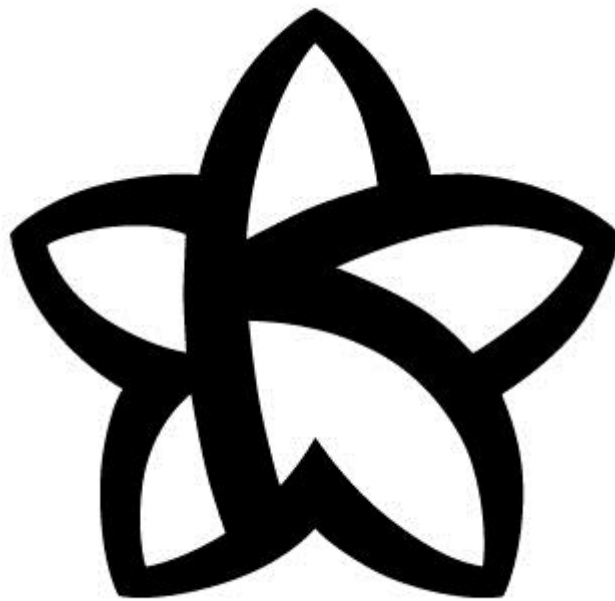


住民主体の市政のために

市長・区長交流控帖

第 10 卷

— 平成 26 年度 市民総代会の記録 —



平成 27 年 3 月

掛 川 市
掛川市区長会連合会

目次

○市長・区長交流控帖 第10巻の発刊にあたって（市長あいさつ）	1
○市長・区長交流控帖第10巻の発刊に寄せて（区長会連合会長あいさつ）	2
○市民総代会中央集会・地区集会開催の概要	3
地区別開催状況	4
共通テーマ	5
地区別テーマ	6
意見交換・質疑応答の取り扱い方	7
地区別回答結果類型集計表	8
地区別意見交換の記録	9～110
1 掛川第一・第二地区	9
2 掛川第三・第四地区	13
3 掛川第五地区	16
4 南郷・西南郷地区	19
5 上内田地区	23
6 西山口地区	27
7 東山口地区	30
8 日坂・東山地区	33
9 粟本地区	36
10 城北地区	40
11 倉真地区	45
12 西郷地区	48
13 原泉地区	52
14 原田地区	56
15 原谷地区	59
16 桜木地区	64
17 和田岡地区	66
18 曾我地区	70
19 千浜地区	74
20 睦浜・大坂地区	79
21 土方地区	84
22 佐東地区	88
23 中地区	94
24 大須賀第一・第二・第三地区	100
25 大渕地区	105

「希望がみえるまち、誰もが住みたくなるまち掛川」を目指して ～市長・区長交流控帖 第10巻の発刊にあたって～

市民の皆様には、日ごろから市政全般にわたり御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

そして、平成26年度の市民総代会地区集会の開催にあたって御尽力いただきました、区長様をはじめ、各地区役員並びに市民の皆様、関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

平成26年度の市民総代会地区集会でも、皆様方から様々な課題や要望が出されました。

本年度の課題・要望としては、昨年度に引き続き津波・地震等の防災対策をはじめ、通学路における安全確保のための道路整備や路線の早期着工に関する要望が多く出されました。他にも多種多様な課題や要望が挙げられた中で特に目立った課題の提起としては、学童保育や人口流出問題でした。

このように本市は、市街地、山間部や海岸部の地理的条件や、様々な歴史、文化、風土、習慣などがあることから、地区によって抱える課題や関心事は様々であります。これらはどれも重要なことですので、行政としてしっかり受け止め、地域の皆様とも話し合いながら少しでも早く実現できるよう努力して参ります。

平成27年4月1日には、協働によるまちづくりを進める具体的な仕組みを規定した「協働によるまちづくり推進条例」が施行されます。

この条例に基づいて、自分たちの住む地域をより住みやすくするためには何をどうすればいいのか、その地域を一番良く知っている地域の皆さんがまず考えて行動し、そして地域で解決できないことは行政が行うことで、互いの信頼と連携を強めながら、これまで、先輩市民の方々等の諸努力により発展してきた掛川市をさらに充実、発展させ、次世代に引き継いでいきたいと考えております。

そして、自らの意思と主体的な活動を通じて、住民の皆さんが自分たちの地域に誇りと愛着を持ち、支えあい、強い絆を感じる地域が実現し、誰もが幸せや生きがいを実感できるまちにつながると信じております。

結びに、協働によるまちづくりの基本原則は「情報共有・参画・協働」です。地域と行政が地域の課題や強み、地域のビジョンなどを共有し、共に考え、行動することが必要です。この市長・区長交流控帖が各方面で広く活用され、市民が主役のまちづくりがより一層推進されますことを祈念しまして、発刊にあたってのあいさつといたします。

平成27年3月

掛川市長 松井三郎

市長・区長交流控帖第 10 巻の発刊に寄せて

平成 26 年度市長・区長交流控帖が発刊されるに際し、一言ご挨拶申し上げます。

平素は、区長会連合会の諸活動について、格別なご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、役員の皆様方におかれましては、各自治区の代表として地域における多種多様な諸課題の対処に日夜ご尽力いただき、改めてお礼と感謝を申し上げます。

さて、市民総代会は、合併前の旧掛川市において、昭和 53 年 4 月に「掛川学事始の集い」としてスタートしました。以来、市政即生涯学習を理念として、毎年、自治区の役員や代表者、あるいは市内の各種団体の代表が出席し、地区の課題要望を行政とともに解決すべく情報交換・共有する場でもあります。

本控帖は、昨年度の地区集会における地域の課題要望と回答を集約し公開するものがありますので、ぜひご一読ください。

掛川市は、平成 25 年 4 月に掛川市自治基本条例を施行し、以来、市民自治による「協働のまちづくり」の実現に向け進めてまいりました。

今年度末に 3 地区がモデル地区となり、「地区まちづくり協議会」の組織化と「地区まちづくり計画」の策定をし、平成 27 年度には地区主導の「まちづくり」が具体的にスタートしていきます。

いまや、これまでの自治会の歴史に新たに加わることとなるであろう、大いなる変革の時期を迎えています。

誰もが住みたくなるまち、希望のもてるまちづくりを目指して、皆様共々、努力してまいりたいと思います。

結びに、本控帖が各自治区で情報共有され、「地区のまちづくり」に広く活用されることを期待します。

平成 27 年 3 月

掛川市区長会連合会会長 中 村 隆 哉

平成26年度 市民総代会 中央集会 開催の概要

1 趣 旨

自治区三役をはじめ市内主要団体の役員等が一堂に参集し、当該年度の主要施策、事業及び予算等について、市民と行政が情報を共有しあい、市政に関する全市的な施策課題について意見・要望・アイデア等を募り広報・広聴、住民参加の機会とする。

2 開催日時 平成26年5月24日(土) 午後1時00分から

3 開催場所 掛川市生涯学習センター ホール

4 主 催 掛川市、掛川市区長会連合会

5 参加者 県議会議員、市議会議員、自治区役員、地域生涯学習センター長・事務長、農業委員、民生委員、市立小・中学校長、市社会福祉協議会、商工会議所・商工会、シニアクラブ役員、一般市民、市三役及び部課長など 計950人参加

6 内 容

- (1) 区長会連合会長あいさつ
- (2) 自治区役員功労者表彰(市長感謝状・区長会連合会長表彰状)
- (3) 来賓あいさつ及び紹介
- (4) 市長あいさつ及び話題提供
- (5) 意見交換会 [テーマ] 地域での協働事例について考える
- (6) 質疑応答

平成26年度 市民総代会 地区集会 開催の概要

1 趣 旨

地区の課題や市政全般における、意見・要望・アイデアなどを広く意見交換し、その内容を重要度・緊急度に応じて翌年度以降の市の施策や予算編成に反映していくものとする。また、地域の主要事業等についても話題提供を行い、地域住民に周知する機会とする。

2 開催時期 平成26年7月22日(月)～10月30日(木) 夜間開催 午後7時～午後9時

3 開催会場 市内小学校区を基本とした25会場で開催

4 主 催 掛川市、掛川市区長会連合会

5 参加者 自治区役員、地域生涯学習センター長・事務長、地区及び区が推薦する各種委員、区内の各種団体の委員、一般市民など

6 オブザーバー 県議会議員、市議会議員、小・中学校長

7 内 容

- (1) 地元代表あいさつ
- (2) 市長あいさつ及び話題提供
- (3) 意見交換(意見・要望・アイデアの聴取)
 - ① 共通テーマの部 ”協働のまちづくり”について考える
～取組事例や組織化の課題、めざす姿等～
 - ② 地区別テーマの部 地区が抱える問題や課題に関する討議
 - ③ 自由討議の部

平成26年度 市民総代会地区集会 地区別開催状況

No.	地 区 名	月 日	曜日	時間	会 場	出席者数	9月末日現在の人口	9月末日現在の人口に対する出席割合（％）	
1	掛川第一・掛川第二	10 月 30 日	木	夜間	第一小学校多目的教室	58	4,601	1.26	
2	掛川第三・掛川第四	8 月 19 日	火	夜間	中央小地域生涯学習センター	78	5,517	1.41	
3	掛川第五	10 月 1 日	水	夜間	掛川第五地域生涯学習センター	64	7,812	0.82	
4	南郷・西南郷	9 月 30 日	火	夜間	南郷地域生涯学習センター	115	11,076	1.04	
5	上内田	8 月 29 日	金	夜間	上内田地域生涯学習センター	61	2,270	2.69	
6	西山口	7 月 22 日	火	夜間	東部ふくしあ	87	7,936	1.10	
7	東山口	10 月 20 日	月	夜間	東山口地域生涯学習センター	144	2,908	4.95	
8	日坂・東山	10 月 27 日	月	夜間	東山地域生涯学習センター	42	1,627	2.58	
9	栗本	8 月 7 日	木	夜間	栗本地域生涯学習センター	65	5,835	1.11	
10	城北	10 月 24 日	金	夜間	谷の口公民館	52	3,932	1.32	
11	倉真	8 月 15 日	金	夜間	倉真地域生涯学習センター	77	1,632	4.72	
12	西郷	10 月 9 日	木	夜間	西郷みらい館	83	6,175	1.34	
13	原泉	8 月 4 日	月	夜間	原泉地域生涯学習センター	46	562	8.19	
14	原田	9 月 5 日	金	夜間	原田地域生涯学習センター	71	1,673	4.24	
15	原谷	10 月 23 日	木	夜間	原谷地域生涯学習センター	80	4,076	1.96	
16	桜木	10 月 17 日	金	夜間	桜木小体育館	120	11,571	1.04	
17	和田岡	10 月 28 日	火	夜間	和田岡地域生涯学習センター	69	3,125	2.21	
18	曾我	10 月 3 日	金	夜間	曾我地域生涯学習センター	113	3,390	3.33	
19	千浜	8 月 26 日	火	夜間	千浜農村環境改善センター	121	3,996	3.03	
20	睦浜・大坂	9 月 10 日	水	夜間	大東市民交流センター	102	7,957	1.28	
21	土方	9 月 22 日	月	夜間	大東北公民館	59	3,283	1.80	
22	佐束	9 月 12 日	金	夜間	佐束公民館	52	3,056	1.70	
23	中	9 月 9 日	火	夜間	中地区コミュニティ防災センター	90	2,275	3.96	
24	大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三	8 月 27 日	火	夜間	大須賀中央公民館研修室	103	7,973	1.29	
25	大淵	10 月 15 日	水	夜間	大淵農村環境改善センター(アイク)	74	3,523	2.10	
【開催の時間帯】 夜 間 午後 7 時～ 9 時						合 計	2,026	117,781	1.72
						1 地区平均	81.04	4,711.24	1.72

【共通テーマ】

それぞれの地区の課題とともに全市的に取り組むべき課題について、全市民的に考える機会をもつため、全地区共通テーマを設けました。

テーマ設定

協働のまちづくりについて考える～取組事例や組織化の課題、めざす姿等～

趣 旨

平成25年度に掛川市自治基本条例が制定されたことにより、市民主体のまちづくりを目指すため、平成26年度に3地区をモデル地区に指定し、先進的に地区まちづくり協議会の組織化とまちづくり計画の策定に取りかかりました。

今後は財政的な面も含めて、モデル地区同様、他の地区もそれぞれ地区まちづくり協議会の組織化とまちづくり計画の策定に乗りだし、市民主体のまちづくりが本格的にスタートします。

当該年度は、組織化を進める上での課題や、地区が取り組むまちづくり事例等の情報交換の場として、共通テーマに掲げました。

No.	地 区 名	取 り 組 み 状 況
1	掛川第一・掛川第二	協議会の立ち上げに生かすため、両地区で共催する活動の準備を進めている。
2	掛川第三・掛川第四	各地区の現在の取り組み状況を報告、準備段階にある。
3	掛川第五	準備委員会を設立し、モデル地区の事例を研究していく予定。
4	南郷・西南郷	南郷地区はモデル地区として計画策定を進めている。 西南郷地区では区役員やまちづくり役員のなり手を探している現状を発表。
5	上内田	現在の上内田地区の協議会の事業内容を発表
6	西山口	「西山口あした塾」立ち上げの経緯等現在の取り組みを紹介。
7	東山口	来年度への立ち上げに向けての活動予定と関連の疑問点を発表。
8	日坂・東山	地区の準備委員会の取り組みとまちづくりのアイデアを発表。
9	栗本	現在の取り組み状況の報告と併せて今後の課題を発表。
10	城北	協議会設立に向けての取り組みと、その過程での疑問点について発表。
11	倉真	倉真地区まちづくり委員会の部会ごとの取り組みへの評価及び将来像への展望を発表。
12	西郷	現在の取り組み状況と今後予想される課題について報告。
13	原泉	前年から取り組んでいる地域福祉協議会での活動を紹介。
14	原田	現在の地区の活動とまちづくりの関わりについて地区内での調整の様子を報告。
15	原谷	準備委員会での取り組み及び地域の自然環境を生かした活動を紹介。
16	桜木	協議会設立に向けた取り組みの現状と計画を発表。
17	和田岡	今後の検討事項として現在の地区センターの活動について報告。
18	曾我	曾我地区振興協議会の現状と課題について発表。
19	千浜	設立委員会立ち上げに向けて見直しを行っている現在の活動取り組みについて発表。
20	睦浜・大坂	睦浜地区では準備委員会設立のための準備活動を紹介。 大坂地区では準備委員会での取り組みと協議会設立に向けての計画を発表。
21	土方	協議会設立に向けた今までの取り組みと今後の課題を発表。
22	佐東	地区センターと連携した活動を生かして協議会設立を目指す現状を発表。
23	中	設立準備会の中での活動と今後の活動計画の報告。
24	大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三	遠州横須賀倶楽部の活動を通じてまちづくりの取り組みを紹介。
25	大渕	モデル地区としてすすめている事業計画等の内容を紹介。

【地区別テーマ】

趣 旨

それぞれの地区が抱える問題や課題について、地区と市で情報を共有することを目的として意見交換を行いました。この場で行われた意見等については、重要性、必要性等が高いものから予算化、実施することになります。

No.	地 区 名	テーマ
1	掛川第一・掛川第二	大型消防槽水車が通れる道路幅の改善について
2	掛川第三・掛川第四	(1) 街灯の維持管理について (2) 西保育園跡地の多目的利活用について
3	掛川第五	市道長谷桜木線、市道宮脇秋葉線の早期着工について
4	南郷・西南郷	(1) 小笠パーキングエリアへのスマートインターチェンジ設置及び周辺地域の道路計画について (2) 希望の丘スタート後の掛川市の対応について (3) 京徳池の清掃(水の入れ替え)と池周囲の雑草・樹木の伐採について
5	上内田	(1) 県道小笠掛川線 大谷～桶田区間の拡幅について (2) 大谷交差点の県道小笠掛川線側より北進の信号待ち時間の短縮について (3) 上内田地区内河川(上小笠川・栗原川・王子川・五百済川)の河床整正管理 (4) 栗原川の河川改修について (5) 大谷池の堤体耐震補強について (6) 市道南郷五百済線道路舗装の改善について
6	西山口	(1) 掛川東環状線の早期完成について (2) 本村橋(成滝～満水地内)の架橋について
7	東山口	地域の活性化と賑わい・安心、安全なまちづくりについて
8	日坂・東山	地区の少子高齢化に伴う人口流出への歯止めについて
9	栗本	認知症に対する地域の取り組みについて
10	城北	小学生の通学路の安全対策
11	倉真	第二次まちづくり計画の策定に向けて、検討の状況と課題について
12	西郷	県道掛川川根線と焼津森線の改良整備について
13	原泉	地区内の人口流出について
14	原田	内陸フロンティア推進区域として第一次指定を受けた寺島・幡鎌地区のうち整備推進区域の具体化について
15	原谷	県道40号線 掛川天竜線に関するお願いについて
16	桜木	(1) 下垂木地区市道大苗代線・神田一丁田線 拡幅要望について (2) 桜が丘通り線の拡幅について
17	和田岡	吉岡新自主防災会について
18	曾我	都計道掛川駅・梅橋線改良工事の現状と安全対策について
19	千浜	地域の安全確保と活性化について
20	睦浜・大坂	(1) 旧浜松屋旅館の火災残骸及び瓦礫処理について (2) 県道相良大須賀線に架かる新川橋の撤去について (3) 県と市が取り組む内陸フロンティアを拓く取り組みについて (4) 海岸防災林の強化と焼却場跡地利用について
21	土方	(1) 下小笠川の整備事業推進について (2) 天神橋及び同橋東側道路の整備について (3) 土方小～大坪台住宅団地間より上土方工業団地までの東西線の新設または既存道路の拡幅及び歩道の新設について
22	佐束	(1) 洪水被害を懸念して平成26年度佐束川河床浚渫計画について (2) 公共施設及び耕作放棄地等への太陽光発電施設の導入と農地転用の方向性について (3) 高齢者世帯・老人一人暮らし世帯増加への対応について (4) 学童保育所施設の対応強化～佐束小学校空き教室等利用～について (5) 区民憩いの場”佐束公園”構想について
23	中	(1) 中村砦(城山)保全整備について (2) 田ヶ池周辺の環境整備について
24	大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三	(1) まちづくり協議会制度への理解の促進について (2) 横須賀幼稚園の高台への移転について「子ども子育て支援制度」の中で検討するとの回答だったが進捗状況は (3) 下紙川(特に河原崎橋付近)の除草対策について
25	大淵	(1) 協働のまちづくりに関すること (2) 地域環境整備に関すること (3) 防災に関すること

本書に記載された地区集会における意見交換・質疑応答の取り扱い方

1 ねらい・目的・効果

(1) 市民の意見、要望、苦情、アイデアの収集と対応の進行管理

市民からの意見については、言いつ放し・聴きつ放しにしないよう、やりとりの内容を明確に表すとともに、進行管理の資料とし、住民と行政の信頼関係を増進させます。

(2) 市政の推進

各地域課題に関する市の方針について記録され、広報・広聴、情報公開の記録集とされています。

(3) 地域コミュニティの推進

市民の自主的学習意欲の向上、地域の内発力・調整力の開発及びコミュニティづくりの推進を図ります。

(4) 地域における事務の引継ぎ資料

区の課題事項に関する地元と市のやりとりが記録に残ることにより、後代の地域役員の地区課題に関する資料、事務引き継ぎ書として活用することができます。

(5) 事業の効率化、計画的な地域づくり

様々な地域課題が網羅される中で、優先順位付けが考慮され、計画的な地域整備や地域づくりにつながります。

(6) 担当部署の明記

事業を行う部署を明確に表わすことにより、市民からの問い合わせが円滑に行なわれます。

2 意見等に係る事業の実現性の確認

各地区からの要望や意見については、A～Eの6類型に分類し事業の実現性等について明確に表示しました。

A すぐやります。 すぐ徹底します。 すぐ解決します。 対応済です。 現在対応しています。

B 翌年度予算、翌年度事業で実施します。 翌年度から改善・制度化します。

C 概ね3年以内に実施します。 概ね3年以内に調査費を計上していきます。

D 今後十分調査・検討します。 お互いよく検討しましょう。 今後の施策立案の参考にさせていただきます。

D' 国・県に要望し事業採択を受けたら実施します。 広域的に処理します。

E できません。 不可能です。 自前でやってください。 まず地元で利害調整・意思決定をしてください。

ー 分類不能

平成26年度 市民総代会地区集会
地区別回答結果類型集計表

No.	地 区 名	類 型							計
		A	B	C	D	D'	E	分類不能	
1	掛川第一・掛川第二	7	2		3	1			13
2	掛川第三・掛川第四	4			1		2	3	10
3	掛川第五	2	1	1	4			2	10
4	南郷・西南郷	3	3		6		1	2	15
5	上内田	2	2		4	3			11
6	西山口	2		1	3	1	1		8
7	東山口		2	1	3		1	1	8
8	日坂・東山	6	1		2			1	10
9	栗本	8	1				1	3	13
10	城北	3	3		7				13
11	倉真	4	2		1		1		8
12	西郷	5		1	4	1			11
13	原泉	4	5		1		1	1	12
14	原田	1	2	1	2	2		1	9
15	原谷	5	1		3	2		2	13
16	桜木	1			3			1	5
17	和田岡	1	2	1	1	2	2	3	12
18	曾我	3	2	3	3			1	12
19	千浜	1	2		4	1	1	5	14
20	睦浜・大坂	5		1	5	3		3	17
21	土方		1	1	5	1		1	9
22	佐束	5	2		4	1	1	1	14
23	中	7	2		3	1		4	17
24	大須賀第一・大須賀第二・ 大須賀第三	2		1	2	1		3	9
25	大渕	6		1	3			2	12
合 計		87	36	13	77	20	12	40	285
割 合 (%)		30.5	12.6	4.6	27.0	7.0	4.2	14.0	100.0

掛川第一・掛川第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆大型消防槽水車が通れる道路幅の改善について 道神橋をすぎた北側にいったところが狭い4つ角で、その道路幅を改善してほしい。道神町と六軒町にある貯水槽の水入替えの際に、本署の大型消防槽水車が道神橋の上で停まってホースを繋いで作業をしていたのだが、道神橋北方面への道路幅が狭く、奥には入れないという事だった。この先には、道神町、六軒町、神明町、旭町、仁藤町の5町があるが、このままでは火元への直接消火が出来ず、住民の大きな不安となっている。火元への直接消火が出来るように、改善施策をお願いしたいというのが趣旨。 道神橋を北にいった方面の最初の4つ角が、車の通行のネックとなっていて、民地となっているが道路幅を確保するように改善してほしい。現状の状態でどんな消火をしていただけるのかということ、応急的にはどんな対策をしてくれるのかという話で聞かせていただきたい。	市道道神橋通り線は、道神橋から北方面最初の交差点までの区間において、道路有効幅員としては3.4mと狭小な状況です。 また、交差点北側の道路幅員は5.0mありますが、交差点の南側と北側の道路センターがずれた変則的な交差点形状となっているため、通行に支障が出ていると考えられます。これらを解消するためには、道神橋から北側交差点までの約50m区間の市道改良が有効であると考えますが、市道拡幅改良は道路幅員4m以上となっております。 また、交差点のみを改良することも可能ですが、いずれも用地買収や物件移転補償等が必要となるため、関係地権者のご協力が必要となります。 【土木課】 道神橋より北方面の最初の四つ角について消防ポンプ車の通行は可能です。直近まで進入し、積載水1,500リットルにより迅速に火災防御を行います。 大型水槽車は、水10,000リットルを積載し、道神橋からはホース延長により消防ポンプ車に積載水の中継し、継続して火災防御を行います。 消防活動上、問題ありません。 【中央消防署】	D A
◎城内地区の交通整備について ①平成27年4月に会館するステンドグラス館の東側に出入口がつく予定だが、一旦停止に標識とカーブミラーはついていないが、路面に何の表示もない。止まれなど停止する線を引いてほしい。 ②若松屋商店付近の十字路。東西が一旦停止となっているが、一旦停止をせず右折して図書館に入る方が非常に多い。交差点をカラー舗装してほしい。 ③城内地区を歴史ゾーンと位置づけ、30キロ内の走行となるよう交通規制をしてほしい。そして、初めて来た人たちにも分かりやすい表示としてほしい。そのための、立ち会いと意見交換の実施をお願いしたい。	①警察及び地元役員と現地立会を実施し、対策について協議した結果、ライン（破線）処理にて対応しました。 ②警察及び地元役員と現地立会を実施し、対策について協議した結果、ライン（クロスマーク、巻き込み線）処理にて対応しました。 【維持管理課】 ③11月14日に城内区、松尾区両区長と警察、市（維持管理課、危機管理課）が現地視察を行ったうえ、交通安全対策に向けて協議を行いました。30キロゾーン指定については、公安委員会の判断によることになり、二年程の期間を要します。なお、30km速度制限指定済の道路においては、横断歩道の廃止とともに路面標示方法の検討を行い、図書館西側の南北道路について、安全措置として外側線を引きます。 【危機管理課・維持管理課】	A A A

掛川第一・掛川第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎グリーンベルトの周知について 掛川第一小学校の前が、グリーンベルトとなっているが、グリーンベルトの意味が分からない人が多い。問題ではないか。	グリーンベルトは、歩道が整備されていない道路の路側帯を緑色に着色して、ドライバーに視覚的に、通学路をより明瞭に区分出来るようにして、車両の速度を抑制することで、児童との接触事故を防ぐことを目的に設置しています。 しかし、グリーンベルトは、道路交通法で定められた歩行者専用の通行帯ではありません。したがって、グリーンベルト内を通行中の歩行者であっても、走行している車に対しては、十分に注意をしてください。 【維持管理課】	A
◎信号機の設置について 仁藤町交差点からサンゼン付近の交差点までの1キロぐらい。横断歩道が5箇所あるが、信号機が1つもない。信号機を設置してほしい。	信号機の設置については、現在、市内全域で約60箇所の設置要望があります。その中で、交通規制審議会を開催し、道路新設など優先順位を付け要望をしています。設置の決定については、交安委員会にて決定します。 具体的な交差点について要望していただければ、警察に進達し交通量や歩行横断者等を調査し、検討させていただきます。 【危機管理課】	D
◎まちづくり協議会について 市から、半専従員のような人を派遣してほしい。	まちづくり協議会の活動の充実・発展と自立が図られるように、平成27年度から地区まちづくり協議会が設立された地区には地域支援職員を配置します。この職員は地区への専従員ではなく、地区からの相談等に対し、市の基本施策と照らして助言させていただいたり、事業計画や収支計画の立案等のご提案をさせていただくことを考えております。 【生涯学習協働推進課】	B
◎速度制限について 新道七曲がりに入ったところを、30キロ制限にしてほしい。	東伝寺北変則交差点より、喫茶ジュアンまでの道路につきましては、既に地区要望書をいただき、警察署より「平成27年度事業で規制できるよう警察本部と調整中です」との回答を報告させていただきました。 それ以外での道路でも、速度規制の要望がありましたら、規制場所、必要な理由等を地区要望書にて市に提出してください。 【危機管理課】	D
◎学校給食について 中国産がどれくらい使われているか。	市内の調理場において中国産の食材は基本的に使用していません。どうしても使用しなければならない場合には、必ず安全性を確認することとしています。	A

掛川第一・掛川第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	掛川市の学校給食では、各給食センターや調理場に栄養教諭、学校栄養職員がおり、責任を持って食材の発注、チェックを行い、安全安心な給食の提供に努めています。食材については保護者や校長、養護教諭等で組織する物資検討委員会を開催し検討しています。 食材選定に当たっては、学校給食使用物資等基準をもとに、業者に細菌の検査結果や合成保存料、着色料、甘味料等添加物についての情報提供を求め、さらに遺伝子組換え食品でない等確認し、安全であると判断したものを購入することとしています。また、食材の産地についてはなるべく市内産そして県内産をまず優先的に使い、それでも賄うことが出来ないときは国内産、外国産を使用しています。 掛川市の給食の自慢は、市内の農家が作られた材料をたくさん使うということで平成25年度の実績、3つの給食センターの地産地消率は54%です。今後、研修会等で食材についての詳細な情報交換をし、さらに、安全安心な給食の提供を目指し、取りくんでいきたいと思っています。 【学務課】	
◎土砂の堆積除去について 大手町の逆川沿いの土砂を除去してほしい。	松尾橋から大手橋までの間は、静岡県により平成7年度から11年度に掛け「みずべプラン21推進事業」として整備されました。掛川市の観光名所であり、景観上からも、日々の管理が大切であると考えており、平成26年7月に緑橋から大手橋の間の土砂撤去を実施しております。市内の県管理河川（34河川）では土砂の浚渫や草刈りに多くの要望をいただいておりますが、地区集会での要望は今年度2回目であり、限られた予算の中での対応となりますので、来年度以降の箇所付けとしていただけるよう、引き続き静岡県に要望をしてまいります。 【海岸整備推進室】	D'
◎緑橋の修繕について 緑橋の欄干が腐ってきている。修繕してほしい。	現場を確認した結果、欄干の塗装が剥がれ、防腐機能上や景観上において、好ましくない状況でした。 市としましては、修繕については、長寿命化修繕計画に基づき実施していく方針ですが、塗装については、平成25年度に日坂地区の「古宮橋」において、日坂宿を訪れる方々に気持ちよく渡っていただくために、地元の皆様のご厚意により、市が材料を準備し、地元の皆様約40名で塗装作業を行っていただいた事例も	B

掛川第一・掛川第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	ありますので、「緑橋」につきましても、掛川城を訪れる方々に気持ちよく渡っていただけるように、市民と行政との「協働」による作業の良い例として、地元の皆様にご協力をいただきたいと思います。 しかし、欄干の外側等の危険箇所については、地元の皆様には出来ませんので、作業工程の中で地元にお願ひ出来る事、出来ない事について現在検討しております。平成27年度の早い時期に塗装作業が実施出来ますように、詳細について地元役員と相談させていただきます。 【維持管理課】	
◎待機児童について 待機児童の実情を知りたい。	1月末の待機児童が国の基準で58名、全体では236名です。平成26年度の待機児童解消対策として、「希望の丘」に120名定員の認可保育所を平成27年4月開園の目指し準備を進めています。また、既設の認可保育所の保育士人件費補助や施設改修により受入増を図っています。 更に、認可外保育所への保育料助成等により待機児童の解消を進めています。 平成27年度は、上記の取り組みを進めるとともに小規模保育所や事業所内保育所の開設にも取り組んでいきます。 【こども希望課】	A

掛川第三・掛川第四

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆街灯の維持管理について 地元自治会としては老朽化した街灯の取り換えと、電気料を含む維持管理費の地元負担の軽減をお願いしたい。 街灯のLED化への更新。安全と費用面から、既存電柱の借用を検討していただき、費用の全額補助をお願いしたい。 効率を主体とするが、商店街は（旧東海道沿い）、都市美感を考えていただいたLED街灯とし、デザイン的にも優れ、統一したものを望んでいる。 公道の街灯は公共街灯（商店街、防犯等を含む）なので、地元自治会が管理するには限度がある。市の管理をお願いしたい。	市内には、地元で設置管理して頂いている防犯灯や街路灯が多数あります。掛川市の現状では、これらの施設を全て市に管理移管することは財政上困難です。 市としましては、地区の皆様で優先順位をつけ、統合及び廃止が可能かご検討頂き、管理基数の削減を図ることを提案します。 また、十王区役員のご要望により、10月1日に街路灯支柱の安全性確認のため、合同点検を実施しました。その結果、支柱の根元部分が錆びている街路灯も見受けられましたので、対応についてご検討をお願いします。 【維持管理課】 各商店街組織で設置した街灯のLED化の推進については、商店街振興組合や商店街振興会等の商店街組織を補助対象者とした国の「商店街まちづくり事業」補助制度を利用できますが、自治会は補助対象者となっていません。 設置されている街灯は、各商店街（自治会）ごとにデザインが異なっていますが、各商店街のオリジナリティーが反映されているものと思われます。デザインの統一については隣接地区間による協議が必要であると考えます。 【商工観光課】 自治会が設置するLED防犯灯は、「掛川市防犯灯設置費補助金」に基づき設置をお願いします。 ※毎年10月頃に区長会連合会理事会を通して、案内をしております。 【危機管理課】	E E —
◆西保育園跡地の多目的利活用について ①自主防災拠点としての利活用。 ②児童や区民の憩える場所としての利活用。	地震が起きたときは、自分の身を守り、その後近くの空き地等に集まり、近所の方の身の安全が確認できたら、地区の公会堂等の一次避難所や広域避難所へ避難していただきます。西保育園跡地は、その際の一時的に避難する場所としての活用が考えられます。 【危機管理課】 園舎解体後は、地元での自主防災拠点やグランドゴルフなどの利活用のため、敷地の整地を行います。 【こども希望課】	— A

掛川第三・掛川第四

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎ごみの問題について ごみ分別方法の統一とごみ処理有料化について、情報公開という観点からどのような発言がどのくらいあったかを数的に整理してグラフ的にまとめ説明してほしい。	ごみ分別方法の統一とごみ処理有料化説明会の開催結果概要は、ホームページで6月にお知らせしたほか、区長会や市議会全員協議会で説明もさせていただきました。 説明会は、市の提案に対し、市民の皆様にご理解していただけるか、またどのような観点からどのようなご意見をお持ちかをお聞きするのが目的で、その結果、約800もの様々な意見や質問をいただきました。賛成か反対かを直接伺う主旨の会ではありませんので、意見や質問については、会場での様々なご意見等が、どういった観点からの発言であるのか、内容と意味するところをしっかりと理解するとともに、市民の皆さんの発言の背景に十分に思いを巡らせることが大切と考えました。 その結果、有料化については実施し、分別方法については当面現行どおりという市の最終案をまとめ、議会の決定をいただいたところです。 【環境政策課】	A
◎水門の蓋について 掛川市西高等学校からサガミの間、城西から逆川へ出る溝が9箇所ある。そこに、水門のような蓋があるが3箇所壊れてしまっているの、直してほしい。	この鉄蓋は県が逆川の改修時に、生活排水が川へ流入する際の飛散防止のために設置したものと想定されます。 今後、鉄蓋の老朽化が進み、蓋が外れ河川断面を阻害する状況も想定されるため、県と協議した結果、老朽化が進行している9箇所について、出水期前の5月末までに撤去します。 【維持管理課】	A
◎学童保育について どこの小学校に通っていても、6年生まで対象となるようにしてほしい。掛川市では、今後どのような事業計画があるか。	掛川市子ども・子育て支援事業において、平成28年度までに具体的な確保方策を検討し、29年度を目途に提供体制の拡充を図るという方向です。 教育委員会、学校、市長部局その他の関係者で組織する検討委員会等により、各々が連携を深め、学校施設の利用を含め、検討していきます。 【こども希望課】	D
◎地盤改良について 地盤改良しなければならない地域を教えてください。	液状化の危険度を含む「掛川市町丁目別第4次地震被害想定」について、データーと図面化した資料を市のホームページへ掲載いたしました。このホームページは、建物位置まで確認が出来る「静岡県地理情報システム(GIS)」へのリンクを設定しておりますのでご利用下さい。	A

掛川第三・掛川第四

要 望 事 項 等	回 答	類型
	また、平成27年度の早い時期に、地震・津波・水害・土砂災害等の基礎知識とハザードマップで構成する「防災マップガイドブック」を配布いたします。「家庭の避難計画」の策定と伴に、住宅の耐震化や家具固定など事前の防災対策をお願いいたします。 【危機管理課】	
◎ステンドグラス館について 建設費用、維持管理費は、どのくらいかかるか。	建設費用については市内在住の寄贈者が負担するものであり、市は完成後に譲り受けるものです。 建物以外の外構工事は掛川市の負担で2000万円です。 美術館の施設管理は直営とせず、指定管理者にお願いします。維持管理費は27年度は約3600万円です。 【企画政策部】	—

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆市道長谷桜木線・市道宮脇秋葉線の早期着工について 非常に長い間の懸案事項で、この2つの道路は道路計画事業としてとりあげられている。関係する土地に住んでいる住民にとってはこの道路計画によって少なからず生活に影響を受けているのではないかと感じている。市として率直な見解を含めてお答え願いたい。	「市道長谷桜木線」 本件につきましては、県道掛川袋井線の天竜浜名湖鉄道ガード下の安全対策の課題解決に向け、地元区長会を始め第二小学区安全安心まちづくり推進協議会や学校関係者との協議を進めてまいりました。そのような活動の中で、都市計画道路長谷桜木線の早期整備を柱とした、通学路周辺の整備に関する提言書が平成24年10月に市及び県道の管理者である袋井土木事務所へ提出されました。 このような提言を受け、市では現在、長谷桜木線の概略設計を実施しております。現段階は、鉄道を越えるオーバークリッジは周辺道路へのすり付けが困難であり、鉄道の下をくぐるアンダーボックスでの設計を進めており、今後は、天竜浜名湖鉄道や国道管理者の国土交通省との協議を進め、周辺の整備も含めた全体の事業費を算出していきます。 尚、長谷桜木線の整備につきましては、多額の費用と事業期間に係ることが予測されることから、通学路周辺の整備については随時整備を実施し、区長会や学校関係者の皆さんに毎年一回進捗状況の報告を行っております。 【海岸整備推進室】	D
	「市道宮脇秋葉線」 宮脇秋葉線は、昭和47年に都市計画決定をしました。当時国道一号は交通量が多く、そのバイパス的な役割を果たす路線でもありました。その後、国道一号バイパスが無料化され、現道の交通量も緩和されていることや県道原里大池線の国道交差部も改良されたことから、計画を見直す必要があると考えますので、地域の状況を分析し改めて地区の皆さんと道路整備について協議していきたいと考えております。 【都市政策課】	D
◎掛二小正門付近の安全について 現在は、学校の入り口を挟んで1号線までの間、標識が3つ立っているだけ。また、朝は横断歩道の前に学校の先生が立っていただいているが、下校時は、児童の注意喚起という状態。横断歩道の手前、国道1号線、大池橋の信号が赤のときは完全に止まるが、青	平成26年6月11日、11月25日に「第二小学校区安全安心まちづくり推進協議会」を開催し、地元、議員、警察、市が一同に介し、交通安全対策について協議を行いました。今後も、横断歩道や信号機についても継続協議させていただきます。 【危機管理課】	D

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
のときは第1に信号が目に入って、横断歩道を渡る児童を無視してそのまま直進するという危険を孕んでいる。現状をみんなで考えた方がいいのではないかな。	第二小学校の児童の安全対策については、学校関係者の皆さんや区長会、第二小学校区安全安心まちづくり推進協議会の皆さんと現地調査をした結果、提案された迂回路や安全帯整備などの既存施設の充実を図り、通学路の安全確保を進めてまいりたいと思います。 このため、一ノ坪二ノ坪線につきまして、歩道改良事業により平成26年度測量設計を実施するとともに、整備内容等についての地元説明会を開催させていただきました。平成27年度より本格的な工事に着手する計画でありますが、拡幅には道路用地の協力が不可欠となりますので、ご協力をお願いします。 【土木課】	A
◎歩道と緑地帯の幅について 県道原里大池線二瀬川交差点付近をみたとき、国道1号線から逆川橋、やまだというスーパーがあるが、この間を児童が通行することを考えると、歩道と緑地の幅はこれでいいのかな。	県道掛川浜岡線、逆川橋北側の国道1号までの間の両側歩道は、全幅W=2.6mに対して植栽帯がW=1.3mあり、歩道幅が半分のW=1.3mである事を確認しました。自由討議の話題提供後に現場を確認し、管理者である袋井土木事務所掛川支所に要望を行なったところ、来年度に植樹帯を撤去するとの回答をいただきました。 【海岸整備推進室】	B
◎トイレの洋式化について 公会堂のトイレを洋式から和式に変更したい。市の定めるユニバーサルデザインの規格に沿えば補助が出るが、そこまでの改造は必要ない。そのようなハード面について、雲を掴むような話が多いと感じるが、どのように考えているかな。	地区の所有物である公会堂のトイレを改修するのは地区の皆さんで行っていただくのが原則ですが、市の制度では、ユニバーサルデザイン化して多くの費用をかけて使いやすく改修する場合には補助を出すこととなっています。 今までの制度では対応できなかったことについても、今後は協働のまちづくりの中で検討させていただきます。 【生涯学習協働推進課】	D
◎市のバスの貸し出しについて 以前は、市民団体が借りたいと言えば、毎月でも貸してくれたが、今では1地域で年1回きり。以前のようにならないかな。	市有バスは、市の機関等が自ら使用する場合は、 ア 市の主催する事業のために市民が使用する場合、 イ 市内の公共的団体で全市的に構成されているものが、国、県等の公的機関が主催する事業その他公共的な事業のために使用する場合、 ウ 市の補助団体、外郭団体であって市が委託した事業に使用する場合、 エ その他、協働のまちづくりに関する活動等で関係課所属長が認めた事業に使用する場合、 のいずれかに該当する場合に使用することができます。 使用にあたっては、原則として、運行時間は市役所の業務時間、運行区域は県内とし、1日400キロ以上の	一

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	運行及び宿泊を伴うものは許可しないこととしています。基本的には、運行責任者として市職員を添乗させることとしています。関係課所属長の責任において、市職員の添乗無しで運行できることとしています。ただし、慰安が主目的なもの、本来営業バスを使用すべきものの代わりと思われるもの等は使用できません。なお、外郭団体等への直接貸し出しはしていませんので、使用する際には、関係課への申込みをお願いします。 また、限られた予算内での利用となりますので、他の利用者との関係上、利用を制限させていただく場合があります。 【管財課】 地域生涯学習センターでのバスの利用については、当課を通じて申請をしていただいているところです。一昨年までは担当職員の同行が必要だったため1地域年1回とさせていただいていましたが、昨年辺りから、担当課長の責任において職員が同行しなくても貸出ができるようになりました。これを踏まえ、来年度に向けて当課内で検討していきます。 【生涯学習協働推進課】	C
◎パネルの貸出について センター祭での展示用にパネルをいつも生涯学習センターに50枚借りていたが、今年は20枚しか借りることができなかった。20枚どうにかしてほしい。	掛川市生涯学習センターでは、会場内での使用を優先しパネルの貸出を行っているとのこと。何ヶ月も前に予約することは困難ですが、使用日が近くなっても枚数に余裕があれば貸出できる場合もあるそうですのでご相談ください。 【社会教育課】	A
◎竹の丸塾について 以前は、無料だったが、竹の丸の管理者が代わってから、500円になった。市民活動を活発にしようというときに、そうではない方向に向かっているのではないか。	市は、竹の丸の利活用を促進させるため、平成21年度の指定管理スタート当初から、指定管理者に対し、施設の運営管理のほか、竹の丸の設置目的達成のための自主事業の実施を義務付け、その開催経費についても指定管理料に含めていました。これに基づき、指定管理者のNP0法人スローライフ掛川は、毎年度6回以上の自主事業を企画・実施し、そのうちのひとつが「竹の丸塾」になります。 本年度からは、スローライフ掛川の独自事業として、「掛川の歴史と出会う講座'2014」と名称を変え、大日本報徳社で開催しています。講座開催経費に充てるため、受講者から参加費500円をいただいているとのこと。 【地域支援課】	一

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆小笠PAへのスマートインターチェンジ設置及び周辺地域の道路計画について ①地域住民や工業団地の利用性向上を図る観点から市では小笠PAへのスマートインターチェンジの設置について推進することを表明しているが、見通しは。	①掛川市では、小笠パーキングへのスマートインターチェンジの設置に向け、平成24年10月に国土交通省、静岡県、中日本高速道路株式会社からなる「掛川市におけるスマートインターチェンジ導入勉強会」を開催しております。しかしながら、アクセス道路の整備やスマートインターチェンジの設置工事費が利用見込みと比較しても大きくなることから、現在は掛川ICや袋井ICから東名高速道路を利用して中東遠総合医療センターへの救急患者の搬送時間を短縮するための緊急退出路（緊急車両のみ出入りできるもの）の設置を行うことについて検討をすすめています。 【海岸整備推進室】	B
②中東遠総合医療センター開院、菖蒲ヶ池工業団地の完成に伴い、通勤時間帯を中心に西南郷地域の道路が渋滞する。特に、市道小笠山道線は東高生徒の通学路であり、また道路幅が狭く危険。道路拡幅や舗装整備が必要。 ③県道磐田掛川線の4車線化が必要。通勤時間帯には西へ行く車両が富士見台霊園の信号から結縁寺インターまでつながり掛川高瀬線からの流入や富士見台霊園南交差点の右折が難しい状況にある。これを解消するには県道磐田掛川線の4車線化をする必要がある。	②④平成25年5月の新病院開院後、交通需要の変化を把握するため7月に病院周辺の交通量調査を実施しました。現時点では、市内外からの新規発生交通量により、新病院周辺の交通量は増加しているものの、朝夕のピーク時であっても、著しい渋滞等の交通影響は見受けられないと考えております。 しかし、新病院周辺では、患者数の増加に伴う病院に関する交通量の増加や菖蒲ヶ池工業団地の従業員増員による通勤及び企業活動における交通量の増加が将来的に想定されるため、平成26年度も交通量調査を実施しました。今後も継続的に交通状況を観察し、交通需要の変化を把握した上で、状況に応じた対策を検討していく方針でおります。	D
④市道高御所久保線の延長。朝、夕、中東遠総合医療センターへの車両や東高生徒の送迎車両で混雑し交通事故や騒音公害が発生している。これを解消するには工業団地前の市道高御所久保線を市道掛川高瀬線まで延長する必要があると思う。	③県道磐田掛川線の4車線化や市道小笠山道線の県道昇格についても、引き続き県へ要望していきます。 （参考） 市道小笠山道線（掛川東高入口）の交通安全対策として、区画線・カラー塗装・ポストコーン設置などの安全施設の整備を平成26年度に実施しております（役員立会による）。 【土木課】	D

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆希望の丘スタート後の掛川市の対応について 財源的には医療法人の綾和会が仮称掛川東病院の屋上に設置する太陽光発電施設により派生する定額料金を市経由で希望の丘の運営費として充てる見込みであるとの情報をいただいている。地元の地区が事業主として希望の丘のために汗を流すことはやぶさかではないが希望の丘の運営はそれだけで推進できるものではない。当然市の支援も必要になると思うので希望の丘の将来展望も含め市長さんの意見をお聞かせ願いたい。	希望の丘整備コンセプトにある「幼児、高齢者、障がい者、すべての市民の「いのち」を育む拠点づくり」の基本方針に基づき、地域とのふれあい交流事業の創設や交流支援のボランティア組織の体制づくりなどを計画しています。 このため、関係地域とのふれあい、交流事業及び文化振興などを推進するとともに、共生社会の実現と公共の福祉に貢献することを目的として、平成26年10月に周辺地域の皆さまと希望の丘内の事業者により構成する「希望の丘運営委員会」を設置しました。平成26年度には2回の会議を実施し、委員会の目的を達成するための事業について、協議検討を重ねております なお、希望の丘運営委員会につきましては、設置以後、運営体制が軌道に乗るまでの間は、担当課が事務局となり調整をして参りますが、将来的には、地域的主导で運営をお願いしたいと考えております。 【地域医療推進課】	A
◆京徳池の清掃(水の入替え)と池周囲の雑草・樹木の伐採について 今や林野の中にある溜池ではなく、周辺も宅地開発された住環境の中の公園である。環境の変化にもかかわらず池の周囲、とくに池の水が接する部分はススキや笹が生い茂り樹木も水に浸かって腐食して池の水も腐りかけている。加えて平成5年頃を最後として池の移し替えも行われていないため青藻が繁茂し悪臭もしており、周辺を散策する人に与える悪影響も少なくない。現地をみて、水質改善としての水の入替え、雑草樹木の除去をお願いしたい。	京徳池は公園・農業用水・貯水池としての機能があるため、市の中でも担当部署が3つにまたがっており、窓口がわかりにくいこともあり、地元みなさまにはご迷惑をかけて申し訳ありませんでした。農業用水については農林課、それ以外については地域支援課が行っております。 見晴台周辺及び慰霊碑周辺の雑木の伐採、間引きを実施いたしました。 柵の内側の下草刈りも実施いたしましたが、草を刈ると柵の中に入りやすくなり危険になるということもありますので、来年度以降は地元の方と相談をしながら進めていきたいと考えております。 【地域支援課】 なお、2箇所の半島についてですが、雑木の間引きについてはかなりの時間がかかるのではないかと思います。今後区長さんと相談させていただきながら順次対策をとっていききたいと思います。 【地域支援課】 京徳池の水の入替えにつきましては、農業用水を必要としない時期に地元の方々とため池の水を抜く計画を予定しています。 【農林課】	A D B

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎災害事例集作成について その人の経験や知識には差がある。地質や地形まで入れた災害事例集を作ってほしい。	震度、液状化、津波、土砂災害、洪水などのハザードマップをひとつにまとめた「防災ガイドブック」を発行し、全戸配布しました。この冊子には、各種災害毎の特性や災害時にとるべき行動等についてまとめております。各地区から報告していただいた地域の避難場所も掲載します。 災害の種別や各自置かれている環境や年齢、家族構成などにより、避難方法は変わるので、この「防災ガイドブック」により、災害に関する知識や地域の特性を理解していただいたうえ、各家庭で「家庭の避難計画」を作成していただきたいと考えております。 4月以降、市民の皆様へしっかりと説明し、「家庭の避難計画」作成の機運を高めて、災害による死者ゼロを目指します。 【危機管理課】	A
◎地域創生について 掛川市の地域創生は、どんなものか。	地方創生施策については、バラマキではなく、来年度策定する掛川市地域創生総合戦略に盛り込む施策の先行型事業として実施してまいります。 若者・子育て世代・女性の「しごと」と「ひと」の好循環を図る事業を実施し、特に最優先すべき「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」事業に官民をあげて取り組み、少しでも早く人口減少に歯止めをかけ、人口構成の適正化を図ってまいります。また、これら先行事業の実施と並行し、産業界、教育機関、金融機関、労働団体、マスコミなどで構成する連携会議を発足し、掛川市地域創生総合戦略を内包する第2次総合計画の策定をすすめるとともに、補正予算により実施する事業の評価、効果検証を行い、次年度以降の創生事業に活かしてまいります。 【企画調整課】	B
◎地区の消火器について 消火器が2年程前から、新システムの消火器でないといけなくなった。買い換えるための予算は計上されているのか。	自主防災会が整備する防災資機材等については、「自主防災組織資機材等整備費補助金」で2／3の費用を補助しています。毎年、各自主防災会から次年度の整備要望を伺い予算を計上しています。 【危機管理課】	—
◎ごみ分別の基金について 市の方から、1年に1回ごみ減量数が報道されるが、今市民のやっているごみ分別をさらに一步推し進めてごみ分別の成果を一般会計に経常して基金	再資源化物の売却やごみ処理有料化による収入は、現行のごみ処理経費への充当はもとより、不法投棄の防止や、集積所の整備や分別マニュアルの作成など、市民の皆さんがよりごみ減量に取り組みやすくなり、便利に排出できるような環境整備にも充てていきたい	D

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
分別の成果を一般会計に経常して基金を作ったかどうか。	と考えております。ご意見は参考にいたしますが、当面はごみ減量化による成果を原資とする基金については制度化する予定はありません。 【環境政策課】	
◎広報のペーパーレス化について 広報かけがわは市のHPで3年前まで閲覧することができる。紙ベースで配布する必要はないのではないかと。ペーパーレス化することにより、エコとなり人件費削減にもつながる。	インターネットを使っていない方もいらっしゃる、情報は公平に正しく伝えるという考え方から、今すぐにペーパーレス化ということは難しいです。 今後、時代が進めばそういう風になるかもしれませんが、今のところは紙とインターネットの両方で情報提供させていただきます。 【企画調整課】	D
◎ごみ収集日の平準化について 下俣区では、ごみの収集日が週3日あり、クリーン推進事業を週3日しなければならない。掛川市内には週2日のところもある。ローテーションにするなどして、平準化してほしい。	ご要望の、燃えるごみとプラスチック製容器包装類の収集日を同じにすることについて検討をいたしました。現在、収集日程は各コースとも余裕のない状況となっています。新規にコースを増やすと数百万円の経費が生じることから、収集日程を変更するためには、他の地区と収集日程を入れ替えるしかありません。しかし、現行の収集日は既に皆様に馴染んでいますので、多くの皆様に影響が及ぶ収集日の変更は、なるべく避けたいと考えております。当分は現行の収集日程を継続させていただきたいと考えております。 【環境政策課】	E
◎職員の自治基本条例周知について まちづくりには欠かせない地域力向上のための新行事に市の担当課長を招待したが、断られた。自治基本条例の精神が浸透しているのか。	「協働によるまちづくり」は市政の根幹であり、平成27年4月1日には「協働によるまちづくり推進条例」が施行されましたので、全ての職員が自らの業務について、協働化することで費用対効果が高まるものはないか、どのようにしたら協働化できるか、地域力の向上に必要なものは何かなど、常に考え行動できるよう、これまで以上に職員研修や意識啓発に努めて参ります。 【生涯学習協働推進課】	ー
◎行政の効率化について ①契約書は、双方に支障がなければ自動更新すべき。公会堂の固定資産税の減免申請も毎年出す必要があるのか。また、捨て印を押せというのは一般では通用しない。改善できる事務処理を改善し、行政の効率化を図るべきである。 ②補助金の手続きが非常に複雑。簡素化してほしい。	①毎年更新する行政の手続きにつきましては、地区の負担軽減や行政の効率化の観点から検討させていただきます。 ②補助金の手続きの簡素化につきましても、地区で記入をお願いする部分の負担を減らす等の方法を検討させていただきます。 【生涯学習協働推進課】	D

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆県道小笠掛川線 大谷～桶田区間の拡幅について 県道小笠掛川線の大谷交差点より桶田交差点までの区間の一部は通学路であり、歩行者や自転車にとっても危険な道路。片側1車線（自歩道付きの）道路に拡幅を行うように検討を願う。 また、交差点の時間の見直しもお願いしたい。	県道事業として新規に事業着手するためには、「事業着手準備制度」により採択される事が必要になってきます。「事業着手準備制度」とは、関係者皆さんによる事業効果や問題点などを話し合うワークショップの開催により、事業に対する地元の同意をいただくものです。提案されている区間の旧上内田幼稚園入り口から大谷交差点までは家屋が連単しており、歩道設置整備にも用地買収や家屋補償等が必要となりますので、関係者の御協力をお願いしたいと思います。 【海岸整備推進室】	D'
◆大谷交差点の県道小笠掛川線側より北進の信号待ち時間の短縮について 桶田方面から掛川大東方面へいく際、通過するのに25秒くらいしかない。交差点で渋滞がけっこうある。交差点の信号の時間を見直してほしい。 渋滞しているところに小学校の信号機があるが、小学校の脇の道、相良線の入口ですが、そこに入ってきてしまう。ちょうど7～8時くらいの小学生が通学する時間に重なる、結構危険な状態になっている。 交差点の改善ということで、できれば掛川方面から大東へいく方面を2車線にすれば相当数の車がはけると思う。信号待ちだけではなくてどちらかというと安全の方に重点を置いて、交差点の改善をお願いしたい。朝の1時間、夕方の1時間でも規制ができるのか。 掛川方面から左へ曲がって信号機をすぐ超えたところに右に曲がって旧道へ入る三叉路で、車が多い時に信号待ちで桶田方面からふさがれてしまうと掛川方面から曲がってきた時に止まって待つてなくては行けない。待っていると2、3台で詰まってしまうので掛川方面から来たとき信号のところまではみ出して、南側へ行く車で埋まってしまう。停止位置の見直しや、旧道の入口の見直しをお願いしたい。	平成26年9月4日に実施した交通量調査によると、東方面から大谷交差点を通過する車輛は12時間で2,523台ありました。その内右折する車両に対して左折する車両が208台（約8%）であり、殆どが市街地方面への右折車両です。その為、左折車両の影響により右折車輛が滞留する事はないと思われるため、車線を分離する効果はないと思われます。また、まずは、信号のサイクル変更を実施していただきたいと思いますが、変更することにより掛川大東線への影響が発生する事が懸念されます。 【海岸整備推進室】 信号機などの交通規制は、県公安委員会が実施することになっており、要望をいただきましたので、警察に確認し回答をいただきました。 警察からは、大谷交差点の信号機は、国一の北池交差点まで全ての信号が集中制御されており、大谷交差点1箇所だけの変更は難しいですが、全体のサイクルとして交通量、渋滞状況を警察で現在、調査検討中です。 県道掛川小笠線からの北進車両の交通規制ですが、警察からは地元の同意があれば規制は可能であるとのこと。但し、規制を実施した場合には、通過車両だけの規制は出来ませんので、地元車両や企業、学校等へ行く全ての車両について規制されますので、時間帯も含め地元で検討していただきたいと思います。 なお、交差点手前の信号待ちによる停車については、運転手のマナーの問題であり、交通規制では行えません。 【危機管理課】	D' D

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆上内田地区内河川（上小笠川・栗原川・王子川・五百済川）の河床整正管理 ①上内田地区内河川の堆積状況の確認・氾濫の点検実施を。 ②堆積土砂撤去の河床整正の必要箇所は早急に施工していただきたい。 ③堆積土砂撤去等の必要箇所優先順位をきめ毎年予算立てにより恒常的・計画的に河川管理を行うことについて検討願いたい。	市の管理河川は、準用河川、普通河川合わせて295河川、400kmであります。毎年河川パトロールを実施していますが、延長が長いので細部までは目が行き届かない状況です。管理者として不具合箇所すべてを把握した中で、計画的に管理していくのが基本ですが、地元の皆様からの情報提供も、災害を未然に防ぐ為の重要な情報となりますので、今後ともご協力をお願いします。 平成26度に現場を確認したところ、4河川の内、栗原川で2箇所、上小笠川で1箇所の堆積土砂を確認しましたが、堆積量が少ないため、経過観察をしていきたいと考えます。 【維持管理課】 上内田地区の、上小笠川3.3km、栗原川0.9km、五百済川0.74kmの3河川は、静岡県が管理をしており、いずれの河川も1/5確率年計画で改修が終わっています。 土砂の浚渫箇所については、平成24年度の地区集会終了後に区役員の方々と現場確認を行い、平成24年11月14日に「地区内県管理河川の浚渫について要望書」を市長と上内田地区区長会長の連名で袋井土木事務所長に提出したところ、平成25年3月に金谷橋から松下橋付近において浚渫工事を実施していただきました。平成25年度も、地区集会での要望を受け、栗原川において浚渫を実施しておりますので、限られた予算の中での対応となりますが、定期的な浚渫を実施していただくよう管理者である静岡県に対し要望しております。 尚、平成26年10月に発生した台風18号の影響もあり河川維持に関する要望箇所が多く出されたため、これまでの要望を含め取りまとめをおこない、12月に来年度以降の箇所付けとしていただくよう、静岡県へ再度要望しました。 《参考》 平成24年度 河川維持修繕事業 下小笠川地区 L=175m・V=250m³（金谷橋上流～松下橋上流区間） 平成25年度 河川維持修繕事業 栗原川地区 L=440m・V=760m³（子隣川合流～小澤橋上流区間） 【海岸整備推進室】	D D'

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆栗原川の河川改修について ①県管理箇所境までの約2kmの現地調査を実施し、法線の見直しや河川全面改修等も含めた検討を。 ②コンクリート堰については魚道を設置し、魚水生生物も住みやすい環境の川となるよう改修計画を。 ③ホテルが復活してきているため親水公園を設けホテルの里的な構想を組み込み地域活性化につなげてゆく。	市内には準用河川75、普通河川220の計約400kmの市管理河川があります。近年、集中豪雨による浸水被害が発生しており、安全・安心のまちづくりを実現するためにも排水対策は最重点課題と考えております。このため、現在、河川整備として8河川の河川改修や、浸水被害の発生している南郷地区をはじめとする7地区の浸水対策を順次進めております。 しかし、河川整備には多額の費用が掛かることや国県等の補助制度にも該当が無く財源確保が難しいことから事業期間が長期化しております。 よって、ご要望の栗原川の全面的な河川改修につきましては、早期な工事着手は困難な状況です。本河川においては、平成16年の集中豪雨の際に護岸崩壊等の被害を受け、部分的ではありますが公共災害復旧事業で護岸復旧工事を実施しております。今後も、集中豪雨による護岸崩壊等の被害が発生した場合においては、早急に災害復旧事業で対応させていただきますので、ご連絡をお願いします。 なお、9月4日に地元役員の皆さんと現場調査させていただきました危険箇所及び台風18号による被災箇所については、災害応急で早急に復旧させていただきます。 【土木課】	D
◆大谷池の堤体耐震補強について 老朽溜池に対する防災・減災対策・堤防の耐震補強を早急に。	上内田地区の大谷池につきましては、県営事業により土質調査が済み、今年度、安定解析を実施し、耐震基準を満たさないという結果となりました。この結果を踏まえ、県営事業により、早急に耐震整備工事の事業推進を図ってまいります。 【農林課】	B
◆市道南郷五百済線道路舗装の改善について 市道南郷五百済線 つま恋南口駐車場東側より県道小笠掛川線桶田交差点までの南進車線（片側車線）の全面舗装の検討を。	7月7日に本路線について、五百済区長立会のもとで不具合箇所の現場調査を実施しました。ご要望の区間は、全体的に舗装の老朽化によるひび割れが目立つ状況でした。 その後、現場を再調査し、震動・騒音の原因となる段差箇所及び、特にひび割れが著しい箇所3箇所を確認し、平成26年度中に修繕工事を実施しました。 【維持管理課】	A

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎板沢の最終処分場について ①板沢の最終処分場が4年後に契約がされる。事前に地区と協議をして建設や廃止をするなりしていただきたい。また、地元説明会などを開き、分かっている情報を開示しながら、今後の見通しをはっきり早めに伝えてほしい。 ②菊川市と資源ギャラリーを共有するようになり、搬入物が少なくなってきたと聞いているが、その辺りの状況を説明してほしい。	①②板沢最終処分場は、昭和63年度に供用開始されました。当初は平成18年度頃までの稼働を見込んでいましたが、その後の埋立状況から、平成15年度に皆様にお願ひし、平成30年度まで期間延長をさせていただきました。稼働当初は年間9,000立方メートルほどを埋め立てていましたが、環境資源ギャラリーの稼働と大淵地区にある新井最終処分場との併用などにより減少し、現在の搬入量は、年間1,600立方メートルほどとなっています。この量で推移すれば、平成47年度くらいまで稼働できるのではと見込まれますので、平成28年度には、また次の期間延長に向けた協議をさせていただければと考えております。今後とも適切な管理に努めて参りますので、是非ご理解くださいますようお願いいたします。 【環境政策課】	D
◎防災メールについて 防災の対象となった場合、どのようなメールがもらえるのか。	区長、自主防災会長ほか、1自主防災会5名まで防災メールの登録をしていただくと、災害発生時やそれに類する緊急事態が発生した時に、掛川市から、情報を伝達するためのメールを配信します。なお、毎月11日に受信訓練を実施しています。 また、一般の方も登録していただける同報無線メールマガジンについては、市の同報無線放送の内容をメールでお届けします。防犯・交通安全情報を選択していただければ、不審者情報や交通安全情報がメール配信されます。 【危機管理課】	A
◎荒廃農地について 荒廃した農地に対して、農林課としてはどのような対応をしているのか。農業委員とタイアップしていくべき。今後どういう形でもっていくのか。	毎年、農業委員は遊休農地の調査を行い、耕作する方が見つければ耕作放棄地解消事業等によって再生されています。 しかし、耕作条件が不利な農地においては借り手が見つからず、農業従事者の高齢化や後継者不足等により遊休農地の増加が再生面積を上回っているのが現状です。 農地は地域の環境や自然災害防止の観点から多面的機能を有しており、多面的機能支払交付金を活用し、地域ぐるみで農地を守る取り組みも市内では進んでいます。また、掛川市農業活性化やる気塾などにより市民、農家、行政の協働による話し合いや、農業委員会活動、農地中間管理事業の活用により新たな遊休農地の発生抑制と解消に努めます。 【農林課】	B

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆掛川東環状線の早期完成について エコパや満水の満水プロジェクトのように、その辺の産業道路あるいは病院の方へ抜けるアクセス道路として非常に重要。静岡空港を含めた菊川からのアクセス道路だとか連携をして進めなければと思う。東部地域を活性化してそれから交通を整えて掛川市の経済の発展に寄与していければ。	総工費が約210億円と市単独での施工が困難であることから、県道としての整備を要望しておりますが、県も非常に厳しい状況であります。 しかしながら、東環状線については「掛川市道路整備プログラム」の中でも整備の優先度の高い路線として位置づけられており、また、掛川浜岡線バイパスとして御前崎港から東名掛川インターを結ぶ重要な路線としての位置づけからも引き続き県に要望して参ります。 【都市政策課】	D'
◆本村橋（成滝～満水地内）の架橋について とにかく作っていただきたい。川は県管理だが、これから行政がとにかく中心になってはなしを進めていただきたい。	平成25年度に今後の掛川市の道路整備事業の基となる道路整備プログラムの検討がなされました。その結果、本村橋とルートが重なっている都市計画道路満水宮脇線は長期整備路線に位置づけられ、早期に整備されないこととなりました。 市としても、以前よりご要望いただいている本村橋の架設を含め、安全な通学路の確保を進めていきたいと考えています。 都市計画に合わせた架設は早期に行うことは出来ませんが、平成26年度に橋梁形式や架設位置等についての調査を実施しました。今後、地元の皆様との協議を進めて参ります。 【土木課】	D
◎葛川区内上張踏切について 昨年の地区集会で、上張踏切付近に信号待ちの待避場を設けていただくよう要望したところ、JRの所有地ということで、JRから回答することとなっているが、JRからの回答を教えてほしい。	JR用地の買収につきましては、現状の待避場西側に拡幅することで、JR東海静岡支社から了承の回答をいただきました。 現在、拡幅するスペースについて、買収面積及び工事の内容（構造物の規格や形状）等について協議を継続している状況です。 協議状況につきましては、随時地元の皆様にお知らせ致します。 【維持管理課】	C

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎街路樹について 青葉台からオーバブリッジの道路、県道に出る左右の見通しが大変悪いので、以前灌木していただいたが、もう少し小さく切って欲しい。 また、街路樹が大きく太くなっているが、見通しをよくするために道路際からもう少し奥に何10センチか引っ込めてほしい。	低木を低く刈り込み、車からの見通しを確保しました。街路樹の移植は出来ませんので様子を見ていただき、必要により街路樹を間引きしたいと考えています。今後地区と調整させていただきたいと思います。 【地域支援課】	A
◎ポールの設置について オーバブリッジから合流するところのゼブラゾーンを塗り直していただいたが、赤いポールを設置してほしい。	平成26年度において、ポールを設置しました。 【維持管理課】	A
◎トイレの設置について 滝川橋の右岸の上流にコミュニティー広場がある。避難地としても利用している。そこのトイレが使用禁止になっている。使用できるトイレを設置してほしい。	このトイレのある葛川区コミュニティー広場は、昭和63年当時地元の要望を受け、市が県と協議をして河川占用許可を得て整備をしました。その際にトイレと手洗い場を併設し利便性を高め、通常管理については地元をお願いしていたと思われます。現在は、当時植栽した高木が生長し、トイレが使用不能に陥った状況です。現在この広場は地区防災上の一時避難地に指定されており、また、散策する人たちの公衆トイレとして使用されておりますので、今後修繕や管理方法を地元の皆様と協議していきたいと思います。なお、トイレの移設には、設置場所の検討や予算の確保など問題が多いため、もう少し時間が必要となります。 【維持管理課】	D
◎枝の伐採について 自宅が土砂災害警戒区域にしてされたが、付近の丘陵地の木が非常に大きくなり土砂で崩れれば、倒木が家にかかると思われる。対処してほしい。	地元区役員と現地立会を行いました。ご指摘の立木は、私有地の物件であることを確認しました。また、道路上空における交通に支承となる空間（建築限界）を侵していない状況ですので、現在のところ市で何らかの対応をすることは困難です。 【維持管理課】	E

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎草刈りについて 地域で、逆川の河川敷の草刈りを年2回行っているが、人口減少や高齢化に伴い、河川の法面の草刈りは大変厳しい。	毎年、河川愛護活動による草刈りをしていただきありがとうございます。 河川の草刈りは、地域の皆様と行政との「協働」の一環として、地元の方々にお願いをしてきました。 他の地区においても、高齢化による労働力不足や、事故による怪我の恐れなど草刈りにおける地区の皆様の負担が増えてきており、将来的にも難しくなると承知しております。市の支援として、地区の皆様の負担を少しでも軽減できるように、どの時期に刈るのが効率的なのか、草刈り時期について実地で検討・検証を行いました。これについては、区長会でも報告をさせて頂きました。さらに市では草刈り作業員を27年度増員しております。また、機材の貸し出しや保険への加入及び報奨金の支給についても昨年同様行っていききたいと思っております。 地域での草刈りが危険を伴い困難と思われる箇所につきましては、市維持管理課までご相談ください。市としましても限られた予算・人員により、できる限りの対応を検討させていただきたいと思います。 今後もよろしくお願いします。 【維持管理課】	D

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆地域の活性化と賑わい・安心、安全なまちづくりについて ①自主防災会を円滑にすすめるための提案 市が策定したアクションプログラムの中で自助・共助・公助の基本原則の死亡者0を目指す評議目標に対して、情報伝達評価への提案としてトランシーバーの活用を提案する。わが地区でも組長や防災委員にトランシーバーを常時わたしておき有事の際は情報収集に活用している地区が多々ある。チャンネルが同期すれば他地区との送受信ができるが、逆に小区ごとのチャンネルを取り決めてないと有事の際混乱して互いに通話できないという事態を招く。隣接する地区とは接点がないため有事の際に隣接する地区と受信不能となる可能性がある。ここでお願いしたいのは市内280の小区のチャンネルを設定していただき、より精度な通信ネットワークの構築である。 ②優れた地域と文化を次世代の人づくりに生かすため「一源三流」の部屋、いわゆる郷土の部屋を設置したらどうか。 この地区から巣立った偉人の歴史コーナー・文化のコーナー・科学のコーナーなど。テーマとしては「わたしたちの郷土と文化の誇り」である。	①市内には232の自主防災会があり、そのうち市の補助事業を利用して、約60%にあたる142の自主防災会でデジタル無線機を750台ほど整備しています。これらの無線の活用については、登録のみのものと許可が必要なものの2種類があり、誰が使ってもいいというものです。 市では、災害対策本部と各地区に開設される支部との連絡には、地域防災無線を整備しておりますが、支部と各自主防災会を繋ぐ手段は伝令のみでありました。このため、平成27年度に簡易デジタル無線機を支部と各自主防災会に整備すると共に、チャンネルの割り振りについても地域と協議していきます。 【危機管理課】 ②大変すばらしい提案をいただきました。こどもたちが未来に輝く志、夢、希望が自分のなかにわきあがってくるように私たちが環境をつくっていきけるといいと思います。市内の小中学校の中には、農具・民具等を展示している所があります。何年か経つと創設したころの思いを引き継ぐ大人が少なくなって、管理がおろそかになってしまうことがあります。 このような素敵なプランですのどどのように実現していくか皆さんで良く考えていただきたいと思います。昭和の頃や明治の頃のものを作っていると昔のことが蘇ってきて、お年寄りが元気になる、健康長寿にというお話もございますので、ぜひ一源三流の校訓を生かした部屋を作れたらそれは素晴らしいことです。協働のまちづくりの一つのテーマとしても素敵だなと思います。学校は、教員の数も少ないのでなかなか時間を割くこともできないのですが、教育委員会にも学芸員がおりますので、地域のみなさんと一緒になってお手伝いができればうれしいと思います。ぜひ地域のみなさんで一度議論していただけたらと思います。 【生涯学習協働推進課・教育政策室・学校教育課・社会教育課】	B D

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎茶業の育成について お茶の価格が低下していて、毎日が不安。不安を解消する糸口を教えてほしい	茶業を取りまく環境は、消費量の減少に伴う茶価低迷など、非常に厳しい状況にあります。 掛川市の特産であるお茶の振興を図るためには、販路を拡大し消費を延ばす取り組みをして行かなければなりません。 掛川茶は10年連続で産地賞を受賞するなど、高品質の評価を得ております。また、ガンによる死亡率が最も低い市であることや、メタボにも良いなどの検証結果が出ておりますので、品質良さと緑茶の効能をアピールした情報発信を国内外に向けて行い、消費の拡大に繋げて参りたいと考えております。 具体的にはお茶ひろめ隊の活動として、岩手県内の各市の食推協を対象に、お茶の効能や淹れ方についての講座を開催するなどして、掛川茶のPRに努めております。 また、掛川茶を核に仙北市の樺細工、奥州市の南部鉄瓶、多治見市の美濃焼と、各市の逸品を連携させ、全国に情報発信する茶文化プロジェクトにも取り組んでおります。 掛川市としても最大限の努力をして行きますが、農協、茶商、行政が連携し、一体となって茶業振興に取り組むことが必要と考えます。 【お茶振興課】	C
◎インター付近のごみ問題について インター付近が非常にごみの山となっている。まず、市長が先頭となりごみ拾いを行いお手本となってほしい。	バイパスのインターのところにたくさんごみが捨てられている問題につきましては、地域の皆さんが美化ボランティアとして熱心に取り組んでいただいているにもかかわらず、ポイ捨てがなかなかなくならないことに、心を痛めています。 事態を好転させようと、インター土手の草刈りをしたいという話も聞いていたため、国交省に何回も行きましたが、草刈りをする許可もいただけず、財政的に厳しいということで、草刈りをしてもらうこともできていません。ごみのないすばらしい環境、まちづくり、これも協働のまちづくりのひとつだと思います。ご指摘があったとおり、市長が率先して行っていきたいと思います。 【環境政策課】	D

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎タクシーについて どのタクシーも駅前のタクシー乗り場に停められるようにしてほしい。	北口については、ＪＲの敷地であり裁量権を持っているのでＪＲと協議しなければならないが、公共交通の利便性という面から見ると、現状一定数のタクシーが乗り入れており、タクシー乗り場としての機能は充足していることから難しいと思われます。 南口については、市有地であることから市が占用許可を与え、現在、近隣のタクシー会社６社が乗り入れています。 【都市政策課】	E
◎浄化槽の清掃費用について 例えば、５人槽の浄化槽を１人で利用していても５人で利用しても同じ清掃費用がかかる。人数割にしてほしい。	浄化槽の規模は、住んでいる人の数ではなく建物の延床面積で決まっており、清掃作業は法律で１年に１度以上と義務づけられております。 このようなご意見があることについて、市としても県を通じて国に届けていくことを継続してまいります。 【下水整備課】	D
◎農業・畜産振興について 高齢化となり、やっていけない状況である。茶だけではなく、全体を通して考えてほしい。後継者の育成が一番の問題だと考える。	茶価、米価の下落、燃料の高騰等に加え、国のTPPや農業改革など、高齢化に加えて農業は大変厳しい状況になっています。 現在、県中遠農林事務所の農業振興予算の半分以上を掛川市は頂いており、引き続き基盤整備等を進め、作業条件の向上に努めます。 また、お茶の共同管理の推進、経営規模の拡大を進めるため、45才未満の認定農家または後継者を対象に平成27年度から管理機械導入に向けた補助制度を新設しました。やる気のある地域の若手農業者に農地を集積し、地域で支援して頂きたいと思います。【農林課】	B
◎都市計画税について 都市計画税は目的税だと思うが、それがどういう風に東山口のまちに使われているか。	都市計画税は、街路、公共下水道、区画整理などの都市計画事業に要する費用に充てられています。主には、都市計画道路、都市公園、市街地再開発、公共下水道の建設事業費、事業のために借り入れた地方債の償還金です。平成25年度決算では約39億円の支出に対し、約16億円の都市計画税が充てられています。 都市計画事業は、その事業を実施した地域だけではなく、都市計画区域全域の利便性の向上、環境の向上を目指し、実現するものであり、この事業に付随した市内各所に影響を与えていく総合的なまちづくり事業です。都市計画税はこうした都市計画事業に使わせていただいております、東山口地区を含む都市計画区域全域の都市機能を高めるために使われております。 【財政課】	—

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆地区の少子高齢化に伴う人口流出への歯止めについて ①高齢者のための送迎車用意 高齢化と人口流出の過疎化が非常に重要なことでしてその歯止めが本当重要な課題と思われる。 地区での行事に参加したい高齢者がいても車を運転する人がいなくて参加できないなどの現状で、コミュニティバスの運行をできないか。 仮に、ボランティアで車を出す場合は何か事故をしたときが怖いし、御林地区だとか中山地区だとか非常に狭いので、大型のコミュニティバスだとたぶん通れないためボランティアで出すときは車を用意していただきたい。運転手は地区で出してもよい。	①地域福祉バスについては、現在、市内では原田地区と東山口地区の2地区において運行されておりますが、法的にバス利用料金は徴収できませんので、会費制とし互助会的な形で運営していただいております。車両購入費用と運営経費の内、人件費を除いた部分について、市から一定の割合で補助金を支出しています。 現在の2地区の運行は、駅や病院が目的地となっておりますが、地区内のバス停まで送迎する形など、地域ごとの特色を生かした運行形態や運行方法を検討していただきたいと思います。 立ち上げや運営の細かな内容等については、市と地元で協議して進めていきたいと思います。 【地域支援課】	D
②女性の就労支援と学童保育について 親御さんが仕事をしたいけども、子どもが家に帰宅する時間を考えたり、祖父母に預ける手間を考えると学童保育所が必要になる。日坂・東山区長会では放課後児童クラブや学童保育所のたちあげを市に要望している。たちあげについて、市や県の補助事業でなんとかたちあげたいと考えている。ぜひ援助してほしい。	②8月に実施した日坂小保護者対象のアンケート結果において、学童利用ニーズが把握(学童利用希望17名)できましたので、区長をはじめ地元の方々と協議を行い、地元の方々と共に4月開設に向けて準備中です。 【こども希望課】	A
③掛川バスサービス東山線の最終バスを遅くしてもらいたい。また、福祉バスが運行された場合、東山線が廃止されてしまうことはないか。 遠方まで通勤・通学する人がいた場合、バスの最終便が19時だと乗れないことがある。結果、バスの利用者が減る。もう少し延ばしてみたら乗車する人も増えるのでは。 福祉バスはないが、東山口の福祉バスを日坂の本陣までのばしてもいいよという話をしてくれた。ただそうすると近くじゃない方がまた本陣跡までに出てくるのにまた足がほしいということ、福祉バスを運行してしまったら、	③東山線の最終バスの時間については、掛川駅での鉄道各線との接続等を考慮して、今の時間が設定されており、変更する場合には、運輸支局への届け出も必要となるため、簡単には変更することはできませんが、この地区の公共交通全般について市と地元で検討していく中での協議事項としていきたいと思っています。 【地域支援課】	D

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
東山線の乗車率が下がった場合、廃止されてしまうことはないのか。		
◎日坂東山線の暗渠について 日坂東山線の東山と日坂との境が暗渠になっているが、亀裂がだんだんひどくなってきている。これ以上になると、全面通行止めにしないと工事が実質的にできないと思う。どのように考えているのか。	現場確認させていただきました。工法検討を行っておりますが、今後、これ以上亀裂がひどくならないよう災害応急復旧で早急に対応します。 【土木課】	A
◎協働のまちづくりについて 住民自治という本来のところから、ぜひ地域のたくさんの声の中で、より住みよい地域づくりを積極的に進めていきたいし、市からもぜひ支援を含めてお願いしたい。その中で、掛川の地域どこに暮らしても住みよい地域だといえるような支援の仕方をお願いしたい。また、地域にいても孤立してしまう人がどうしても出るので、そういう人への目配りをお願いしたい。	高齢者の独居や高齢者のみの世帯の増加とともに、地域の中で見守るべき人も増えております。 市としては、包括支援センターが地域の民生委員等と連携して情報を収集し、見守りが必要な人には最寄りの親族や、ご近所の方も含んで支援体制（地域包括ケア）を築くように努めております。 平成27年の4月に5箇所目のふくしあが整備され、障がいや生活困窮を含んだ総合的福祉サービスの拠点として、より一層支援体制の充実を図りたいと考えております。 地域の皆様にはぜひ、社会福祉協議会で行っている「小地域福祉ネットワーク活動」による見守り活動等に参加していただき、支援体制を築けるよう、ご協力願います。 【高齢者支援課】	A
◎浜岡原発について 私達が、農業をしてここで暮らしていくことを考えると、命と暮らしを守るということを前提に考えたときに、今掛川市の行政として、この浜岡原発は安全ではない。その辺りをどう考えているか。	万全な安全対策が完了し、将来にわたり安全・安心が確保され、国（原子力規制委員会）と中部電力が市民に対し、しっかりと説明し、市民の理解が得られなければ再稼働はできないと考えています。 【危機管理課】	—
◎避難所について 台風18号の影響で、避難場所に設定されている日坂小学校の体育館の辺りは水に浸ってしまった。細かな防災対策を地域と共にやりあげていかないといけないと感じている。 そこで、細かな避難防災対策の見直	台風18号を踏まえ、地区と協議させていただいた結果、洪水の危険がある場合は、日坂小学校を広域避難所とせず、下町公会堂、本町公会堂、大野中上公会堂、法讃寺の4箇所を避難所といたしました。 また、各自主防災会毎に、地震、土砂災害、洪水の災害種別毎の避難場所及び避難所を提出していただきましたので、本年度作成して全戸配付する「防災ガイ	A

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
しの一点として、宗教施設の在り用を協定等含めて検討してほしい。	ドブック」のハザードマップに記載をいたします。 【危機管理課】	
◎避難勧告について 避難準備情報ができた。台風は地震と違い、いつ上陸するか予報が出るので、空振りでもいいので今後も出してほしい。	台風19号の時には、前日の午後4時半に避難準備情報を出しました。今後も、市民の安全を考えながら、被害が予想される場合には、早めに避難準備情報を地区ごとに発表します。 ただし、市が発令する避難勧告等は、一定の基準に基づいて発令しています。地域のことを一番よくわかっているのは地域の人なので、地域で状況を把握して早めの自主避難をしていただけるようにお願いします。 【危機管理課】	A
◎通学路について ①大野の公会堂をもう少しいったところ、家の前の所が少し曲がりくねっているとところがあり、見通しが悪いので、歩行者専用の色をつけてほしい。 ②子どもが通学する時間に、お茶を積んだ大きいトラックがたくさん通り不安である。また、大きいトラックや大きな乗用車は、中央線をまたいで走行していることが多い。中央線を取り歩道として拡幅してほしい。	P T A役員の方と現地で立会を実施した結果、優先度の高い危険箇所について、H 2 6 年度にグリーンベルトを設置しましたので、今後は経過観察とさせていただきます。 【維持管理課】	A
◎お茶の販売について 市役所もお茶の販売に力を注いでほしい。茶価の低迷で毎年、茶価が低迷している状態で後継者をいれることもできず、生活も大変困難になってきている。中間産地においても、荒廃農地がどんどん増え、その影響もあって鳥獣害の被害が問題となっている。茶価と農業所得が上がらない限り、後継者問題や放棄地問題は解消できない。 また、茶草葉の知名度が、まだまだ低く茶価に反映されない。販売促進ということで、世界農業遺産の茶草場の看板を買い物客で賑わっている道の駅やバイパスから見えるようなところに知名度をあげるために設置していただきたい。	茶価の低迷により、茶業を続けることは大変な状況であることは十分感じており、これは需給のバランスが崩れていることが原因と考えています。 掛川市としては、販路を拡大し茶の消費を伸ばし所得の向上に繋げることが、後継者問題や放棄地対策にもなりますので、掛川茶の魅力をアピールした情報発信を行い、販路が広がる取組をして参ります。 茶草場の知名度については、世界農業遺産そのものの認知度が低いため、認定地5県連携によるPR活動の首都圏を中心に行っております。掛川市においてもPRキャンペーンを行うなど、認知度向上に努めております。また、道の駅への看板設置については検討が必要ですが、H27年度は市内すべての認定の茶工場等に看板を設置させていただく計画です。 【お茶振興課】	B

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆認知症に対する地域の取り組みについて 第一段階として、地区の方に認知症に対する知識を得て、理解を深めてもらうために講演会を開催したり、認知症サポーター養成講座を受講してもらう。 第二段階として、認知症の方への近所の理解と見守りをしてもらう。 もし、見守りが必要になった際は委員会を立ちあげる。	認知症サポーター養成講座は、認知症と認知症の方に対応する正しい手だてを知ってもらうために、地域の団体、学校、企業等から10人を超える受講の要請があれば、場所と日時の指定を受け、講師と資料を市が用意する形で講座を開催しております。 認知症の方への見守りについては、社会福祉協議会主催の「小地域福祉ネットワーク活動」により、高齢者や障がい者のお宅を近隣住民が見守り必要な支援を行うという活動の中で、認知症の方への支援も強化していきたいと考えております。 また当市には中東遠総合医療センターの中に県内で2番目に指定を受けた認知症疾患医療センターがあり、早期の発見につなげるように地域のかかりつけ医の先生からご紹介をいただくしくみとなっています。 認知症家族の介護者については介護者一人で抱え込まないよう認知症家族交流会「笑顔のつどい」や在宅介護者の会への参加を呼びかけ、また包括支援センターの認知症地域支援推進員を中心として相談業務も行っております。 【高齢者支援課】	A
◎市道の草刈りについて 昨年地区集会で、市道の草刈りについてお願いしたところをやっていた。引き続きお願いしたい。	市道青田西山線の草刈りにつきまして、地元区の皆様には、H25年度からご尽力を頂き誠に有り難うございます。掛川市としましても、業者に発注した場合と比較し経済的であるうえに、何より現在市が進めています市民と行政との「協働」による作業の良い例だと考えます。H26年度も契約させて頂きました。さらに、今後も継続して予算確保に努めていきたいと考えますので、ご協力をお願いします。 【維持管理課】	A
◎イノシシの問題について 市道に出てくる山際の土手に落ち葉が有り、ミミズが発生し、イノシシが食べに来る。すると、落ち葉が道路に落ちてきて通行の妨げとなる。市に道路脇の落葉等をきれいにしていただきたい。	地元役員と現場立会を実施しました。落ち葉につきましては、H26年度は、地元の皆様のご尽力により対応して頂きました。H27年度以降につきましては、現場状況を確認したうえで、対応について相談させて頂きます。 舗装の修繕及びアスカーブ、ガードレールの設置につきましては、H26年度において対応しました。 【維持管理課】	A
	イノシシの駆除は、猟友会に委託し、有害駆除を行っております。昨年度の有害駆除したイノシシの頭数	B

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	は353頭で、本年度、12月末までに有害駆除したイノシシの頭数は478頭で大幅に増加しています。今後も小笠猟友会に御協力いただき、イノシシの駆除を行っていきます。 また、耕作放棄地がイノシシの住み家になったりしますので、耕作放棄地を発生させないように御協力をお願いします。 【農林課】	
◎飲料水について 簡易水道のタンクが壊れ、給水車で水を運んだが、給水時に発生した水道料金を請求された。こういう場合、過疎地域は免除してくれないのか。	水道事業会計は、上水道使用者の使用水量に基づく水道料金で賄われているため、上水道の使用に対しての料金は御負担いただいております。 【水道総務課】	E
◎限界集落について 限界集落に今後、どのような対策をとるのか。具体的な方法が見つからない。	初馬8区については、中山間地域の振興策として開設しました「空き家バンク」の対象地域となっていますので、居住可能な空き家の情報をいただきたいと思います。 【地域支援課】	A
◎地震対策について ①御殿場を震源地とする地震（M6.2）で、2級河川初馬川の土手が50cm下がって河原が伊達方から倉真へかけて約7km崩落した。初馬会館から北へ10件くらは川底へ落ちた。初馬会館付近では地割れも生じた。土手には、今でも湧き水が出ている。東海地震が起これば、震度7～8になる。地震関係は、どういう検討をしているか。 ②御殿場の地震のとき、この地域は水が出なくなった。水道課に訪ねると、大井川用水なので、どこが壊れているのか分からない。大井川用水の地元聞くよう案内された。この地域の水が出ないことは知っていたのか。	① 大地震の対策としては、静岡県第4次地震被害想定では、最大クラスのレベル2の場合、震度6強～7の揺れが想定されています。その対策としては、地震・津波対策アクションプログラムを策定し、78項目のアクションを推進しています。特に、死亡者ゼロを目指し、建物の耐震化や家具の固定、耐震シェルターや防災ベッドの普及促進を図っており、補助制度を設けております。 【危機管理課】 ②平成21年の駿河沖地震では掛川市は震度5弱でした。地震発生直後、水道管に設置してある緊急遮断弁が地震を感知したことにより、遮断弁が閉まり断水が発生しました。掛川市は大井川広域水道企業団より受水していますが、この時に企業団の遮断弁も地震を感知し閉まりました。このことから、情報が整理されていない状況での電話対応となり、申し訳ありませんでした。 現在は遠方監視装置を整備し、常時監視できる体制となっておりますので、災害時における適切な対応に努めてまいります。 【水道工務課】	A —

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
③原発が事故を起こした場合、ヨウ素剤が普通に配布されているはずだが、掛川は配布されていない。行政としてどう考えているか。	③安定ヨウ素剤は、現在、市内 3 箇所に市民全員分を分散備蓄していおり、国が配布・服用の判断をすることとなっています。安定ヨウ素剤の事前配布は、P A Z（5 km）内となっておりますが、静岡県では、まだ実施されておられません。掛川市は P A Z 外であります。事前配布ができるよう県に検討していただくよう伝えております。 【危機管理課】	A
④ここは、海拔16m。8mくらい下がった所を川が流れている。東日本大震災のときは、津波が20kmも川を遡上した。原ノ谷川も遡上する可能性がある。そういうことも検討しているか。	④ 静岡県第4次地震被害想定では、掛川市の津波浸水域は、概ね150号より南側となっております。一部菊川や弁財天川その他南部の川は、遡上が想定されていますが、原野谷川への遡上は想定されておられません。 【危機管理課】	一
◎まちの再生について シャッター通りが進んでいる。城があるのであれば、城を中心としたまちをどうやってつくるのか。観光する場所は、たくさんあるのだからマップを作って周れるようにするなど知恵を出し合って、住みやすいまちをつくる努力をすべき。文化のまちとして再生することを考えてほしい。	シャッター通りのところがあるというのは、まさにその通りです。東京一極集中が加速すればするほど、どこの地方自治体も状況は悪くなり、再開発事業をやったところもだいたいあまり良くない状況で、沼津、浜松、磐田も同じです。 今、中心市街地の活性化に取り組んでいます。ある意味では観光客もくるということも含めて、ステンドグラス館を建設します。だめというけれども、すばらしい価値のあるものです、それから松ヶ岡については、以前は、掛川銀行があり、松ヶ岡の山崎覚次郎さんが当時の金融の第一人者でした。掛川銀行と松ヶ岡の修復を含めて元金融大臣が動いてくれています。 キャロラインケネディさんは掛川駅木造駅舎感性記念イベントで「過去をふりかえらないと将来に希望はない」と言われています。そういう意味では、木の文化を残しつつ新しいものも取り入れないと、過去のものを守るだけはいけないと思います。そういう意味では、ステンドグラス館も新しいものとして、取り入れていくことは大切であると思います。 【商工観光課・社会教育課】	A

栗本地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎除草について パナソニックの工場がある西側が代替地となっている。代替地の北側斜面が市の所有地。3年前まではシルバーが除草してくれていたが、今は全くやってくれなくなった。なぜ、2、3年前から除草がされなくなったのか。すぐにでも除草してほしい。	現地確認をし、隣接企業とも協議した結果、8月下旬に草刈りを実施いたしました。 【管財課】	A
◎廃工場の撤去について ビューティタウンの手前にプラコーという会社がある。23年前くらいから10年くらい稼働しそれ以降は廃墟になってしまった。会社と市がこれからのことについて協定や覚書を結んでいないのか。なんとかしてほしい。	プラコーの動向についてですが、昭和62年に用地を買い、平成3年に掛川工場が新設され、現在は操業していない。プラコー本社に対し、住居影響が出ないように、草刈りをするよう依頼しています。 プラコーでは、不動産会社とも話をし、売却したいと考えているようです。 【商工観光課】	—

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆小学生の通学路の安全対策 1 交通安全対策 ①横断歩道の設置 場所は弥生町の幹線道路。秋葉宮脇線、いっしき交差点のところで、下西郷西区の通学路で北からの車の多いところ。横断歩道がなく東西の横断が大変危険。子どもたちが安全に渡れる横断歩道の新設を切望する。また、交差点に侵入する際に運転手への注意喚起のため注意色での表示を道路へしていただけないか。	①いっしき前交差点への横断歩道の設置は、掛川警察署から、横断する人数、車道幅等の現状について調査中です。 【危機管理課】	D
②歩道と自転車道の通行区分 西郷県道大鉄交差点の歩道での実態。信号待ちの学童のたまりに自転車通学者、通勤者が進入をしてくる。歩道と自転車道の区分をすることと交通ルールの徹底遵守を理解することも重要。この歩道は、自転車との共用か歩道専用なのかなど標識のみの規制から一歩前進させた指導を行政からすることが必要だと思う。ちなみに掛川西高校の東側の歩道に「歩行者最優先。自転車はスピードを抑えて。」との看板でもいいのでぜひこれをつけていただきたい。	②自転車は原則左側通行で車道を通行しなければなりません。しかし、県道「掛川川根線」の両歩道は、歩行者に十分配慮した上で、歩道の車道側を自転車も通行することができます。単に歩道を走れるわけではないので、警察、交通指導員や地区と一緒に自転車の乗り方マナーの向上を図ってまいります。 【危機管理課】	D
③交差点の改善・速度制限の設定の要望 理容北門前交差点掛川宮脇線。横断歩道に入りきれないあふれんばかりの子どもたちが信号待ちをしている。改善策として交差点の時間帯速度制限の設定を交通量が多い秋葉宮脇線は無理かと思うが、下西郷循環線だけでも設定できないものか。	③速度制限の設定ですが、市内には、通学路の安全確保のために「時間帯による通行規制」をしている道路もあります。通行規制を行う場合は、地元車両も含め規制の対象となりますので、関係地区住民の同意が必要になります。規制を要望する場合は、地区住民のご意見をまとめていただき、市へご連絡ください。 【危機管理課】	D
④時間帯通行制限、通行禁止 天王町徳育センター西の通学路でケーキ屋さんから小学校の入り口まで道路幅が狭く車が通るのでガードレールの設置または通行止めにして、子どもたちが安心して通学できる環境整備をしてやりたい。	④道路東側をグリーンベルトにして通行していますが、一方通行による規制が効果的と考えます。こちらにつきましても、地元住民等の同意が必要となりますので、地区住民のご意見をまとめて、市へご連絡ください。 【危機管理課】	D

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
⑤下西郷公民館西十字路に横断歩道を設置 下西郷公民館西十字路ですがここは谷ノ口、和光の児童が通学路として使用して、龍尾神社の参道前の十字路。朝の通勤時間帯と重なるため車がスピードをあげ通過する。対策としては東西に横断歩道を設置していただきたい。横断歩道があれば子どもたちがこの場所にきたとき、車は停止すると思う。	⑤谷ノ口公民館西への横断歩道の設置につきましては、歩行者溜まりが必要になります。その場合には、土地所有者の同意が必要となりますので、地区のご意見をまとめて、市へご連絡ください。 【危機管理課】	D
⑥崖崩落防止 雇用促進住宅北側の崖。北側は急傾斜地崩壊危険箇所として掛川市のハザードマップにも明示されている、万一の時は、通行者も車も生き埋めの恐れがある要注意箇所。現在の施工では、敷設した金網に崩壊土砂がはまって心配。通行するものから見れば、応急対策的なものにしか見えない。抜本的な工法では、危険箇所へのコンクリートの吹きつけ。河川壁面のような強固な施工など安全対策を切望する。	⑥ご要望の市道水垂天王町線の法面につきましては平成24年度において、設置されています防護ネットの補強修繕、土留壁背面の土砂排除及び、倒木の危険性が高い立木の撤去を実施し、定期的に経過の観察を行っているところです。 市内には、道路法面箇所が多数あり、崩土対策が未対応の法面もまだまだあるのが現状です。 ご要望の法面につきましては、小学校の通学路であり、多くの児童が利用する歩道に隣接していますので、今後も道路パトロールを強化し、法面崩落の危険性について、引き続き経過観察を実施してまいります。 また、H26年度に本法面の危険性について、コンサルタントによる点検を実施しました。その結果、現状では法面の亀裂や段差は確認されず、大規模な崩落の発生は低いことと、当面の表面剥落やオーバーハング部の崩落につきましては、現状のネット被覆にて対応可能と判断されました。 このことから、早急に実施する対策はありませんが、今後も道路パトロールにより、法面の新たな変状の出現について監視してまいります。 【維持管理課】	D
⑦小学生通学路安全対策について 水窪沿いの学校前の南北通路です。川沿いの曲線道路、歩道はあるものの道幅が非常に狭く子どもたちが通る非常に危険極まりない通学路。道路沿いの法面の改良をして道路幅を拡張するということが、ガードレールが川沿いに敷設するため車道と歩道が同一面上となり、区切りがなく抜本的な対策とはならない。大きな車も通るため旧	⑦城北小学校直前の水垂川沿いの通学路の歩道整備については、市単河川整備事業水垂川改修工事の中で同時施工していく計画となっております。 水垂川河川改修工事は今年度から本格的に工事着手しており、現在、雇用促進北側のバイパス水路工事を実施、次年度以降引き続き上流側へと河川整備を進めていく予定であります。 このため今年度、居城モータースから城北小学校入口にかけての約140m区間について、工事实施に向けた測量設計業務を実施しました。業務の中では、現況法	A

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
ガードレールを残して東側川淵をガードレールの高さまで上げ、ガードレールと川口の間を歩道とすることに幼い子どもたちの安全確保ができるのではないか。	面部を有効利用した河川改修計画を考えており、歩行スペースの確保や小学校入口部についても大型車を考慮した橋梁整備を検討しております。 市としても、グリーンベルトの設置等、通学路の安全対策を考慮した河川改修工事を実施していきたいと考えています。 【土木課】	
2 防犯対策 安全安心ネットワークの現状は、地域安全推進委員2名、防犯リーダー1名というなかで、全国的に凶悪極まりない児童・青少年の犯罪が増えている。大切な子どもさんたちを地区全体で守ることが大切と皆さんで認識するしかない。そういう類いで、安全安心のネットワークづくりを早急に進めることが求められてくる。その手始めとして防犯リーダー育成を図る。	防犯対策については、各地区安全安心ネットワーク委員会へ、市からも情報提供等の支援をさせていただきます。 また、地域自主防犯活動に対する「掛川市地域防犯パトロール事業費補助金」も設けておりますので、ご活用ください。 【危機管理課】	A
◎協働に対する職員の精神がなっていない。教育をもっとしてほしい。	「協働によるまちづくり」は市政の根幹であり、平成27年4月1日には「協働によるまちづくり推進条例」が施行されますので、全ての職員が自らの業務について、協働化することで費用対効果が高まるものはないか、どのようにしたら協働化できるか、地域力の向上に必要なものは何かなど、常に考え行動できるよう、これまで以上に職員研修や意識啓発に努めて参ります。 【生涯学習協働推進課】	A
◎治水対策について 北池あたりから北門、弥生町、下西郷、城西まで水が流れてきて、床上浸水などの被害も出ている。原因としては倉真川の水位があがると水門が閉まるので下らない限りは排水ができない。この間の水も二瀬川の方から沖へさかのぼってきたが、そこから行くところがないので町の中に流れ込んでくる。ユニチャームのところとセイジョウあたりに排水ポンプをつけるような形で汲み出すような装置を設置してい	今回の台風18号では、時間雨量約60mmの豪雨が2時間にわたり降り続いたことから、市内各地において本流河川の水位が上昇し、支流である市管理河川の排水が出来ず、浸水被害が発生しました。 倉真川においては、直近である上屋敷水位計からも警戒水位を遥かに超える水位が確認されております。 今回のような浸水被害の軽減を図るためには、本川下流部の流下能力確保を図り豪雨時の水位上昇を抑えることが重要であると判断します。また、強制排水施設の設置については、本川下流域への影響など総合的に河川整備計画を見直す必要が生じます。 このため、本川管理者である県に対し、浚渫（短期	D

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
ほしい。	的対策）や河川改修（中長期的対策）等についての要望をしております。 また、台風18号により収集した資料をもとに浸水状況を調査し、今後の災害対策を検討するとともに、豪雨時には浸水実績のある区域を中心とした現場状況を把握するためのパトロールを重点的に実施していきます。 【土木課】	
◎センターの東側にある信号機（南北の道路 市道城西上張線上の信号機）について 振動、騒音、重量制限等の問題で提案をして何年もたっているが、進展がない。歩道についても城西から延ばす話もいただいているが、幅を広くしたり、段差もあるのでしっかり直してほしい。	都市計画道路上張城西線は、平成21年度から掛川駅梅橋線交差点（掛川スーパー中央店）より歩道改良を行い、国道1号の少し南までの720m区間を実施することができました。引き続き平成27年度から国道1号線南より和郷橋までの620m区間の歩道改良を計画しています。平成27年度は、測量設計を行います。歩道幅を広め段差のない安全な歩道改良を行います。併せて振動などの環境対策についても検討して参ります。 【土木課】	B
◎災害のときに区民へ連絡をする手段について 城北には同報無線のスピーカーがあり、下にボックスがついている。開ければ放送ができるような形。今まで使用したことがないのは行政側の指導不足だと思う。使用範囲を明確にして、昨今の震災、浸水対策の際に有効活用できれば。区の判断で使用できるようにしてほしい。	同報無線の屋外子局は、非常時には地区でも使用していただけるよう、鍵をお渡ししてあり、自主防災会長会議や広域避難所運営連絡会、防災研修会を利用して説明させていただきます。 また、台風や大雨の時には、屋外の同報無線放送が、家の中で聞こえないため、29年度までに全世帯に防災ラジオを配布して、确实、迅速に災害情報を伝えたいと考えております。 【危機管理課】	B
◎家庭ごみ有料化について 市民説明会の中で、市民の意見はごみ袋の値上げについて反対が多数であった。市民レベルでは、結論が出ているという風に思っている。こういった市民の民意をどう受け止めて市が対応をしたのかお聞きしたい。 市民説明会に参加は全市で数千名規模。意見表明した人は800人くらいと聞いているが、賛成反対の比率はどうだったのか。数的な数計処理しないで	説明会は、市の提案に対し、市民の皆様にご理解していただけるか、またどのような観点からどのようなご意見をお持ちかをお聞きするのが目的で、その結果、約800もの様々な意見や質問をいただきました。賛成か反対かを直接伺う主旨の会ではありませんので、会場での様々なご意見等が、こういった観点からの発言であるのか、内容と意味するところをしっかりと理解するとともに、市民の皆さんの発言の背景に十分に思いを巡らせることが大切と考えました。 説明会の結果、分別方法統一については、南部の皆さんから、18品目の分別を続け、資源ごみとして資源	B

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
市民の意見を集計や集約できるのか。 市民説明会でもそれから自治会単位での説明会でも同じ資料をつかって繰り返し説明している。しっかりと理解いただくまで説明すると言っているが、結果的には、先に値上げありき、分別方法の統一ありきではなかったのか。一方的なこじつけではないのか。 値上げしないで済むような行政の努力をしているのか。ごみ行政は、行政と市民の協働でやるべきだと市民から意見が出ているが市長に届いているのか。	化していくという強い気持ちがわかりましたので、統一はせず現行どおりとして、3年を目途に検証していくという結論にいたりました。有料化については色々な意見がありました。有料化というのは市民の皆さんのご負担が増えるということで、反対意見もありました。しかし、菊川市と掛川市が一緒になってごみ処理施設を共同運営しており、菊川市の議員さんや行政側からもできるだけ早く菊川市と同一にすべきという意見もあり、有料化を実施することとしました。一世帯で月120円ほど、年額では1500円ぐらいの負担増となりますが、生活保護世帯や介護の紙おむつ支給世帯、非課税世帯には無償でごみ袋を供するなど弱者対策も講じます。議会にお諮りし、平成27年4月1日から実施させていただくこととなりましたので、ご理解くださいますようお願いいたします。 【環境政策課】	

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆第二次まちづくり計画の策定に向けて、検討の状況と課題について ①新東名PA活動部 スマートインターの早期着工と実現、第二PA構想の推進、県の予算をどのくらい汲んでいるのか。	①スマートインターの設置は正直言って直ぐは出来ません。設置には、県道焼津森線の整備が必要となります。 今後、スマートインター設置に隣接する上西郷のスポーツ振興跡地の開発が内陸フロンティアの推進区域に指定され、企業誘致を進めますので、改めて県道整備を要望してまいります。スマートインターの設置には基礎的な部分をしっかり行いながら早期の設置を考えますが、簡単な事業で無いことは承知して頂きたい。その為、県には県議会への働き掛けも含めてお願いしております。 又、第2PA構想につきましては、計画地が市有地でありますので、しっかりと利活用を考えてまいります。そこで計画地の活用につきましては、民間事業者の活力を期待しての全国公募を行い、提案事業者一社を内定し、現在、事業計画を策定中でありますが、掛川PAの利用者が少ない事と、連結申請にはネクスコ中日本と財産権利者となる債務債権機構との協議が必要になり、中々難しい協議であります。 この様な中、5月に指定されました市内5ヶ所の内陸フロンティア推進区域の一つとして位置付けたことでもありますので、情報開示を積極的に行い、県の協力を頂きながら、地区のまちづくり委員会を中心に推進体制を整えて頂き、地域の皆様のご協力の元、内陸フロンティア推進区域の推進を図ってまいります。 【企画政策部】	D
②県道部会 金井場、真砂地内の促進、県道につながる集落道の整備について	②県道の新規事業採択にあたっては、関係者の同意をいただき事業着手準備制度により進めております。金井場地区においては、皆さんの熱意により平成25年10月17日に開催された事業着手準備制度の審議会で採択となり、今年度から測量と道路設計を進めております。県道焼津森線は新東名掛川PAや防災上重要な路線であり、掛川市としてもその整備については重要な施策と認識しておりますので、事業の更なる推進を「主要地方道焼津森線道路整備促進期成同盟会」などあらゆる機会を通じて県に要望をしてまいります。 【海岸整備推進室】	A
③まちづくり委員会交通事業部 ウォーキングコースの維持管理・整備、地域活性化のための広域的な観光	③福祉バスについては、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。現在、東山口と原田の2地区で運行されていますが、自主運行バスと並行する形でもかまいま	A

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
情報の発信、バス路線の存続、福祉バス、高齢化による草刈りの現状（資金面・労力）	せんので、高齢化社会に対応するために、先日立ち上げていただいた倉真地域公共交通協議会で検討をしていただければ大変うれしいです。 【地域支援課】 ③日頃、道路・河川の愛護活動には、ご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。市内には多くの道路や河川があり、その草刈りについては大変苦慮しているところで有り、愛護団体や地先の皆様にその多くをお願いしているのが現状です。また、傷害保険に加入してはいるものの、毎年数件の事故が発生してしまっているのも事実であり、以前から、市民の皆様より“市で何とかして欲しい”との要望を頂く中で、“危険な箇所を除き施工可能な箇所”をお願いしているところです。 市としましては、限られた予算の中で全てに対応することはできませんが、ご指摘の倉真5区の現場は、真っ急な斜面で有り専門業者に委託したとしても危険で、非常に厳しい現場です。 斜面の草を絶やす“ノウハウ”を持った団体の方と協議をし、昨年9月13日に除草剤を散布し、現在は草が枯れた状況です。今後は、本年の6月に草の成長を抑制する薬剤散布を実施する予定です。 【維持管理課】	A
④茶価の低迷、農業不安	④茶価や米価が下がっている現状から、産業として成り立つ農業を展開するには、作業の合理化など経費削減による原価を下げることも重要と考えます。また、先を見た取り組みも重要で、例えば、お茶農家の経営の安定化については、地域ごとの特性によって様々な形が考えられますが、例えば「お茶＋タマネギ」「お茶＋ナス」などといった複合経営化の推進により、経営の安定化が図られるよう、経営体にあわせた作物の導入について、農協と連携しながら、検討を進めて参ります。 また、地産地消の推進については、市内の直売所の支援を行っておりますが、今後は、更に農家と飲食店、ホテルなどの連携が図れるようネットワーク化を推進して参ります。 【農林課】	B
	④農法実践者認定制度により認定を受けた農法実践者の生産するお茶に、生物多様性保全に対する貢献度を表示するシールを貼ることで、販売店から他のお茶と	A

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
⑤学童保育について 児童数に見合う補助金を。	の差別化を図れるため、売りやすいとの声も聞かれ、農法実践者の生産するお茶を取り扱う茶商も、少しずつ増えてきております。世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の知名度はまだ低く、茶価に反映するまでには、しばらくの期間が必要と考えます。 また、世界農業遺産を次世代へ引き継いでいけるよう、茶草場作業の応援ボランティアや、その利益を茶草場農法の実践農家等に還元できる「応援シール」のような仕組み等の応援制度の検討をすすめています。 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」を積極的にPRし、認知度を向上させ、ブランド化につながる取り組みを進めてまいります。 【お茶振興課】 ⑤学童保育の運営補助金は、利用児童人数によって決めています。現在、学童保育のあり方や運営基準等、検討をしており、その中には指導員の資格要件、児童一人当たり必要面積要件等が含まれています。今後、国県の補助要件の動向により、補助ルールも変わってくると思います。 ただ、現段階では20人が基準になっており、掛川市の場合、国補助金額より厚くしているという現状ですのでご理解をいただきたいと思います。 平成27年度については、4年生以上の利用児童数も含めて、委託料の算出をさせていただきます。 【こども希望課】	B
◎ごみの有料化について 全額負担はやめるべきでは。有料化については自分たちとして反対書面を2回ほど出した。納得がいかない。	有料化により負担していただくこととなったのは、ごみ処理経費の一部です。有料化は市民の皆様に負担をお願いするものですが、処理施設を共同運営している菊川市では既に実施されており、同額としました。 【環境政策課】	E

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆「県道掛川川根線と焼津森線の改良整備について」 この県道は狭隘区間や歩道の未設置など課題箇所が多く、安全安心な道路と言いがたい。当該道路は上西郷工業用地造成、立地する企業のアクセス道路として極めて重要であり、県道の早期改良整備が必要。これまで以上の取り組みをお願いします。 ①県道掛川川根線未改良区間の拡幅改良 ②県道掛川川根線の安心安全な歩道整備	①滝ノ谷区の県道掛川川根線につきましては、平成25年度に皆さんの事業に対する同意をいただき、事業着手準備制度に事業認可がされ平成26年度より事業を着手しております。9月25日に今年度第1回目の地元説明会を開催しました。説明会では概ねの道路線形を提示し皆さんの同意をいただいております。今年度は、現地測量と設計をおこない、来年度以降用地買収に着手する予定です。事業期間は、5年間で予定しておりますので、地区の皆さんの御協力をお願いします。 【海岸整備推進室】 ②県道掛川川根線、構江区の農協西郷支所から南側約250m、方の橋区の下山橋から北側約150mには歩道が設置されていません。当区間は家屋が道路と近接しており歩道設置には用地買収や家屋補償等が必要となります。用地買収が伴う県道事業は、滝ノ谷で実施した事業着手準備制度により採択されます。事業着手準備制度とは、地域の皆さんが対象となる県道の問題点や改良内容を洗い出し、歩道幅員歩道の施工箇所の整備順位等を決めていくものです。又、静岡県では選択と集中を整備目的に掲げており、事業着手にあたっては、関係地権者等の意向を確認・把握するために、事業に対する全員の同意が必要となります。このようなことから、平成26年8月に設立した西郷地域県道整備推進協議会を中心に活動をしていただきたいと思います。事業推進に掛川市もお手伝いしますので、地域皆さんの御協力をお願いいたします。 【海岸整備推進室】	A D'
③県道掛川川根線の鹿島橋方面への交差点改良	③県道掛川川根線西側の道路は、上屋敷西郷土地区画整理事業で整備しており、県道東側においても同土地区画整理事業と水垂第二地区の区画整理事業に併せ整備する計画でありましたが、同区画整理事業が実施されないこととなったため、県道掛川川根線で道路整備が止まっています。 しかし、本交差点周辺は土地利用により交通量も増加しており、変則的な交差点形状であること、また、地区からの強い要望もあり、市では県道東側の旧道へ結ぶ道路整備及び交差点改良を計画しております。 平成26年度、事業化に向けた測量設計業務を実施し、道路管理者である県土木及び公安委員会と最終協議進めております。	A

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
④県道焼津森線の未改良区間の整備促進及び2期事業の実施	なお、本道路計画及び交差点改良の整備は、関係地権者のご協力が得られなければ事業実施は困難です。 今後、地元の皆様のご理解を得ながら、進めさせていただきたいと思いますのでご理解をお願いします。 【土木課】 ④県道焼津森線につきましては、平成20年度から平成26年度末の完成を目指し石ヶ谷橋付近の改良工事を実施しております。同区間は、市内で最初の事業着手準備制度により採択された箇所であり、先進的な事例であると聞いております。石ヶ谷地区の区間が終了した後は、上垂木区までの残り区間約1.5kmの未改良区間を事業着手準備制度による事業化を目指す必要があります。これまでに、県と市では五明区や上垂木区の役員の皆さんとワークショップ開催し、平成27年度の事業採択を目指した活動を既に実施しております。 【海岸整備推進室】	A
◎掛川モデルについて 浜松の方から海岸線をコンクリートで護岸工事をしたということだが、舞浜の海岸にはコンクリートを打ってほしくない。自然景観保護からみれば、弊害として、すぐ川に飛び込めばよかったと言っても逆に逃げられなくなってしまう。	本年度から沖之須地区において、津波の減災効果を図るための施設整備とし「掛川モデル」に着手しました。これは、松枯れが著しい海岸線に盛土を行い、その上に松の植栽を実施するものです。この施設整備に当たっては潜在自然植生、先人の知恵、地域の人々という地域の場を活かした整備を行い、自然との共生、環境との調和や景観の維持管理に十分配慮して進めております。 【海岸整備推進室】	A
◎お茶について ①売れないし、茶価も下がっている。農家も厳しい。なんとかお茶で立て直しができるようにしてほしい。茶草場農法の効果を説明していただきたい。	①世界農業遺産に認定された茶草場農法は、生物多様性を守っているという環境保全価値に、他のお茶との差別化を図ろうとするものです。まだ世界農業遺産も茶草場農法も認知度が低いことから、価格に繋がるよう積極的な情報発信に努めるとともに、お茶の消費拡大を図ることで、農家の経営安定に繋げていきます。 【お茶振興課】	A
②お茶を入れて簡易発送できるような仕組みを掛川市でつくってほしい。新年度はそういうものを当たり前に送るという仕組みができればお茶の流通も活発になるのでは。	②皆様のご意見を伺いながら、お茶の流通活発化のため、より良い仕組み作りを検討していきます。 【お茶振興課】	D

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎人口減少について 引っ越してくる方がどれくらい掛川に魅力を感じて来てくれるのか。市としてまわりから人口を集めるということについてどう考えているのか。 潜在的な問題で、市税が非常に高いという声を聞いているが、現実問題として近隣市に住もうということもあるのではないか。魅力あるまちづくりということで、税金は高いがどういところで住みやすいよとか、他の自治体と比較してどれだけの差があって、政策の中でどう考えているかということをお聞きしたい。	市税が、他の自治体と比べて高いということはありません。条例制定で幅はありますが、国で一定の指導があります。ただ、固定資産税は、地価が高ければ高くはなります。 これから掛川市の人口をどのように増やすかということですが、東京にいく若い人たちが掛川に魅力を感じて、掛川に帰ってきてもらう施策が必要です。そういう意味では、掛川に定着してもらうために引き続き雇用の確保、企業誘致を積極的に取り組んでまいります。 掛川の魅力はなにかというとき、新しい病院を袋井市と協働でつくったこと、あるいは介護事業で健康医療日本一を目指すなど、健康医療の面では、他のところと比べて充実していると思います。一方で、文化面につきましては、劣っていると耳にします。 そういう意味では、文化振興計画を本年度中に作成するとともに教育の充実も図ってまいります。小中一貫あるいは中高一貫ということもこれから取り組んでいく必要があるということで検討をしておりますが、なかなか実現が難しいということがあります。しかし、そういう面をさらに充実させ、働く場の確保、若い女性が定着するために、魅力的なまちにする、買い物する場所がないということもありますので、しっかりそういった取り組みをしてまいります。私は、掛川市に魅力がないとは思っておりません。川勝知事が掛川のまちを歩いた時、こんなすばらしい地域はないとおっしゃっていました。今後も魅力ある地域づくりに全力で取り組んでまいりたいと思います。 【企画調整課・市税課】	D
◎協働のまちづくりについて 上西郷にも工業団地が造成されるが、正規の労働者を雇用していただき、将来設計を描いて掛川に住んでいけるというような自信をもつ企業を誘致していただきたい。 未来館は今後とも、まちづくりの基地として存在を確かなものにしていくと思うが、運営費は自主的に財源を確立して推進していけということだが、できればその運営費に回せるようなまちづくりの交付金を振り分けてほしい。	企業誘致の問題ですが、若者が掛川市に定住してもらうため、正規社員にさせていただくよう会社をお願いをしています。 企業誘致の効果を高めるための支援をしています。市民の雇用につながる企業でなければこちらでお断りします。交通の利便性は良く、加えて、教育と文化振興に力を入れることにより、さらに企業を誘致し、定着していただくことが、魅力あるまちづくりに必要です。 【商工観光課】 地区まちづくり協議会に対する交付金の対象事業は、地区まちづくり計画に位置づけられた事業を実施する	D D

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
い。	ために要する経費及び協議会事務局の運営に要する経費となります。 従いまして、未来館の施設管理費に交付金を充てることはできませんが、未来館が果たす西郷地区のまちづくりの拠点性を考慮しまして、地域学習センターと合わせた管理方法の効率性向上については、配慮して参ります。 【生涯学習協働推進課】	
◎イノシシ対策について 捕獲したイノシシを留め刺し処分した後、埋めたてをしているが、埋め立て地が本当にないので市でなんとかしてもらいたい。	近年の有害鳥獣激増によって、埋却地がなかなかないということで、新たな処分方法が求められました。 本年3月から自己処理が困難な場合、とめ刺ししたイノシシを動物死骸処理業者、磐田のどうぶつの里で処理してもらうようにしております。処理経費、成獣1頭1万円、幼獣は1頭6千円がかかり、その半分以上を市が負担し、もう半分は猟友会報償費から差し引きして支払いをさせていただいております。 この制度は猟友会と協議の結果、導入しましたが、制度の利用について不便を感じるというご意見もいただいておりますので、猟友会、地区代表者、農協、市で検討をしていきたいと考えております。 【農林課】	C

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆地区内の人口流出について 掛川の駅から居尻にくるまでに10分から20分ぐらいで来られる道路整備をしてほしい。また、若者が定着できるような何か魅力あることができれば。歓楽街、休みの日に遊びに行けるようなところ等をトータル的に整備しないと若者には受け入れてもらえない。	この地域の優れた資源、資産をいかにうまく引き出して、発信していくかということだと思います。例えば、原泉の泉をとった飲料水をペットボトルで全国に発信するとか、森林の再生については、ならここをもう一度、有効活用するとともに、さらに原泉にお住まいの高齢者の方もそれぞれお手伝いをしてもらうようなことが大事だと考えておりますが、なかなか実現には繋がりませんでした。この地域の全戸で野菜を作っていただけるということでもありますので、そういう取組とぜひタイアップしながら、原泉の皆さんに元気をいただき取り組んでいきたいと思っています。 原泉地区にはさくら咲く学校があります。これは全国へ向けての情報発信をしており、真のモデルケースだと思います。テナントさんについても全国に情報発信した中で入っていただいたということも聞いておりますが、非常にいい地域活性化の種となる話題だと思っています。これからこのさくら咲く学校の情報を全国へ発信していく必要があると思っています。魅力づくりと情報発信、これが一番大事ではないかと思っています。 原泉地区は比較的にお嫁さんがくるお宅が多いと聞いております。 地域活性化、人の定住化には魅力づくりと情報発信、これが大事ではないかと思っています。 若者の定住を促進するときに、企業誘致で働く場を確保することも大切ですが、トータルで考えるとそれだけではとても難しいです。その他、子育て支援が大変充実している、教育が極めて充実している、あるいは文化芸術が素晴らしいとか、トータルの意味で、そういうまちづくりを進めていかない限り、若者が増える対策にはつながらないと思っています。 そういう意味では、掛川市も企業誘致、子育て支援などの施策を今打ち出していますが、その他にも、教育あるいは芸術文化などにもしっかりと目を向ける必要があります。また、地域に全部を求めるのではなく、それぞれの地域には特色がありますので、原泉地区では自然環境が非常に良いので、そこに改めて力をいれていくことが重要であります。 難しい課題ではありますが、市民、企業、議会、行政が一体となって取り組んでいく課題でありますのでこれからもまた色々なご意見交換ができれば大変うれしいと思います。 【企画調整課】	D

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	原泉地区内には市街地を結ぶ道路として、主要地方道掛川川根線と一般県道大和田森線を有しており、県道の整備促進は地域の皆さんや「ならここの里キャンプ場」などの観光施設と市街地との交流を図るための重要な施策であると考えます。同地区の県道整備については、現在萩間橋の付近を平成21年度から計画的に整備を進めており、今後もさらに事業促進を働きかけてまいります。原泉地区においては「原泉地域県道整備促進協議会」の中で、整備の優先順位や緊急的対応箇所が整理されており、6月27日に開催された総会において、袋井土木事務所長と掛川市長に対し要望書が提出されておりますので、更なる事業推進を働きかけてまいります。 【海岸整備推進室】	A
◎林道整備の現状と今後の計画について 林道整備の現状及び今後の計画等があればお聞きしたい。	原泉地区の林道整備については、泉地内の黒俣線と大和田地区の孕石大山線の2路線について、舗装事業を継続的に実施しています。また、泉地内の黒俣線では、H27年度に局部的な改良事業を計画しています。 間伐などの施業に必要な林内の作業道などの整備については、施業を行う方に整備をして頂いております。 近年ではゲリラ的な降雨や経年により不具合が発生しやすくなっていますので、地区内の林道について気づいた点などありましたら農林課までお知らせください。 【農林課】	B
◎市道となる条件について 金谷、島田へぬける市道金谷森線、通称は掛川支流と市道の丹間線ということだが、丹間に市道を通してもらいたいと要望したところ、道も狭いし橋も多いと言うことでできなかった。島田のしょうじ地区の方は広くなったが、市道となる条件を知りたい。焼津森線に関して言えば、掛川市側の部分は道広くなっているけど、島田市側のしょうじの部分の数百mは軽トラックでも怖いような道だが県道になっている。	市道丹間線は、昭和から平成に掛けて林道構造改善事業などにより改良された林道丹間線を平成12年に市道認定された延長4,302mの市道です。県道は、生活道路である市道と違い、高速道路や国道を補完する役割をもっており、広域的な道路ネットワークの中での位置づけが重要になってきます。 また、一般的に上位路線への格上げには、道路敷の名義、道路台帳の整備などの権利関係の整理、現場においては民地との境界確定や道路の健全な状態での引き渡しなどの条件が必要となります。 【海岸整備推進室】	—
◎大和田橋南線の草刈りと葛対策について 大和田トンネルを出てすぐ左側へ下	葛等の草刈りににつきましては、現場を確認し、道路を管理する市が支障となる箇所について対応しました。今後も、現場の状況により、対応について検討します。	A

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
がる道、大和田橋南線？に生える草の草刈りや水路があふれる問題など多くあるが、道路管理者は誰か。地元で面倒をみないといけないうか。フェンスやら蛇籠の上に葛が茂っており、切っても切っても生えて厄介。市として葛対策も必要では。	水路につきましては、現地において堆積土等により、断面が閉塞している箇所は確認されませんでした。今後、排水が溢れる状況が発生した場合には、ご連絡を頂きたいと考えます。 【維持管理課】	
◎スリップ防止対応について 森林組合の下のカーブが3年くらい後、広くなるということだが、道路の形状だけでなく、上から落ちる落ち葉が腐って非常に滑りやすいという状況もあると思う。スリップしてつっこむ車もいるので、できれば今年中に対応をお願いしたい。	6月20日に開催された「原泉地域県道整備推進協議会」の中でも出された意見でもあり、その後、静岡県に要望をしましたが、森林組合のカーブの改良は、現在施工中の萩間橋の次期工区となっており、根本的な改良は着手出来ないとのことでしたので、平成27年度に「スピード注意喚起」の看板を掛川市で設置します。 【海岸整備推進室】	B
◎農村公園について 休憩所の屋根と外壁の痛みがだいぶひどくなっており早急に対応していただきたい。またごみの問題も出ているので「ごみは持ち帰りましょう」等のわかりやすい看板をお願いしたい。	休憩所及びトイレの外壁等の塗装につきましては、10月上旬に実施致しました。また、案内看板につきましては、市で看板を準備し、地元の方に設置をお願いしました。 【農林課】	A
◎耕作放棄地について 人口が減り、農業をやる方も減って、水田とか茶畑などが荒れてきているが、市でいいアドバイスはないか。耕作放棄地の解消をするために補助金が出ると聞いて農協へ相談に行ったところ、一度荒らさないとだめだとのこと。それは本当か。	農業委員が荒廃農地として判定した農地を所有者以外の方が耕作する場合、再生費用を補助しています。また、市内では地域活性化やる気塾の活動として、遊休農地を活用し、黒大豆やサツマイモ、タマネギなどに取り組んでいる地区もあります。 耕作条件の悪い農地は、地元負担がありますが耕作放棄地解消基盤整備事業により耕作条件の向上を図っています。 農地は地域の環境や自然災害防止などの多面的機能を有しています。地域の後継者に農地を集積するなど、地域の農地を将来に渡りどのように守っていくか、地域でも話し合いを進めて頂きたいと思います。 【農林課】	B
◎空き家バンクについて ホームページを開設ということだが、見られる人ばかりではない。回覧制にした方がみんな分かると思う。そ	中山間地域の振興策としての「空き家バンク」を2月に開設し、中山間地域を考える会で区長会長の皆さんに報告させていただきましたので、必要な情報は、問い合わせをしていただければ確認できると思いま	A

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
れと、住む条件として、その土地へ永住しないとならないのか、あるいは2、3年だけ住みたいということでもいいのか。 本来に来てほしい、空き家も活用していきたいと思う反面で、やはり来る人をこちら側が選択したいという意味もやはりどっかで働いているような。	す。 今後、居住可能な空き家の情報を寄せていただき、登録された物件情報については該当区長さんに随時情報提供していきます。 【地域支援課】	
◎自主防のポンプについて 修理が必要となったため、危機管理課にお願いしたが、お金がないから、修理はできないと言われた。結局2月から5ヶ月間ポンプが全く使えない状態だった。修理している間にもし何かあったら困るので、その間に変わりのポンプがあるといい。区の財政も厳しい中で全額負担は難しいので、補助金がほしい。	自主防災組織が新規に防災資機材等を購入する場合や補修部品を購入する場合は、購入費の2／3を補助しています。しかし、既に購入した物の維持管理については、対象となりませんので、各自主防災組織でご負担いただくようお願いいたします。 【危機管理課】	E
◎健康野菜栽培について 健康野菜栽培を提案だけで終わるのでなく、その具体化を地域で図ってもらえれば、高齢者のぼけ防止や、社会参加することで生きがいを感じ、健康にもなるし、それが収入に結びつけばなおいっそうすばらしい。市もそれなりにフォローしてもらいたい。	地域塾の活動では、様々な取り組みが地域毎に行われ、市は事業の補助をしています。 地域にあった農産物を原泉地域塾で活用し、皆さんで話し合いを進めて頂きたいと思います。 市は協働のまちづくりに繋がるよう「健康野菜を契機とした原泉のまちづくり」という事業モデルを作成し、地元提案させて頂きましたので、ご検討頂きたいと思います。 【農林課】	B
◎山林整備について 山林をペレット化して燃料にするなど、そういうものを利用して原子力を使わない方法を。本当の山林整備をしっかり考えて実行していく切り替えの時がきていると思う。	木材価格の低迷や人件費の高騰などにより、森林所有者の森林や木材への関心が希薄になったことや、生活の中で人が山に入る必要が無くなってしまい、森林荒廃を招いています。 多くの森林は伐期を迎えつつあるため、木材利用の促進について対策が打ち出されています。近年では、製材として利用できない未利用木材の燃料としての利用など、エネルギー利用が注目されており、掛川市においても、この木質エネルギー利用を森林所有者が森林に関心を持って頂けるような仕組みとして、地域活性化に繋がらないかなど検討を進めてまいります。 【農林課】	B

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆内陸フロンティア推進区域として第一次指定をうけた寺島・幡鎌地区のうち整備推進区域の具体化について ①県が進める「内陸フロンティア推進区域」として指定されたが、本当にこの農村が開発されるのか。 ②開発の工程表を提示してほしい。 ③農村開発とは言うものの、ぜひ若い人も住める住宅用地も確保してほしい。 ④協働のまちづくりとして原田地区もこれからは何をしたらいいのか。希望のあるまち、住みたくなるまち原田になるような回答をいただきたい。 ⑤できた土地は農地として開発し、その農地を企業がつかえるか。企業が直接農業をやるということはないのか。	今年の5月、寺島・幡鎌地区を対象に県が取り組む「内陸フロンティア推進区域」に申請をし、県から指定を頂きました。 市では、県と国の協力を得て総力で推進することを目的に申請をいたしました。 整備内容は、寺島地区が農業振興地域であり、都市的な基盤整備が難しいことから、昨年度から中遠農林事務所の県単事業により、農地整備事業を基本に調査研究を進めてまいりました。 事業実施の工程については、まずは地権者及び関係住民の方々のご意向を確認させて頂き、その意向に基づき工程をお示しさせていただきます。 住宅団地築造のご要望を頂きましたが、農業振興地域であることから難しい内容ではありますが、事業で創出される非農地の活用についての研究はしてまいります。 尚、今後は推進準備委員会を中心に地権者をはじめ多くの関係者のご協力を頂きながら、協働のまちづくりとして推進して頂きたいと存じます。 この度、「内陸フロンティア指定区域」に指定されましたので、本気で事業を推進してまいります。 【企画政策部】 寺島地区の約43haの農地造成事業につきましては、9月に地元の代表者による「寺島・幡鎌地区農地整備事業推進委員会」を設立し、事業計画概要の説明や今後のスケジュール等について打ち合わせを行ってまいりました。また、11月には寺島地区、幡鎌地区の地区住民を対象に当事業の説明会を開催し意見集約を行いました。引き続き、土地所有者、耕作者を対象に説明会を行い、事業推進を図る予定です。 【農林課】	D' B
◎農業に関して ①茶園から茶園への変換以外に、茶以外の作物をつくる上での費用面の援助、荒廃農地を農地と認定していただくスピード化を図ってもらい、新規農業従事者というものを認めてもらいたい。	①お茶を他の作物に転換する補助金はありませんが、認定農業者には利子補給制度がありますので御活用下さい。 遊休農地の解消を兼ね、黒大豆やさつまいもなどを植え、地域の特選品にしようとしている地域塾もあります。 【農林課】	D

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
②お茶の課ができたということだが、どんなとりくみをしているか。お茶以外の作物も営農進出が必要になるのではないか。	②今年度新設したお茶振興課は、生産・流通・販売をトータルで取り組み、茶業振興に寄与できるよう設置しました。お茶の生産振興と補助事業に関することをはじめ、掛川茶振興協会の事務局が移管され、その業務を担っております。また、緑茶効能の研究及び普及に関することや、茶サミット、茶文化プロジェクト、掛川茶ひろめ隊活動など、掛川茶の販路拡大、消費拡大に関することや世界農業遺産推進協議会としての活動や茶草場農法を活用した事業などを担い、それらを一貫して取り組むことが、主な所管業務になります。 【お茶振興課】	—
③サラリーマンの定年退職者に農業の参画をしていく取り組みを考えている。荒廃農地を国の作物を植える予定で計画をしている。こういった支援もまた市からもお願いしたい。	③南部では定年退職後、地区の集落営農組織に入って世代交代を行い、地域の農地を守っている事例もあります。遊休農地を再生する場合は、条件がありますが補助もありますので計画が具体的になりましたら御相談頂ければと思います。 【農林課】	B
◎水の供給について 限界集落に近い場所で飲料水の供給組合を作り運営をしている中で、施設が35年ほどたっており、漏水が至る所で出ており、各バルブも機能しない。年間水道料が50万くらい。修理代もたくさんかかる。これからどれだけ延命をはかれるのか、いい知恵、いい予算、いい考え方があれば教えてほしい。利用者の意思は自分たち自前の水を飲みたい。70歳以上の人たちの住戸が6件あると、一様に利用者の費用負担をできかねるということを勘見すると協力いただいて維持できるような方式を考えていきたい。	大切な自己水源ですので、地元と市と協働して維持管理できる方法を、今後地元と協議していきます。 【水道部】	D
◎新東名のフェンスの内側の草刈りについて 側道（新東名のフェンスの内側）の左側は市でやってくれたが網の中はやっていないのでお願いしたい。	地区集会終了後に現場を確認し、ネクスコに草刈りの要望をしました。その中で、ネクスコによる本線以外の道路巡視は2～3ヶ月に1度程度おこなっており、巡視の結果により、草刈りの実施の有無を判断すると回答をいただきました。 【海岸整備推進室】	D'

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎空き家調査の進行状況について 中山間地でIT関係の若い人が都会に住まなくても仕事ができるというよう なことも聞いたので、市の方で考えが あるか。そのための調査をやったのか。 車両等が通るときに倒壊寸前の空き家 が市内にもあるが、その辺の調査はさ れたのか。	2月に開設した中山間地域の振興策としての「空き 家バンク」には、原田地区から4軒、市内中山間地域 全域では6軒の空き家登録がされています。今後も居 住可能な空き家の情報をいただき登録件数を増やして いきながら、I T関係に限らず、いろいろのタイプの 移住希望者を受け入れる体制を確立していきたいと思 います。 【地域支援課】	A
	本来ならば、市内全域を調査すべきではありますが、 広域でありますので、情報提供頂ければ調査し改善指 導等の対応をして参ります。 【都市政策課】	C

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆県道40号線通称掛川天竜線について ①夜間にトレーラー等が通るため、振動が激しくて困る。建具の不具合や瓦のずれも生じていると。特に振動が激しい、憩いの広場入り口から北にかけて300メートルぐらいは早急に改良をお願いしたい。また、県道沿いの歩道も狭くて危険。	①舗装の劣化箇所につきましては、10月2日に細谷区長さんと立ち会いを行ない、昨年度からの地区要望であるいこいの広場入り口北側付近であることを確認しました。同箇所においては、県の施工により今年度約150m区間の舗装工事を実施し、掛川天竜線の歩道段差等の改良につきましては、今年度に加藤石油さん前の歩道の補修を行いました。また、原谷小の通学路になっていることから、学校関係者、警察、道路管理者による通学路における合同点検を実施していますので、段差等の具体的な改良箇所を示していただき、この点検箇所にあげていただきたいと思います。学校関係者・警察、道路管理者と地域の皆さんが共通の認識により歩道の再点検が出来れば良いと考えております。 【海岸整備推進室】	A
②県道に関わる問題。例えば新東名ができてからの通行量、地質や振動についての調査結果等も教えてほしい。	②掛川天竜線の交通量の調査は、第二東名の開通前後で調査を実施しております。(12時間) ・平成24年3月6日(開通前) 掛川方面へ4,903台、森方面へ5,173台 合計10,076台(大型車11%) ・平成24年5月17日(開通直後) 掛川方面へ5,248台、森方面へ5,125台 合計10,373台(大型車11.5%)・・・増297台 ・平成24年10月25日(開通半年後) 掛川方面へ5,179台、森方面へ5,443台 合計10,622台(大型車10.4%)・・・増546台 となっております。 その後、平成26年3月29日に遠州森町スマートICが開通したこともあり、その後の交通量を把握する必要があるため、県道の管理者である静岡県に対し交通量調査を実施していただく要望をしております。 【海岸整備推進室・環境政策課】	A
③西環状線の現在の進捗状況も伺いたい。	③西環状線については領家岡津線とインター通り線を結ぶ区間が都市計画未決定となっております。現在の都市計画の考え方では、具体的な整備方針が定まらない限り、都市計画決定することが出来ません。 現在、新東名開通後の交通量が予想された程増えていないこともあり、当初の目的である掛川天竜線バイパスとしての整備方針だけでは都市計画決定が難しい状況にあります。従って今後は、緊急輸送路や内陸フロンティア構想に結びつけた新たな位置づけが必要と	D

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
④通学路の安全点検検討会にて、本郷西区の子どもたちから原谷の駅から南へ向かった信号機のところ、鈴木ストアまでが非常に危ないということでグリーンベルトを引いてもらいたいという要望があったがどうなっているか。	されています。 また、近年、広域連携という新たな枠組みで行政サービスを捉える考え方が注目されています。これらを踏まえ、西環状線を広域道路として近隣市町や県との勉強会を実施し検討を進めているところです。 【都市政策課】 ④遠江原田停車場線のグリーンベルト設置ですが、管理者である静岡県と警察との協議の結果、車道と路肩が狭くグリーンベルトを設置する効果がみられないとの事により、設置は困難であるとの回答をいただいております。 【海岸整備推進室】	D'
◎原野谷川の浚渫について 毎年お願いしているが、台風の影響で、葦が全部寝てしまっているので浚渫をお願いしたい。もしできないようなら冬場に火をつけて燃やすことも考えているがどうなのか。	原野谷川の土砂の浚渫や立木の伐採に関する要望を毎年いただき、静岡県へ要望をしておりますが思うように進まないのが現状です。平成26年5月23日には、流域の関係者の皆さんを対象とした「原野谷川を愛する会」を設立し、平成27年2月23日にはこの会の活動として、管理者である袋井土木事務所と現場を確認しました。現場の状況を共有する事により、これまでの要望箇所を確認して頂くとともに、地元の声を聞いて頂く機会を設けました。 尚、平成26年10月に発生した台風18号の影響もあり河川維持に関する要望箇所が多く出されたため、これまでの要望を含め取りまとめをおこない、12月に来年度以降の箇所付けとしていただくよう、静岡県へ再度要望しました。 【海岸整備推進室】	D'
◎市民総代会について 市民総代会を若い人が多く入るような場所にしてもらいたい。	市民総代会は、掛川市区長会連合会と行政が協働して開催しているため、区長様等、地区役員の参加が中心になっているのが現状です。そのため、女性や若い方の参加率を上げることが課題であります。 まずは、参加を募る呼びかけを重点的に、一歩進んで女性や若い方が気軽に来やすいようなテーマ設定などの工夫が必要かと考えます。 将来的に地区まちづくり協議会ができれば、より地区課題に近接したテーマに沿った意見交換ができる場にすることも可能と思われます。 【生涯学習協働推進課】	—

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎堰の機能について 西山、幡鎌地区で天浜線の上流部に水を導入する堰があるが、毎年区費を通じて堤防を作り、水を田んぼへ誘導しているが、毎年2、3回砂利堤防決壊するような状況。根本的に水が自然に入らないような堰は、なんとか検討していただかないことには農業経営もままらない。後継者も育たない。 黒俣地区でも大雨で堤防が決壊し、本流の方がせき止められたような状態になってしまい下流部からきた水で田んぼが浸水し、さらに家屋への浸水被害が出てしまった。原野谷ダムを新設していただいたが、あれではまだ防災ダムとして機能が十分ではないと思われる。	西山頭首工につきましては、原野谷川の上流部に水を導入する堤防を地元で設置し、水を取水しています。この箇所は、川幅も広く取水は大変ですので、水が必要な時期には、頭首工に水中ポンプを設置し用水の確保を図ります。 また、原野谷ダムにつきましては、現在、県営事業により、堆積土砂の排土を行っており、平成28年度の完了までには、約10万トン撤去する運びであり貯水機能の向上が見込まれます。 【農林課】	B
◎いこいの広場について いこいの広場に、設置当時の活気をもたらしたい。	掛川球場整備につきましては、整備委員会を設置し、主に整備費の財源とするための募金活動に取り組んでいます。経済情勢等により募金額は伸び悩んでいますが、関係者を中心にした働きかけ、企業寄付の募集など引き続き努力してまいります。 なお、今年度、市費により球場グラウンド内の表層補修、人口芝改修等を行いました。 【社会教育課】	A
◎魅力あるまちづくりについて 自立が協働の性質だということだが、内からの視点では、魅力と特徴を活かすことと多様性だと思う。魅力があれば掛川市の人口流入もあるのでは。 また、銀鉦脈（＝シルバー）、いわゆる高齢者の活力をどう取り入れるかが非常に大事。それを積極的に自治体の中に活力として取り入れて活用することが魅力あるまちづくりのひとつになるのでは。	人口減少時代の自治体経営のポイントは間違いなく「協働によるまちづくり」であると確信しております。このことから、掛川市にふさわしいまちづくりの理念、目指すべき方向性及び具体的な仕組み等を明らかにするため、平成21年度から市民委員会、市議会特別委員会そして庁内検討委員会の三位一体で十分な議論をかさねてまいりました。この成果といたしまして、平成25年4月1日には「自治基本条例」を施行し、平成27年4月1日には「協働によるまちづくり推進条例」の施行を目指すなど、新しい時代に向かう仕組みがほぼ整ってきたと考えております。 市民意識調査によれば、掛川市を住みやすいと感じる市民は、5年連続で8割を超えています。住みやすいと感じるポイントは、豊かな自然や温暖な気候、新幹線駅や東名1Cをはじめとする交通の利便性、歴史や	D

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	文化などが魅力となり、住みやすいと感じていただいていると思っております。 直面している人口減少に対応していくためには、若者世代の転入を促進することが大きな課題です。雇用や子育て環境の充実など取り組むことはもちろん必要ですが、同じ条件であれば、住む場所として掛川を選んでもらえるよう、まずは掛川市の魅力やさまざまな取り組みを多くの方に知っていただくことが重要と考えております。 【企画調整課】 地域の中では、高齢者のサロン活動等も含め、独自の活動をされているグループ等がたくさんあると聞いています。高齢者支援課としては、介護予防や認知症予防、見守り活動に繋がる地域の活動を掘り起こして、全市的に高齢者が高齢者を助け、高齢者自らが健康を維持するための自助活動の普及を提案、啓発していきたいと考えています。 【高齢者支援課】	A
◎シニアクラブについて シニアクラブ全体的、全国的にいても会員の組織率がどんどん下がっている。市としても組織率向上のための協力をお願いしたい。	現在、シニアクラブが減少傾向にある中で逆に会員数を増やし、活発なクラブ活動を展開している単位クラブもあります。このようなクラブに共通していることは、クラブ活動の内容が多岐に亘っており、男性、女性、若手向けとそれぞれの会員に応じた内容で工夫がされ、誰もが参加しやすい体制づくりに努めていることや、役員体制についても、一人が役職を掛け持ちせず、各会員に平等に役割が割り振られており、どの部門にも必ず女性が参画しているということであります。 現在シニアクラブでは、各支部毎に「クラブ活動推進相談員」を設置し、休会クラブや立ち上げをしようとしている単位クラブの支援を行っているほか、75歳未満の若手会員による「若手委員会」を各支部毎に組織し、若手会員の加入促進にも努めております。 市としても、このような活動を支援していくと共に、シニアクラブ連合会役員との意見交換会の開催や単位シニアクラブへの健康づくりや介護予防の講師派遣などの支援を、引き続き実施して参ります。 【高齢者支援課】	A

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎西環状線の早期完成について 西環状線、第1東名と第2東名をつなぐ線を袋井市より先に完成してほしい。	西環状線については領家岡津線とインター通り線を結ぶ区間が都市計画未決定となっております。現在の都市計画の考え方では、具体的な整備方針が定まらない限り、都市計画決定することが出来ません。 現在、新東名開通後の交通量が予想された程増えていないこともあり、当初の目的である掛川天竜線バイパスとしての整備方針だけでは都市計画決定が難しい状況にあります。従って今後は、緊急輸送路や内陸フロンティア構想に結びつけた新たな位置づけが必要とされています。 また、近年、広域連携という新たな枠組みで行政サービスを捉える考え方が注目されています。これらを踏まえ、西環状線を広域道路として近隣市町や県との勉強会を実施し検討を進めているところです。 【都市政策課】	D
◎まちづくり交付金について 平成28年度から交付金をいただけると伺っているが、使い道についてわかる範囲で教えてほしい。	地区まちづくり協議会に対する交付金の対象事業は、地区まちづくり計画に位置づけられた事業を実施するために要する経費及び協議会事務局の運営に要する経費となります。 例えば、健康増進、地域福祉の充実、子育て支援、青少年健全育成、環境保全、交通安全・防犯・防災の充実など、これまで以上に地区を良くする活動（ソフト事業）が対象となります。 【生涯学習協働推進課】	ー

桜木地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆下垂木地区市道大苗代線・神田一丁田線 拡幅要望について 道幅が狭く車のすれ違いができないというのが神田一丁田線。例えば、下校時や雨の日は田んぼへ逃げないといけない、自転車のひとは降りて横へよけて待っている状態。現在下垂木まちづくり委員会の計画に入っていて平成29年から工事ははじまるというが、通学路であるからはやく着工していただきたい。子どもたちが心配。 一丁田橋から平和団地(下垂木2区)の公園入口までの間を普通車の対面通行ができる、将来を見据えた道路(幅8m)にしていいただきたい。また、この要望は下垂木まちづくり委員会よりもはやくやっていただきたい。	平成26年9月に新たな下垂木まちづくり委員会が発足し、今後、この委員会の中で道路、公園等の整備方針を含めた新たなまちづくり計画の案を検討し、住民のみなさまにもお諮りしていく予定です。ご指摘のあった路線についても見直しの対象路線となっておりますので、今後、委員会において幅員等具体的な検討を進めて参ります。 【都市政策課】	D
◆桜ヶ丘通り線の拡幅 掛川天竜線を西消防署のところから約1.5kmの、山田医院にぶつかる幅員12mの都市計画道路であるが、桜が丘中学校の前を通過、開通する杉谷家代線を通して垂木川の、台風被害で浸水した小津根橋を通り桜木中央線にぶつかるところ。まちづくり委員会の関連で一部その道路が含まれており、桜木地区の一番南側を通る道路、杉谷家代線とクロスするということで東西を結ぶ主要な道になっていくのではと思っているので併せて要望したい。	この路線についても、整備が必要な路線と認識しており、現在区画整理事業区域内についてはまちづくり委員会で整備方針を検討して計画的に整備をしていきたいと考えています。小津根橋東側については平成19年度から平成23年度まで幅員5.5m延長180mで暫定的な整備がされています。今後、まちづくり計画との整合性を図る必要があると考えております。 【都市政策課】	D
◎河川堤防の草刈りについて 高齢化の中、将来的にも河川の草刈りを地区のボランティアで進めていくのか。また、環境日本一を目指す市として、環境面でも住民負担の少ない、無理のない住みたくなる掛川市を目指していただくことを要望する。 川に隣接していようがしていまいが、みんなで川を守っていく方策を考えていただければ。アパート住民につ	毎年、河川愛護活動による草刈りをしていただきありがとうございます。 河川の草刈りは、地域の皆様と行政との「協働」の一環として、地元の方々にお願いをしてきました。 他の地区においても、高齢化による労働力不足や、事故による怪我の恐れなど草刈りにおける地区の皆様の負担が増えてきており、将来的にも難しくなると承知しております。市の支援として、地区の皆様の負担を少しでも軽減できるように、どの時期に刈るのが効率的なのか、草刈り時期について実地で検討・検証を	D

桜木地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
いても地区から大家を通じて参加の呼びかけをするというより行政が言った方がいいのではないか。アパート住民の参加については具体的に策を考えてほしい。	行いました。これについては、区長会でも報告をさせて頂きました。さらに市では草刈り作業員を27年度増員しております。また、機材の貸し出しや保険への加入及び報奨金の支給についても昨年同様行っていきたいと思っております。 地域での草刈りが危険を伴い困難と思われる箇所につきましては、市維持管理課までご相談ください。市としましても限られた予算・人員により、できる限りの対応を検討させていただきたいと思います。 今後よろしくお願いします。 【維持管理課】	
◎ピカピカ作戦について 市役所の入口（ポスト含め）が汚れている。ポストについては、市からは自分の持ち物ではないので郵便局へ電話したとの回答だった。桜木地区は、ピカピカ作戦の構造のモデル地域にもなっているので、まちをピカピカにしたいという気持ちで提案する。	市役所入口のポストについては、日本郵便株式会社の所有物となりますが、桜木地区の皆さんを見習い、庁舎管理の一環として、できる範囲のなかで定期的な清掃を実施して参ります。 【管財課】	A
◎太陽光発電の補助金について 平成28年度までに戸建て住宅まで対象とある。各電力会社10社ぐらいが太陽光発電の買い取りを辞めるという話を聞く。これ以上買い取れないという話がある中、それでも市では2割の設置ということで推進している。これでも推進していくつもりなのか。	現在、太陽光発電施設の売電申請を中断すると発表した電力会社は、九州電力ほか5社になります。これは、現在まだ電力会社の送電網に接続して発電を始めていない発電設備について、新規の買い取り契約を結ぶことを中断する、というものです。買い取り中断の対象は、沖縄電力を除いた5社は10kW以上の設備となっています。つまり、大型の太陽光発電を行う設備が対象で、一般家庭の余剰電力の買い取りについては対象外となります。今後も、再生可能エネルギーの普及、平成28年度末までに、戸建て住宅2割への設置の目標を目指し推進してまいります。市の補助制度は、平成27年度も6万円分の買い物券による助成制度を継続してまいります。しかしながら、次年度の県の補助制度については、新規住宅への設置は対象外となり、既設住宅のみの対象となるようです。 【環境政策課】	—

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆吉岡新自主防災会について 地区ですすめている自主防災会を三分会で活動する。	自主防災組織は、地域の安全を守る活動として協働のまちづくりの大きな柱の一つと言えます。今後も継続的な活動をお願いいたします。 【危機管理課】	一
◎未登記の関係について 今年度から旧掛川市内の5地区で未登記地籍について調査がスタートしたということだが、優先的に和田岡地域をお願いしたい。	地籍調査事業は、土地の境界の位置を明確にして皆さんの財産を保全できる資料を作成し、登記の内容を修正する事業です。 和田岡地区については宅地を中心とした区域を5年程度で終わらせる計画です。 この事業の中では、掛川市が買収したにもかかわらず、公図と現地の相違等から未登記となっている土地を明確にして分筆の処理をおこない、未登記の解消につなげたいと考えています。 本事業では、所有権の処理まではできませんので、本事業完了後に担当課から所有権移転のための手続きを依頼しますので、ご協力をお願いします。 【管財課】	D'
◎各和地域の東名側道の払い下げについて 維持管理に大変苦勞している。地区内の人には誰一人利用する人はおらず、利用者はネクスコ中日本なので、草刈りをお願いしたところ、市の土地なのでできないといわれた。検討をお願いしたい。	地元役員と現地立会を実施しました。ご指摘のとおり、地区内や一般の方の交通は殆ど無い道路状況でした。H27年度において、防草対策等について検討し、地元役員と対応について相談させていただきます。 【維持管理課】	B
◎県道掛川山梨線について 吉岡坂の関係だが、地元から業者に図面を書くよう依頼しており、市の方へ歩道設置のお願いをしてある。早期着工完成を。	「和田岡地区道路問題検討委員会」で地区の道路問題の整備方針をまとめていただき、平成25年11月に袋井土木事務所長に要望書を提出していただいております。この中では、吉岡坂を始めとする整備箇所をいくつか上げていただいておりますが、地区内で優先順位を決めて頂き、県ではその要望を受け、今年度から掛川天竜線の富部交差点の部分的な拡幅工事を実施しています。まずは、富部交差点を優先して整備してまいりたいと思っております。 また、すぐ出来る対応として、市道高田本通線への通学路の見直しも視野に入れて検討をお願いしたいと思います。 【海岸整備推進室】	D'

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎西環状線見直しについて 45年間塩漬けのまま来ており草刈りが大変なためなんとかしてほしい。	西環状線については領家岡津線とインター通り線を結ぶ区間が都市計画未決定となっております。現在の都市計画の考え方では、具体的な整備方針が定まらない限り、都市計画決定することが出来ません。 現在、新東名開通後の交通量が予想された程増えていないこともあり、当初の目的である掛川天竜線バイパスとしての整備方針だけでは都市計画決定が難しい状況にあります。従って今後は、緊急輸送路や内陸フロンティア構想に結びつけた新たな位置づけが必要とされています。 また、近年、広域連携という新たな枠組みで行政サービスを捉える考え方が注目されています。これらを踏まえ、西環状線を広域道路として近隣市町や県との勉強会を実施し検討を進めているところです。 【海岸整備推進室】	D
◎都市計画税について 和田岡地域においては信号機が1つ、コンビニがないということで、原田地区のような都市計画税の減免措置ができないか。	都市計画税は、都市計画事業の費用に充てるために徴収する目的税で、都市計画事業の受益を受ける都市計画区域内の土地及び家屋に対して課税されます。一方、都市計画区域以外の区域については、都市計画事業が実施されないことから、都市計画税の課税区域から除外されています。したがって、都市計画事業の受益を受ける都市計画区域内では、一部の区域を除き、都市計画税が課税されます。 都市計画事業は、事業を実施する地域にとどまらず、都市計画区域の全域にわたり、利便性や都市機能の向上を図るために行う事業であります。 本市では、今後も、都市施設の一層の整備を図るため、市民の皆様から納めていただいた本税が有効に活用されるよう、引き続き、都市計画事業を推進して参ります。 どうか御理解いただくよう、お願いいたします。 【資産税課】	—
◎人口の減少について 住みたくても、住む場所がない。農地を青地から白地に見直すことも考えてほしい。	青地農地は、農振法により10ヘクタール以上の集団農地や農業の公共投資等を行った農地など、市として長期にわたって農業振興を図る、地域の特性に即した農業振興に必要な土地を指定しています。 青地農地を白地農地にすることは現在の法律では大変厳しい制限もありますのでご理解をお願いいたします。農家の分家住宅など具体的な計画があれば早めにご相談ください。 【農林課】	E

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎農林水産省の農地と水という形の制度を活用した地域づくり（草刈り）について 茶価と米価の低迷で後継者が減り耕作放棄地が増えている。草刈りもできないと環境が悪くなると共に治安も悪くなる。農林水産省の農地と水という形の制度があるが、それを活用した地域づくり（草刈り）をしたい。	多面的機能支払推進交付金は、地域の皆さんの協働活動により農村景観等を保全管理する事業です。当活動を実施するには、農業者及び自治会等で構成する組織を設立し、活動内容等決めることが必要となります。 地区において当事業を検討する場合は、当課までご連絡いただければ、事業概要や組織設立について説明会等開催いたしますので、ご相談ください。 【農林課】	B
◎吉岡橋の原型復旧について 台風18号により吉岡橋が少し沈んだということでぜひ原形復旧をお願いしたい。梅橋もずれたとのことでこちらもお願ひしたい。	吉岡橋の復旧につきましては、平成27年1月に国の公共土木災害査定を受け、現在、河川管理者である県との協議を進めております。平成26年度中に復旧工事を発注しましたが、河川区域内の工事は渇水期（11月～5月）の施工となるため、復旧にはしばらく時間が掛かることとなります。地域の皆様には大変ご迷惑をお掛けして申し訳ありませんが、一刻も早い復旧が出来ますよう努力してまいります。 【土木課】	A
◎防災研修時の見解の統一について 昭和56年以前の2階屋の家で地震がきた場合、想定が全く同じ条件で区長会の研修会では8秒で倒れる、静岡市の防災センターでは4秒で倒れるという説明を受けた。調整をしていただきたい。	区長会研修会の講師の方の説明の根拠となる実験結果データと、県防災センターの説明者の根拠データが異なることが考えられます。昭和56年以前の2階屋の家で震度が同じという条件であっても、地盤や建物の作りなどにより、建物が倒壊するまでの時間が異なることが考えられます。また、それぞれ研究者の方のお考えもありますので、市が調整することは難しいということを御理解ください。なお、今回のご質問を受け、県の防災センターへ問い合わせをしたところ、通常の説明では建物倒壊の時間の説明はしていないとの回答でした。 いずれにいたしましても、震度6.5ですと、昭和36年以前の本造建物は約80%、昭和46年以前の本造建物は約70%、昭和56年以前の本造建物は約50%が全壊するという数値が出ておりますので、昭和56年以前の本造住宅にお住まいの方については、耐震補強工事が必要です。 【危機管理課】	E

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎台風18号による原野谷川への雨水流入について 時間的な雨量がすごく、原野谷の上部の雨量観測等の情報が市の方へ随時入ったと思うが、原野谷川への流入について、そのデータをふまえ、どのように報道したのか伺いたい。	台風18号では、10月6日の朝7時から8時に黒俣で最大時間雨量81ミリを記録しました。また、最大連続雨量は416ミリでした。市では、気象庁や静岡県の情報などから、雨量や河川の水位、土砂災害の1キロ範囲毎の情報を記録しながら確認しておりましたが、一定の基準を上回り災害の危険が高まったため、7:38に日坂地区、東山地区、中地区に避難勧告（土砂災害）を発令。8:32に曾我地区に避難勧告（洪水）を発令。8:45に市内土砂災害警戒区域に避難勧告（土砂災害）を発令しました。日坂地区、東山地区、中地区については、市の支部員に広域避難所の開設を指示するとともに、該当地区区長及びの自主防災会長に連絡をして、避難所開設後、同報無線放送及び防災メール配信をいたしました。曾我地区については、発令と同時に同報無線放送及び防災メール配信をいたしました。また、テレビのdボタンで見ることが出来る災害情報覧に、避難勧告の発令状況及び避難所の開設状況を表示いたしました。 【危機管理課】	一
◎台風18号による吉岡橋の決壊について 朝7時半に吉岡橋渡った際は吉岡橋が通れたが、1時間ぐらいで現状の形（決壊）になってしまったということだ、雨量が一番多い時間帯で、防災ダムが2本空けてあったということだが、それを閉めていれば決壊することなかったのではないかな。	原野谷防災ダムは、治水用のダムであり、日頃は3つのゲートの内、2つのゲートを開けてあり貯水しておりません。台風時にはダム堤体内に貯水し洪水調整を行って下流域の被害の軽減を図っています。現在、当ダムにつきましては、県営事業により、堆積土砂の排土を行っており、平成28年度の完了までには、約10万トン撤去する運びであり貯水機能の向上が見込まれます。 【農林課】	C

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆都計道掛川駅・梅橋線改良工事の現状と高御所工区開通後の現道の安全対策について ①領家工区の完成までの間、現道は曾我小児童の通学路、西中生徒の自転車通学路、また愛野駅に向かう高校生、予備校生などの通学路となるが、東山沢川からユニチャーム入口間の歩道が一部欠落しているため、東山沢川からユニチャーム入口まで連続した歩道の設置を要望する。 ②北側に自転車も通行可能な自歩道の設置。3m確保していただきたい。 ③J A曾我支所前に縁石、又はガードレールの設置。 ④歩道側に防犯灯を設置。冬場は4時過ぎには暗くなる。 ⑤東山沢川の新橋梁は現在の橋より1mくらい高くなると言われているが、横断歩道の設置を検討の際、是非とも信号機の設置を。 ⑥領家工区の継続着工について 細沢区の県道掛川袋井線は、交通量が多く制限速度以上のスピードで、多くの車が走っているが、道路幅が狭く車同士がすれ違う時、両側の白線をオーバーして歩道に入ってくるため歩行者や自転車はいつも危険な状況。早期に領家工区の着工完成と平行して現道の歩道をグリーンベルトではなくガードレールのついたしっかりしたものを設置していただきたい。 ⑦通行量が多く、子供たちが危険を感じて通学していると思われるため、白線を鮮明にして、白線の外側をグリーンベルト化にする、警察にスピードの取り締まりを実施してもらう、通学	現在、掛川駅梅橋線（高御所工区）は平成28年3月の供用開始を目指し、道路改良工事を実施しております。引き続き平成28年度から領家工区の事業着手を予定しております。初年度に地元協議を行い、測量設計を実施し、次年度以降に用地買収を行い工事に着手する計画です。なお、国の交付金事業の採択を受け予算確保に努めて参ります。 【土木課】 また、地区内の交通安全対策についてですが、登下校中の児童等が死傷する事故が連続して発生したことを受けて、市では平成24年度に実施した通学路の緊急合同点検結果に基づき、計画的な歩道整備事業を進めております。掛川袋井線においても、曾我小学校以西の約180m区間において歩道整備（現道北側）に向けた測量設計を平成26年度実施しました。 なお、この市道掛川袋井線の歩道整備については、掛川駅梅橋線（領家工区）の全線開通までの安全対策として、暫定的な整備を考えております。このため、官地内に約2m程度の歩行スペースを確保し、グリーンベルトの設置を考えております。 【土木課】 県道掛川袋井線の安全対策は、安全運転啓発看板の設置など道路管理者の県に要望して参ります。スピードの取り締まりは、必要なスペースの確保が困難であるので、公安委員会では混雑時間帯の警ら、地元交番との連携により運転手への意識付けを繰り返し行うことが大切であるとのことでした。 【海岸整備推進室】	C A D

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
時間帯に交通監視をしてもらう、道路の数か所に「スピード落とせ」、「カーブ注意」等の文字を書く、のぼり旗を立てるなど市として安全対策をお願いする。		
◎消防団の活動について ①団員確保に対する提案・災害に対する意識 消防団の人員確保についてご協力をして頂きたい。これからの団員確保にあたり消防団からの提案として、各年代から必ず3名を確保し、毎年、団員が減ってしまうという懸念を無くし、消防団活動が円滑に進められる体制になれると思うし、次の世代への引継ぎもうまくいくという利点もある。 ②消火栓及び防火水槽の利用について 災害時に、短時間で消火栓、防火水槽の全てを把握するにはかなりの経験が必要である。そこで消火栓での訓練回数を増やすことにより、設置場所を短時間で確認することができ、更にポンプ車の操作訓練もできる。是非、このことについてご検討をお願いしたい。	消防団は、住民の生命と財産を最も身近なところで守る地域住民を中心とした組織になります。この住民にとって大切な組織を存続して、地域の安心と安全を確保するためには、地元区長さん達を始めとする地域住民による支援や協力が欠かせないものとなります。これまで消防団員の確保は、主に現役団員が勧誘していましたが、昨年度より各地区の区長さんのご協力を得ながら勧誘を行ってまいりましたところ、前年より9名の増員を図ることができました。市内では該当者が少なく団員確保ができない地域や該当者が多数いますが、入団者を確保できない地域など、状況は様々です。 消防団員の確保は、地区の重要なテーマとして捉えて、今後、各地区に展開していくまちづくり協議会において、地域づくりの一つの重要課題として継続的に取り組んでいただきたいと思います。 また、南海トラフ地震等の大災害の際には、自分たちの地域は自分たちで守るのが基本となります。消防団員が地域の防災リーダーとなり、自主防災会とより実践的な総合訓練を行うことで地域防災力の強化につながると思いますので、訓練への参加もよろしくお願いいたします。 消火栓の訓練利用については、水道水が濁る可能性がありますので原則的に災害時のみの利用とさせていただきます、防火水槽での訓練をお願いしております。この地区には78基の消火栓があります。消火栓でのシミュレーション訓練を通して位置を確認していただき、実際に消火栓を使用した訓練を行う時には西分署の消火栓を利用していただきたいと思います。また27年度末には中央消防署の新庁舎が完成し、地下式と地上式の消火栓が設置されます。放水訓練施設も設ける予定でありますので積極的に利用していただきたいと思います。 【消防本部】	A

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎梅橋の架橋について 梅橋各和線の整備に伴って梅橋の架け替えと梅橋側へいく待避所についても検討をお願いしたい。	市道梅橋各和線は、国道1号線から梅橋（逆川）を渡り、市道掛川袋井線を結ぶ都市計画道路となります。この道路整備実施時には梅橋についても新橋への架け替えを考えておりますが、梅橋の架設には莫大な事業費が必要となります。 しかし、市内では当地区で現在実施している掛川駅梅橋線道路改築事業をはじめとして、南北幹線道路等多くの幹線道路事業を実施しております。 今後は平成25年2月に公表しております掛川市道路整備プログラムを参考に、整備すべき幹線道路の必要性・緊急性を客観的に評価し、優先的に整備する道路を選択したなかで効率的な整備促進を図って参りますが、早期事業採択は非常に厳しい状況にあります。 【土木課】 梅橋の現状は、2月末において、橋の動きは沈静化傾向にあります。今後の対応として、異常出水時において、橋脚が現状以上に傾くことを防ぐ対策として、3月末から5月末にかけて、橋脚に根固め等の応急工事を実施します。併せて、本復旧工事の工法検討のため、調査や測量及び設計業務を実施する予定であり、その結果に基づき復旧工法や工事期間等の詳細スケジュールを立てていく予定です。掛川市としましては、被災箇所の復旧と併せて、現在の橋を活用する長寿命化修繕工事を実施し、出来るだけ早く、安全に交通開放出来るよう努力してまいります。 【維持管理課】【土木課】	D A
◎曾我の農業について ①曾我の農業 農業を取り巻く諸問題に市としてどのような考えがあるか、また自分達はどうしたらいいか？お知恵を拝借したい。 ②農地は自然環境を守る 食を守る緑を守る、自然を守る田んぼ、茶畑を耕作放棄地にしない為には私達は何をなすべきかと考え、“領家とうもん”の圃場整備計画を推進すべく地権者及び耕作者にて協議会を立ち上げている。引き続き梅橋地区のとうもんをやっていこうと話をしているので行政の指導、支援をお願いしたい。 ③農地を守る	① 農業を取り巻く諸問題ですが、やはり生産性の高い農地、機械が活用できる、そういう農地にしないといけないと考えております。 ② 曾我の2つの地域についても土地改良的な取組を進めていこうということで地元農業者と話をさせてもらっており、今後も引き続き話し合いをすすめてまいりたいと思います。 また、土地所有者が耕作をやめた場合、地域の担い手農家がスムーズに耕作を引き継げるよう水田のパイプライン事業の話し合いを進めてまいりたいと思います。 ③ 定年退職した方々が耕作放棄地を解消し、農作物を	B B C

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
後継者がなく、耕作放棄地が増える中、市民農園とか家庭菜園の様なものができるシステムをつくって、定年退職者をした人達の第二の生きがい造りのお手伝いになったらと思う。 ④農業後継者を育てる 米、茶など価格低下に推移し就農しても生活が成り立っていけるか不安。農業、林業を含め行政がどんな支援ができるか、それぞれの地区にあった支援をしていただけるようお願いする。	栽培し、西の市やさすが市の出荷者になっていただくようなシステムを検討し、支援して参ります。 ④ お茶農家の経営の安定化につきましては、お茶の作業に入る前に収穫できる作物でコストのかからないかつ市場性のある作物を検討し、お茶との複合経営による経営の安定化を支援して参ります。 【農林課】	C
◎原発について ①原発災害が起きて、東から吹く風からはどう避難するのか。 ②スピーディーが動くのかどうか。 ③避難計画ができない限り原発再稼働はあり得ないというのが事実なのか。 ④浜岡原発からの避難計画について説明していただきたい。	① 掛川市は、全域が31kmU P Z圏となりますので、原子力施設の状況や放射線量率により避難を実施することとなります。現在、県や国も含めて広域避難計画を策定中ですが、福島第一原発事故を踏まえて、県外への避難を実施するため、避難先を調整中の段階です。 ②現在の原子力災害対策指針では、S P E E D Iを参考情報とするとされており、災害時には運用される予定であります。しかし、指針の改定案ではS P E E D Iが削除されており、静岡県では運用の継続を求めている状況です。 ③浜岡原発の再稼働は、万全な安全対策が完了し、将来にわたり安全・安心が確保され、国（原子力規制委員会）と中部電力が市民に対し、しっかりと説明し、市民の理解が得られなければ再稼働できないと考えに変更はありません。浜岡原発は運転していなくても多くの使用済燃料があるため、再稼働に関わらず、広域避難計画は必要です。 ④掛川市は全域がU P Z圏内となりますので、原子力施設の状況に応じて、屋内退避や、放射線量率の値により避難等を実施することとなります。 【危機管理課】	一

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
「地域の安全確保と活性化」 ◆地震・津波原子力防災の具体的な対策とその進捗状況について 地震・津波対策としては耐震対策、いのち山の整備、避難タワーの建設等対策にとりくんでいるが、抜本的な安全確保には至っていない。掛川市の地震・津波・原子力防災の具体的な対策とその進捗状況並びに今後のスケジュール等について伺う。	市では地震や津波による死亡者を0とすることを目的し「掛川市地震・津波対策アクションプログラム」を策定し進めています。 地震対策では、耐震性の劣った木造住宅を対象に、補助金額の増額を含め、耐震化を積極的に進めており、耐震化が出来ない方に対しても、耐震シェルターや防災ベッドへの補助を実施し、建物の倒壊による死者を減らす対策を推進しています。 津波対策では、津波避難施設を3基建設するとともに企業等と連携して15ヶ所の避難場所を確保し、毎年3月に津波避難訓練を実施しています。 また、海岸防災林を整備する「掛川モデル」を推進しています。 原子力防災は、11市町と静岡県、国と協議をし、避難計画を進めています。現在11の県（愛知県・富山県・岐阜県等）から「130万人の受け入れ可能」との回答を頂いています。今後、掛川市はどの県のどこに避難し、方法はどのようにするのかといったことを詰めております。また、掛川市では要援護者等の避難計画を検討しています。病院や介護施設のベッド数等の調査も行いました。あわせて、避難先、避難道路等も県と検討しています。 河川の氾濫、土砂災害などの災害は、各地区の避難場所を見直し、防災ガイドブックを作ります。この中で、各家庭で災害ごとの避難計画をつくり、災害を少なくしていきます。 併せて、防災ラジオ（個別受信機）を計画的に全世帯に配布します。 【危機管理課】	一
◆宅地造成等、千浜地区における住宅施策について 人口の増加を図るための宅地造成と千浜地区における住宅施策について、民間事業も含めどのような方策があるか。	「民間事業を含め宅地造成の予定があるか」ということですが、今現在ですが、具体的な宅地造成は出されていません。今後宅地造成について相談・協議をいただければ、良質な住宅地になるような誘導、また指導をしていきたいと考えております。 【都市政策課】	E
◆南部地域の商業振興と地域の農産物を活用した観光産業の振興について 商業の活性化は人口動態に大きく左右されるため、住宅施策と一体に考えていく必要があるが、南部地域にお	商業振興の取り組みとしましては、地域経済の活性化策といたしまして、太陽光発電の設置や住宅リフォーム等を実施する方への一部費用の助成といたしまして、地域で使える買物券を交付するパートナーシップ買物券補助事業及び大東町商工会が行っている商品券	商 D 農 B

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
る商業振興と地域農産物を活用した観光施策についてどのような計画があるか。	による地元商店での消費拡大の推進を行っています。 また、大東町商工会による経営改善に向けた集団指導や個別指導、金融の斡旋、経営相談等を行っています。 南部地域においては、小売り店舗が減少傾向にあり、大東町商工会とも今後の商業振興等について対策を検討しているところですが、なかなか良い解決策を見いだせない状況です。 地域の農産物を活用した観光産業の振興として、農産物直売所等が考えられます。市北部地区では平成23年に地元農家の方々が農事組合法人を立ち上げ、「かけがわ西の市」による農産物の販売を行っています。千浜地区においても地元で直売所を運営する組織等が立ち上がれば、市としても支援を検討してまいります。 また、大東シートピアでの地場産品の販売充実など、地域の皆様や商工会などと連携して検討していきたいと考えます。 【商工観光課・農林課】	
◆交通弱者のためのコミュニティバスの運行について 千浜地区は現在、路線バス 静鉄ジャストライン掛川・大東・浜岡線が運行しているが、運行コースや料金など交通弱者にとって思うような利用が出来ない。市街地循環バスのような小型車両によるコミュニティバスの運行を要望する。 たとえば、大東支所を出発し、千浜東区、千浜西区、国浜区を経由し、文化会館シオーネ、大東図書館、大坂地内ショッピングセンター、大東温泉シートピアなどを回るワンコインバスについて、実現に向けて早急に検討をお願いしたい。	当地域には、掛川大東浜岡線が1日約30往復走行しており、市内では、最も運行密度の高いバス路線となっていますので、現時点では、大東地区に市営のコミュニティバスを運行する計画はありません。 しかし、東山口地区のようにバス停まで遠い、交通機能不足地域につきましては地域福祉バスを地区のボランティア団体に運営していただき、そこに市の補助金を投入することは可能となりますので、この地域でも是非検討をしていただきたいと思います。 【地域支援課】	D
◎避難道路の確保について 災害が起きた場合、一級河川菊川によって西に行く場合も、北に行く場合も橋を通らなくてはならず、菊川に架かっている橋がどうなるかによって、ここは孤立する。避難道路を確保して	津波からの避難につきましては、まず津波浸水域外へ避難していただくようお願いします。 また、地震と原発の複合災害の時には、避難先及び避難ルートについて、現在、「広域避難計画」を策定中です。この計画の中で、基本的なルートを決定します。 【危機管理課】	—

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
ほしい。孤立した場合どうするか聞いた ら浜岡へ逃げてくださいと言われ た。それでいいのか。		
◎橋の建設について 津波は菊川をさかのぼる。さかのぼ ったときには10メートルの津波は、10 メートル以上に高くなって来る。そう なった時に橋はもつのか？東北の震災 の時に、それで流れた橋はいっぱいあ る。きちんと高いところまで橋を作る といった考えはないか。	静岡県では、緊急輸送路でありL=15m以上の橋梁を優 先的に耐震点検と対策工事を実施しており、菊川橋は 既に耐震工事を実施しております。国土交通省が現在 進めている菊川の高潮堤防は、レベル1津波を上回る 高さでの整備が進められていますので、菊川橋の安全 性は問題がないと思われます。なお、レベル2津波へ の対策は、関係機関である国県への要望を進めてまい ります。 【海岸整備推進室】	D'
◎バスの運行について 中東遠総合医療センターを受診した人 に限り、助成券が出ているということ だが、これは他の医療機関とか、ある いは一般の弱者の場合のショッピング とか、バスに限らないで、民間の企業 を活用して運行できるような、そうい う施策は検討してもらえないか？ バスの運行の件で、「30便あるから 検討していないよ」とのことだが、コ スト的に見ても、既に運行しているバ スと民間の有料バスでコスト差がある と思う。そういうところで不公平感を 感じるが、その辺の見解はどうか。	中東遠総合医療センターのバス助成券は、市内全域 からのバスによる通院費用の公平性を保つために実施 しているものですから、ショッピングなどの他の目的 のものとは違いがあります。 また、交通機能不足地域につきましては「地域福祉バ ス」を地区のボランティア団体に運営していただくこ とや、「デマンド型乗合タクシー」を導入するなどの 対策が考えられますので、この地域でも是非検討をし ていただきたいと思います。 【地域支援課】	D
◎災害時のアマチュア無線、FMラジオ の活用について FM放送の活用については浜松FM、静 岡FMと災害時応援協定を結んでおり、 災害情報を発信するということが、 果たして掛川市南部地域において、実 際に受信ができるかどうか調べた上で この協定を結んだのか。 この南部地域においては、非常に電 波が悪いところ。浜岡原発の周辺市、 袋井、菊川、牧之原にしても、全てFM の装置を導入し、緊急時には発信でき るように、また電波が混線しないよう	災害時の情報提供の多重化の一つの手段として、FM浜 松（FMハロー）と静岡FM（K-MIX）の二社と協定を締結 し、災害時に掛川市の情報を流すことになっておりま す。しかし、一部地域では通常でも受信状況が悪い地 域が存在しています。このため、両社にサービスエリ アを拡大し受信できる状況を作っていただけるように お願いをしておりますが、難しい状況です。 また、御前崎市等が導入をした臨時災害 FM放送につ いては、導入検討をいたしました。掛川市は市域が 広く、中継局を設置しても放送を受信できない地域が あることや災害時に初めて周波数が交付されるため、 平常時から市民に放送周波数を周知できないことなど、 導入には多くの問題があることが解りましたので、継	D

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
にきめているようだが、掛川市において、そのようなことをやる考えはあるか？是非とも1000円程度のラジオでどこでも聞けるような、そのような状況・設備をお願いしたい。	続して研究してまいります。 市では、現在放送を行っている同報無線を屋内で聞くことが出来る「防災ラジオ」を3年間で全世帯に配布することといたしました。平成26年度に地区の協力を得て配備されていないお宅の調査を行い、平成27～29年度で配布いたします。 災害時には、この同報無線や携帯電話のエリアメール、支部等からの情報発信などを活用し、きめ細かい情報提供してまいります。 【危機管理課】	
◎原発再稼働について 総理大臣も国の安全規準をクリア出来たら再稼働できると考えていると思う。 浜岡原発も福島事故から当時の総理大臣の指示により停止していると思うが、再稼働があるかと懸念している。	浜岡原発は、万全な安全対策が完了し、将来にわたり安全・安心が確保され、国（原子力規制委員会）と中部電力が市民に対し、しっかりと説明し、市民の理解が得られなければ再稼働できないという考えに変更はありません。 【危機管理課】	一
◎合併に関して 住民の声はしっかり届くのか。 ①合併からすぐに都市計画税が、一斉に南の方に向けられた。 ②ごみ分別・有料化について ごみの問題で反対があったということだが、住民の数%の反対では意に沿わないのではないかとということで、9月議会を通してしまおうのではと懸念している。	掛川区域では、昭和31年に都市計画税条例を制定し、都市計画税を課税して参りました。また、合併後3年を経た平成20年度からは、大東区域及び大須賀区域においても都市計画税を課税させていただいています。 都市計画税は、都市計画事業の費用に充てるために徴収する目的税で、都市計画事業の受益を受ける都市計画区域内では、一部の区域を除き、課税がされます。 都市計画事業は、事業を実施する地域にとどまらず、都市計画区域の全域にわたり、利便性や都市機能の向上を図るために行う事業であります。 本市では、今後も、都市施設の一層の整備を図るため、市民の皆様から納めていただいた本税が有効に活用されるよう、引き続き、都市計画事業を推進して参ります。 どうか御理解いただくよう、お願いいたします。 【資産税課】 ②ごみ分別方法統一と処理の一部有料化に関しては、平成25年度から説明会を開催し、市の提案に対し、市民の皆様にご理解していただけるか、またどのような観点からどのようなご意見をお持ちかをお聞きするのが目的で、その結果、約800もの様々な意見や質問をいただきました。賛成か反対かを直接伺う主旨の会ではありませんので、意見や質問については、会場で	一 B

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	の様々なご意見等が、こういった観点からの発言であるのか、内容と意味するところをしっかりと理解するとともに、市民の皆さんの発言の背景に十分に思いを巡らせることが大切と考えて分析しました。 その結果、有料化については平成27年度から実施し、分別方法については当面現行どおりとして3年間検証し、実施の判断をするということことで、市の最終案をまとめ、議会の決定をいただいたところです。 【環境政策課】	
◎歩道の整備について 千浜小学校の交差点から国道150号線のローソンのある所の歩道の整備をお願いしてきた。歩道には窪みや段差が多く歩行に支障をきたす状況だが、未だ市からの回答は「県道昇格後に県に対応してもらおう」との話でずっときている。ついては次の2点について質問したい。 ① これまでの県との交渉の過程、及びその内容について聞かせてほしい。 ② 地域の要望は、この道を県道に昇格してもらおうことではなく、安心して皆さんが利用できる歩道にして頂きたい。掛川市で早急に実施していただけないか。	8月28日に役員の皆様と現場立会を実施させていただき、整備方法について確認させていただきました。平成26年度、通学路となっている西側歩道部について、段差解消を図るための舗装補修を大東支所で実施しました。 【生涯学習協働推進課・土木課】	A
◎土地の評価額について 南部の土地の評価額が高いのではないかな。	固定資産税の評価額は、国が定めた「固定資産評価基準」に基づき決定しています。 一方、実際の売買価格は、当事者固有の人的関係や経済状況など、主観的要因により、価格が左右されるため、固定資産税の評価額と連動しない場合もあります。また、固定資産の評価は、法令により、毎年1月1日又は7月1日現在で行うため、実際の売買価格がリアルタイムに反映されるものではありません。 本市では、標準宅地について不動産鑑定を行い、それに基づき評価額を決定しています。また、地価の下落があった場合は、下落修正も行っていることから、現在のところ、南部区域における宅地評価額は、適正であると考えております。 どうか、御理解いただくようお願いします。 【資産税課】	一

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆旧浜松屋旅館の瓦礫処理について 大坂区はこれまで市道矢柄線が未整備のため道路改良を要望してきました。今年度、体育館が広域避難所として指定され、避難道路としても重要度が増してきました。又、交差点では死亡事故も発生しています。当該土地は市道矢柄線に隣接しているため、この際道路改良を前提に市が用地の先行取得をしておくことは考えられないか。市が用地を先行取得するのが困難な場合、大坂区と市の共同で土地取得をすることは考えられないか。それが困難な場合は、大坂区が市道矢柄線の用地として先行取得し、当面は防災避難地として使用するので、本件土地に対する税制面での優遇措置は考えられないか。また、アスベストと瓦礫の処理については、大坂区と市が共同で処理する方法は考えられないか。	現在の経緯と進捗状況等についてですが、昨年10月に火災が発生し、その後の台風で安全対策として取り壊して、今の状態になっています。 昨年12月に裁判所による競売により浜松屋旅館の土地と建物を売却する手続きが始まりました。その後アスベストが使われているということが分かりまして、競売は一時的に裁判所の方で取り下げられている状況であります。 市で裁判所に確認したところ、不動産評価額と実際の価値は、アスベストがあるということで、不動産評価の見直しを、裁判所で行っているということです。 「市道矢柄線、防災用地として確保しては」というご提案ですが、現在のところ市では用地として取得する予定はございませんが、裁判所による競売が取消になると、浜松屋旅館の処理が非常に困難になりますので、市も弁護士に相談しながら今回の競売による解決方法を検討しているところです。 区の方で浜松屋の土地等を取得した場合ですが、通常は市税として土地・家屋などの償却資産に対して固定資産税、都市計画税が課税されることになると思いますが、自主防災組織の防災機材倉庫、ごみ集積所、地区住民の集会施設など、一定の条件を満たせば固定資産税等が減免されるということです。 今の状況は、瓦礫であっても、現在はまだ個人の財産ということですので、勝手に処分ができません。競売によって取得をした後に、その不動産を取得した者の責任で廃棄物等の処理を法に基づいて処理を進めるとことになると思っています。 浜松屋の件につきましては、市でも懸案事項です。処理困難案件検討委員会も庁内で立ち上げました。 この問題は多岐に渡ります。税金・環境・防災・土木など色々な部署で情報を共有して、今後区の皆さんと市と協働で、出来るだけ早く解決を図っていきたいと考えています。 【企画調整課】	D
◆県道相良大須賀線にかかる新川橋の撤去について ①新川橋は竣工されてから、既に46年経過しており、錆の発生やコンクリートの劣化が著しく大変危険な状況。また、落橋防止のための耐震構造が施されていないため、予想される地震によ	①静岡県では、緊急輸送路であり長大橋（L=100m以上）の橋梁を優先的に耐震点検と対策工事を実施してきました。今後も交通量の多い橋梁を優先的に耐震対策工事を実施してまいります。新川橋は昭和44年に側道橋は昭和57年にそれぞれ架設されており、平成23年度に目視による橋梁点検を実施しております。その結果、構造上は特に問題は無いとの結果が出ております。	A

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
り、いつ落ちるかわからない危険な状況。一日も早く撤去していただきたい。隣接の歩道橋も老朽化している。来年度の県の当初予算に、調査・測量・設計の費用の計上をお願いしたい。 ②旧下小笠川の廃川敷に係わる課題で、非常に多くの雑草が繁茂しており、この雑草の除去をお願いしたいということ。来年度の掛川市の予算においては、堤防部分の除草と合わせて、河床部分の除草についても予算計上して頂きたい。 ③区としては、この跡地を防災の拠点として活用していくことや、子育てしやすい環境のための児童公園やスポーツ施設等、そういったものに土地利用をやっていただきたい。	新川橋の撤去については、県道相良大須賀線の堤防を撤去した高さで現道との高低差は約3mほどあり、新川橋を撤去した場合には県道沿いに立てられた一部家屋への影響や、工事の施工にあたっての長期間の通行規制など諸問題が考えられます。それらの問題を含めて、土木課が進める下小笠川の暫定整備に合わせた新川橋の撤去についての協議を現在、県と進めております。 【海岸整備推進室】 ②平成26年度においては堤防除草を年間2回の計画でしたが、地元の要望により協議した結果、1回分を河床の除草にに変更し対応させていただきました。 平成27年度につきましても十分な予算確保が困難な状況であるため、堤防、河床を含め実施区間について地元と協議のうえ対応させていただきます。 【維持管理課】 ③旧下小笠川の土地利用につきましても、平成19年度に発足した「下小笠川廃川敷の土地利用を考える会」でワークショップ等を開催し、その利用計画を検討し、市に要望書を提出していただいております。現在、土木課において堤防撤去を含めた整備を進めております。今後の整備計画や廃川敷きの土地利用につきましても、考える会の皆さんと協議を進めてまいります。 【土木課】	A D'
◆県と市が取り組む内陸フロンティアを招く取り組みについて ①南部畑作地帯の大規模経営への農地集積の促進について (明るい施策を講じていただきたい) ②南部地域誘致企業の創業活動支援について(南部の企業が出ていかないように、支援活動を展開して欲しい)	①農業経営者の高齢化や後継者問題、燃料の高騰、茶価の低迷など、農林離れが心配されています。南部の水田は、農業法人や大規模経営者などによる農地集積は進んでいますが、畑作地帯では大規模農家への農地集積は、あまり進んでいません。このため、まずは各地域におきまして「農業活性化やるき塾」などを活用し、将来、地域の農地や農業者をどのように守っていくかという話し合いを進めていただきたいと思います。話し合いには、農林課も参加させていただきたいと考えています。 【農林課】 ②内陸フロンティアとは県の取り組みで、内陸とは「新東名高速道路の沿線」であり、それに対し海岸地域の沿岸部の土地利用が難しい現状であります。 指定地区は、三井区、東大坂区と下土方区の三地区にまたがる区域であります。 平成6年頃に、県の企業局による中央住宅団地が計画されましたが、平成13年に計画を断念されてしまい	— D

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	ました。 その後の調整により、工業団地的な土地利用を図ることでの取り組みがされてまいりました。 そこで掛川市では、3.11の東日本大震災と原発の関係から、南部の人達に元気を出して頂きたく、積極的に企業誘致を推進することを目的に「内陸フロンティア推進区域」に申請し、5月27日に指定がされました。 今後は、地権者をはじめ関係地区の皆様方と区の役員及び地元の議員による推進組織とご相談しながら推進を図りますのでご支援をお願いいたします。 【企画政策部】 ②「大坂・土方地区」については、工業用地開発を想定し、県に申請を行い、本年、内陸フロンティアの認定を受けております。 最近の企業動向としては、地震リスクに加え、浜岡原子力発電所のUPZが31km圏内になったことから、新規企業の誘致や、既存企業の増設など、新規投資は難しい状況となっておりますが、今まで同様、各方面に情報提供や誘致活動を行い、企業誘致に努めて参ります。 【商工観光課】	D
③地震対策で、現行の取り組みに加え、液状化に備えた河川堤防強化策の実行について（市としても国に対して、液状化に備えた河川堤防強化策の実行を強く要望してほしい）	③一級河川菊川においては、平成20年度より河口から国安橋までの約2kmの区間の高潮堤防の整備を現在進めております。この整備は、比較的発生頻度の高い地震による津波に対して行われるものであり、今年度も国安地内で護岸工事を実施する予定です。液状化が心配される菊川ですが、詳細な調査や土質の分析を行わないと発生の可能性は確定出来ません。「掛川市地震・津波対策アクションプログラム2014」において死者ゼロを目指す掛川市では、今後、国土交通省が進める整備について、液状化を考慮した堤防の整備を要望してまいります。 【海岸整備推進室】	D'
◆海岸防災林の強化と焼却場跡地利用について ①海岸防災林の強化について 防災林を作る時に、竜今寺川の堤防を高くして津波が直接入ってこないようにしていただきたいのでそういった対策も含めてランドデザインを作ってほしい。	①平成24年度から昨年度まで実施した竜今寺川の堤防の嵩上げは、静岡県第3次被害想定に基づき整備されたものであります。現在県では、平成25年6月27日に発表された第4次被害想定に基づく「静岡県地震・津波アクションプログラム2013」での整備を10年かけて進めようとしております。竜今寺川の津波対策は堤防の嵩上げでの整備が予定されておりますので「静岡県地震・津波アクションプログラム」の中で整備して	D'

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
②ごみ焼却場の解体について 解体するだけではなく、跡地利用もあわせて考えてほしい。	いただくよう、管理者である静岡県に要望をしております。 【海岸整備推進室】 ②現在、海岸線約10kmの海岸防災林強化事業の基本計画を策定中であり、当該地の焼却場跡地がその施工範囲に含まれるかは不明確であります。仮に、施工範囲となれば防災林強化促進のための用地として利用をしたいと考えております。施工範囲外となれば、地元の皆さまのご意見をお聴きしながら、長期的視点に立って方向性を決定したいと考えます。 【海岸整備推進室】	D
③ごみ焼却場の解体後の跡地利用について おそらく色々な部署が関係してくると思うが、市役所内での窓口を一つにしてもらいたい。 ④跡地利用事業の進め方について 基本的な事業の進め方が決まったら具体的な事業の内容を区から提案、それに基づいて詳細な詰めを	②③④について 環境保全センターについては、解体後の跡地利用ををどのようにするか、地元区と協議を進めてまいりました。現時点では、海岸防災林整備計画の策定検討中であり、当該地（跡地）が防災林整備区域となるかは、まだ明確になっておりません。 このような中、地元区からは、地元としては跡地整備でなく生活関連インフラの整備を望むという声もいただきましたので、市の将来的な財政負担も考え、跡地は更地として、その代わりの地元要望に沿った事業を進めたいと考えます。 なお、跡地利用等に関する地元との窓口は、環境政策課に一本化させていただきます。 【環境政策課】	D
◎平成26年度予算について 津波対策の実施事業を見ると、津波避難施設整備費はH25は9,800万あったが、今年度は0となっている。津波避難施設設備費が0というのは、津波が来ないという想定であると思っているが納得いかない。	掛川市は最重要課題として地震・津波対策に取り組んでいます。津波対策事業といたしましては、津波避難タワーをこれまでに3基設置いたしました。また、事業所等との協定締結により、津波避難施設を確保しております。これにより、概ね浸水域内の住民の避難場所は確保できたと考えておりますが、更に充実を図るため、「津波避難施設等整備事業費補助金」制度により、新たに津波浸水域内で津波避難施設として整備をする場合に補助金を交付いたします。 また、津波対策施設整備事業として、沖之須地内の海岸線約150mで現在工事が進められている、「掛川モデル」については、平成26年度6,000万円事業費となっています。その他、掘削土については国交省が、海岸線の防災林・耐性黒松の植樹については県が、それぞれ予算付けして取り組んでいただいております。 【危機管理課】	A

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎津波について 国道150号線までとくるときいているが、国道150号線より南には化学工場、薬品工場、ガソリンスタンドなどが沢山あり大変危険。また、国道150号線にガスのパイプラインが埋設されているが、これが爆発したら大きな災害になる心配がある。ガスの緊急遮断弁は幾つぐらいあり、どこについているのか。	東日本大震災が発生後直ちに、市消防本部により危険物等を取り扱う企業に対し調査指導をすると共に、毎年3月の津波防災旬間には、防災訓練を実施するようお願いをし、防災体制の充実を推進しています。 また、南遠州パイプライン(株)の、天然ガスのパイプラインは、袋井市のガバナステーションで静浜パイプラインから分岐され、菊川市境まで敷設が進んでいます。袋井ガバナステーションには、地震計等の各種センサーが設置されており、静岡市にあるコントロールセンターで24時間監視され、非常時には遠隔操作でガスを遮断することとなっています。その他に配管端末の33ヶ所に遮断弁が配置されております。敷設方法やガス管は、強い地震発生を前提として工法や材料で整備されています。 【危機管理課】	—
◎土砂災害の対策事業について 掛川市全体では警戒区域が687区域と聞いているが、大東区域には警戒区域が何箇所あるか。土砂対策事業費が149万しか予算として上がっていないが、これで何ができるのか。 急傾斜地崩壊対策が今現在進んでいるのか、対策状況はどうか。	市内では、土砂災害の発生の恐れがある危険個所が1,002箇所あり、その内、平成26年度までに土砂災害警戒区域へ866箇所の指定が終了しております。大東地区では、195箇所の警戒区域があり、その内、179箇所の指定が終了しております。土砂災害対策費の149万円は、警戒区域に指定された箇所における非常時の連絡体制や避難場所を明記した土砂災害ハザードマップを配布するソフト対策に関する予算です。 なお、現在市内では、県の事業主体により4箇所の急傾斜地崩壊対策工事を実施しております。 【土木課】	A
◎夜間避難所の案内表示について 大災害発生時の夜間の避難所の案内表示が無い。案内表示を是非つくってほしい。	津波避難施設や広域避難所の案内看板は設置しておりますが、夜間にみえる仕様ではありませんので、地域の自主防災会あるいは地域の方と協議をしながら進めて参ります。 【危機管理課】	C
◎大東地区には活断層があるのか。	県の地質調査図面によると、市域の北部の山間部に笹山構造線が東西に横断していますが、掛川市内には活断層は存在していません。 【危機管理課】	—
◎神楽山の案内看板について 2年前に神楽山の案内看板を設置したが、だいぶ古くなってきていて、車から見えないようになってきているため、一目で分かる大きな看板をつくってほしい。	案内看板につきましては、設置をいたしました。 【危機管理課】	A

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆下小笠川の整備事業推進について 下小笠川氾濫防止のための要望として、集中豪雨に対応できるようにするため、早急に河床低下工事を促進してほしい。 ①小笠橋西側堤防が東側堤防より低い ため氾濫しやすいと思う。 ②東側堤防護岸（川久保地区しのがや 橋のすぐ南）が土積護岸であるため補 強してほしい。	河床の低下工事などの本格的な改修にあたっては、その川の河川整備計画が必要となってきます。下小笠川を含む菊川水系の今後の河川整備に対する具体的な内容を定め計画的な実施の基本となる「菊川水系河川整備計画」については、今年度の完成を目指し国交省において現在作業を進めております。 掛川市においては、土方地区の毎年の懸案事項となっておりますので、下小笠川の改修を促進する計画にするよう、7月14日に菊川改修期成同盟会を通じて国土交通 省中部地方整備局（名古屋）及び国土交通省河川整備局（東京）に要望活動をおこなっております。今年度には、地元市長への意見照会の機会もありますので、皆さんの意見を反映させた計画にするよう申し入れをおこない、一日も早い工事着手を目指してまいります。 【海岸整備推進室】	D'
③堤防東側の側道を対面通行できるように 拡幅してほしい。道幅が狭く、車 一台がいっぱい。通学路でもあるため、 通行の安全と、堤防強化の観点から希 望する。	③12月2日に役員の皆様と現場立会を実施させていただき、整備方法について確認させていただきました。整備路線が河川区域内道路となるため、現在、河川管理者である国土交通省との協議を進めております。許可が得られましたら、大東支所で順次整備を図っていきます。 【大東支所・土木課】	B
◆天神橋及び同橋東側道路の整備につ いて ①天神橋が、現在の橋に建て替えられ たのは昭和40年代の初め頃で、橋のか かる東西両側の道路が拡張される計画 があり、それまでの暫定としてかけた 橋であるとのこと聞いています。当初 の計画どおり用地取得による橋東側の 道路拡張と対面交通可能な橋幅を有す る天神橋となるよう一体工事として早 期に実施する。 ②道路拡張に向けての用地取得を早期 に実現することが困難な場合、現在の 交通上の最大の問題点である天神橋の 拡幅に向けての工事を早急・優先的に 実施する。	天神橋及び同橋東側道路の整備については以前より要望をいただいております。橋梁部については現況幅員3.6mと片側交互通行を余儀なくされている状況であり、通学路でもあることから橋梁拡幅の必要性は認識しております。しかし、橋梁の改修には多額の事業費と時間を要するものと思います。また、橋より東側の道路整備におきましても、事業を円滑に進めさせて頂くためには、関係地権者のご理解、ご協力を頂かなければなりません。 市としても通学路の安全対策は平成24年度に実施した通学路の緊急合同点検結果に基づき、計画的に事業を進めておりますが、市内には通学路で歩道が未整備なところや、歩行者や自転車利用者の交通安全対策が必要な道路が未だ多く残っている状況です。 なお、土方小学校を中心とした通学路の安全対策を図るため、第一段階として、平成24年度から県道袋井小笠線の歩道整備事業に着手しております。 このため、本路線の整備についても、県道の歩道整備の進捗を見ながら整備方法の検討を進めていきたい	C

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	と考えています。なお、天神橋の拡幅に向けた事前調査を平成27年度実施します。今後とも地域の皆様のご意見を伺いながら順次改善を図っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。 【土木課】	
◆土方小から大坪台住宅団地間より上土方工業団地までの東西線の新設又は既存道路の拡幅及び歩道の新設について ①大坪台交差点の西から工業団地まで道路と橋及び歩道の新設	①上土方工業団地東西線につきましては、大型車両の通行や渋滞解消のための大坪団地と工業団地を結ぶルートとして、平成16年度に道路概略設計を実施し、平成17年度に地元協議を行いました但しルート決定に至らず、休止しているのが現状です。 なお、本路線の整備にあたり、下小笠川を渡河する新設橋梁が必要となることから、多額の事業費を要するとともに、地権者の用地協力が不可欠となります。 今後、地元の皆様のご理解を得ながら、進めさせていただきたいと思います。 【土木課】	D
②大坪台北付近より西へ向かう既存道路の拡幅及び歩道、橋の新設	②市道の改良要望は非常に多く、地元の皆様の要望に答え切れないのが現状です。また、本路線の整備におきましても下小笠川を渡河する萩間橋の拡幅が必要となります。このため、多額の事業費を要するとともに、地権者の用地協力が不可欠となります。 【土木課】	D
③旦付からは工業団地歩道の利用と新設道路で安全に通学できる	③どの路線につきましても、下小笠川を渡る新設橋が必要になります。事業の採択に際しましては、地区の皆様と優先順位等を協議した中で、緊急性の高い路線から順次実施していきます。また、用地買収にあたっては関係地権者のご協力が必要となります。 【土木課】	D
◎環境・市民活動・健康日本一について 市が目指していたものが3つ、「環境日本一」「市民活動日本一」「健康日本一」があったと思うが、今の状況「今何位にあるのか」と、この日本一という言葉が今後一つになっていくのかというところをお聞かせ願いたい。	「環境日本一」「市民活動日本一」「健康医療日本一」は、日本一に向けて、市民の皆さんと一緒に取り組んできて、かなりの成果が出てきています。たとえば、健康医療日本一については、まず中東遠総合医療センターが出来たこと、旧掛川市民病院の跡地に後方支援病院、それから在宅医療・介護を支援する「ふくしあ」が市内5箇所目としてオープンします。これは健康ですから、病院にかかるという前で、「病院にかからない」という推進もしっかりやらなくてはいけないと思いますので、そういう意味ではお茶を沢山飲んでいただきたいと思います。また、こういう場に出ているいろいろな、おしゃべりや意見交換をしてください、それが	D

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	ら適度な運動もしてください。いろんなことをお願いしていますが、だんだんそれに近づきつつあるというふうに思っています。私自身はもう「日本一」と思いたいのですが、これはしっかりしたバロメーターがあるわけではありませんので、ただし、間違いなく日本一に近づいているという評価をしています。しかしながら、環境については、1人あたりのごみ排出量は一昨年とその前年と2年連続日本一でしたがごみの排出量は増えていますので、もう一度しっかりやっていきます。 それから太陽光発電、自然エネルギー、再生可能エネルギー、これをどんどん増やしていきたい。集中豪雨、異常気象、これはやっぱり地球温暖化の影響だと思っています。環境日本一を目指す掛川としては、太陽光発電、それと風力、そして小水力（発電）、こういうものをどんどん導入しながら、環境日本一の掛川市にしていきたいと思います。 市民活動については、「協働のまちづくり」を掲げ、他の地域と比べて活発に色々な取り組みをしていると思っています。住民投票条例もそういう意味では市民の皆さんが意見提言をされて、出来上がったものと思っています。それから、協働のまちづくりは、市民の皆さんがいろんな活動を通して、地域の諸課題を自分たちの手で、まず解決してもらおう。それが出来ないところは、基礎自治体である掛川市行政と協働で実施する。あるいは、支援をする。掛川市独自でやる。もちろん仕事・責務が沢山ありますが、そういう意味では、これも日本一に近づいてきていると思っています。 掛川市は報徳の教え、生涯学習の推進、こういう土壌があって、その上で協働のまちづくりが進められると思っています。ですから、そういう意味では、3つの日本一については、日本一になったかは別として、それに向けてしっかり歩みを進めていると思っています。これは市民の皆さんと一緒に歩を進めていき、10年、20年経過しないとしっかりした評価は出ないかもしれませんが、少なくとも、国、県などから掛川市の活動に評価をいただいておりますので、また市民と一緒に、真の日本一を目指したいと思っています。 【企画調整課】	

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎掛川市の歳入増加策について 掛川市として、歳入を増加させる具体策は、おおきな括りでどのようなことをしているか、具体例があったら、教えていただきたい。	歳入の増加策としては、雇用の確保や税収増のために企業誘致を積極的に行っております。具体的には、工場の増設、設備投資等を行った企業に対し、取得した土地家屋、償却資産の固定資産税、都市計画税の相当額を3年間補助したり、新エコポリス第2期工業団地へ立地した企業に対し、土地代金等の一部を補助しています。 次に、税収確保や公平な納税のための取り組みとして、平成25年度より債権管理条例を制定するとともに納税課の組織強化を図っております。納税コールセンターの活用（H25～H26）やインターネット公売なども実施しています。 その他の取り組みとしては、未利用財産（土地や建物）の売却、広報かけがわ及び市ホームページへの有料広告掲載、市が管理している場所への自動販売機設置者の公募（入札）などを実施しております。 平成27年度からは、ふるさと納税制度を積極的に活用していただけるよう、全国に向けて掛川市の魅力を発信するとともに、納税者（寄附者）へ贈呈する地元特産品の充実を図ります。また、ごみ処理有料化（一般廃棄物処理手数料の徴収）を実施します。 【財政課】	—
◎資材提供について 地元には未舗装の道路が沢山ある。「力仕事はするから、是非資材の提供をお願いしたい」と申請しているが、「予算がない」と言われ支給してもらえない。何とかならないか。	今後、協働のまちづくりを推進するなかで、地域のそれぞれの協議会に交付金のような形でお渡しし、地域で優先順位を付けて実施していただくことを、今検討しているところです。 【生涯学習協働推進課】	D

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類型																		
◆洪水被害を懸念して、平成26年度佐東川河床浚渫計画について 佐東川改修時に自然石を設置して水の流れを抑制したり、小魚や昆虫を生きさせる空間をつくる工法を採用したとのことだが、結果的に河床に土が滞積し、葦等の雑草を成長させる原因となっている。災害が発生する前に、河床の全面的な浚渫工事を強く要望する。なお、これについての前回の回答では、「経過の観察と今後の対応を検討する」となっているがどうなっているか。	当地区においては、昨年度に八ッ枝橋から佐東川橋までのL=420m、白髭（しらひげ）橋から小菊荘付近までの約L=1 kmの2箇所の土砂浚渫を実施しました。 市内の県管理河川（34河川）では土砂の浚渫や草刈りの多くの要望があり、限られた予算の中での対応となります。 尚、平成26年10月に発生した台風18号の影響もあり河川維持に関する要望箇所が多く出されたため、これまでの要望を含め取りまとめをおこない、12月に来年度以降の箇所付けとしていただくよう、静岡県へ再度要望しました。 【過去の浚渫工事実績】 <table> <tr> <td>H21年度実績</td> <td>小菊荘～榎田橋</td> <td>約600m</td> </tr> <tr> <td>H21年度実績</td> <td>明僧橋～井崎橋</td> <td>約1,700m</td> </tr> <tr> <td>H22年度実績</td> <td>榎田橋～明僧橋</td> <td>約700m</td> </tr> <tr> <td>H22年度実績</td> <td>井崎橋～佐東川橋</td> <td>約500m</td> </tr> <tr> <td>H25年度実績</td> <td>八ッ枝橋から佐東川橋</td> <td>約420m</td> </tr> <tr> <td>H25年度実績</td> <td>白髭橋から小菊荘付近</td> <td>約1,000m</td> </tr> </table> 【海岸整備推進室】	H21年度実績	小菊荘～榎田橋	約600m	H21年度実績	明僧橋～井崎橋	約1,700m	H22年度実績	榎田橋～明僧橋	約700m	H22年度実績	井崎橋～佐東川橋	約500m	H25年度実績	八ッ枝橋から佐東川橋	約420m	H25年度実績	白髭橋から小菊荘付近	約1,000m	D'
H21年度実績	小菊荘～榎田橋	約600m																		
H21年度実績	明僧橋～井崎橋	約1,700m																		
H22年度実績	榎田橋～明僧橋	約700m																		
H22年度実績	井崎橋～佐東川橋	約500m																		
H25年度実績	八ッ枝橋から佐東川橋	約420m																		
H25年度実績	白髭橋から小菊荘付近	約1,000m																		
◆公共施設及び耕作放棄地等への太陽光発電施設の導入と農地転用の方向性について 太陽光発電の設置施設が市内においても多数見られる。佐東では近年、農家の耕作放棄地が多数見られ、環境保全上も荒廃地を防止しなくてはならない。なお、平成25年3月31日付けで、農林水産省から、営農型太陽光発電設備の取り扱いについて通知がだされており、農地での発電事業を特別に認め、農地転用の考え方を関係機関に通知していると聞いている。公共施設及び耕作放棄地等への太陽光施設の導入と農地転用の方向性について伺いたい。	（公共施設） 個人住宅には、平成28年度末までに戸建住宅2割への導入を、目標として設定しています。 公共施設である大須賀支所、水道事業所には、屋根貸事業による設置を進めるとともに、地区の公会堂施設への推進を図るため、1件につき上限30万円の補助制度を導入しています。 佐東財産区への太陽光発電施設設置については、設置事業者となる「NPO法人おひさまとまちづくり」から、経済産業省の設備認定は確保されているものの、太陽光発電施設から電線への接続（系統連携）の問題で、中部電力(株)から「概ね2年間の事業着手を延伸する」との通知を受けているところです。 【環境政策課】 （耕作放棄地） 耕作放棄地への太陽光発電施設の導入につきましては、農地に太陽光発電施設を設置する場合は農業委員会に農地転用の申請をして、許可を受ける必要があります。ただし、農用地区域内農地（青地）や第1種農地は太陽光発電施設への農地転用は認められていませ	B A																		

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	ん。 しかし、上記の認められていない場所についてもパネルを設置する方法がないわけではありません。 それは、営農しながら、その上部に営農に支障がない状態でパネルを設置する方法です。この場合、農地転用ではなく、3年間の一時転用の許可が必要となります。 この一時転用の許可を受けるためには、簡易な構造で容易に撤去できるものであること、下部の農地における単収が、周辺の平均単収と比較して2割以上減少しないこと、3年ごとの更新許可が必要であること、営農が適切にされていない場合には撤去しなければならない等、かなり厳しい条件となっています。 太陽光発電施設設置のための農地転用については以上のとおりですが、農地転用を検討する際には、許可の見込みがあるかどうか、一度、農業委員会にご相談いただきたいと思います。 【農業委員会】	
◆高齢者世帯・老人一人暮らし世帯増加への対応について 高齢者や一人暮らしの方が増えている現状、地区では福祉委員会が見守り支援活動を行っていたり、組長も災害時だけでなく、日々目を配っている。老人クラブでも声かけ運動を行ったりと様々な活動をしているが、高齢者や一人暮らしの方にとって、佐東川堤防の草刈りは負担である。実際15組中、3分の1ほどがシルバー人材へ頼んでいるが1軒の負担額は年間1万円ほどの出費である。市としては高齢者世帯及び一人暮らし世帯への対応、救済対策についてどう考えるか。	毎年10月から11月頃にかけて80歳到達者を対象に「高齢者の実態把握調査」を民生委員さんをお願いしています。その際に独居や高齢者のみの世帯には救急医療情報キットをお配りし、救急搬送されるときに処方箋や連絡先が分かるような手立てをしています。 また、緊急通報システムや配食サービスの他、高齢者見守りネットワーク推進事業として現在10の事業所と協定を締結し高齢者の異変に気付くような事業も推進しております。 その他にも社会福祉協議会主催の「小地域福祉ネットワーク」では高齢者や障害者のお宅などを近隣住民等が見守り、必要な支援をするという活動もありますし、特別な支援が必要な場合には、民生委員さん等から包括支援センターに情報をいただき、関係者による支援方法を検討する「地域ケア会議」の開催も行っています。 【高齢者支援課】	A
◆学童保育所施設の対応強化～佐東小学校空き教室等利用～について 今ある学童保育所の手狭さは言うに忍びず、学童保育所の新設、または佐東小学校空き教室利用について改善策	(学童保育について) 佐東小学学童保育所は、平成27年1月1日現在の利用児童は15名です。定員数は、学童保育所の面積を国が示している一人当たり必要面積要件で除して決めています。	D

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
をお願いしたい。	新たな子育て支援の新制度の中で、小学校6年生まで対象になりますが、今後、活動場所や面積、指導員の確保、利用料等、検討し対応してきたいと思います。 保育時間の延長については、現在平日は18:30まで、夏休みや冬休み等、長期期間は7:30～18:30まで保育をしています。現状では、18:30前に保護者が迎えに来ている状況で、特に保育延長という話は聞いていませんが、要望があれば、運営主体（社会福祉協議会）と十分協議していききたいと思います。 【こども希望課】 子ども達が普段使っていない「特別教室」につきましては、「空き教室」と思われる方もあるかと思います。調べましたところ、佐東小学校には、現在全部で17教室あり、その内、普通教室が7教室、それ以外の10教室は、図書室、読書室、図工室、音楽室、コンピュータ室等の特別教室となっています。これらの教室については、全て使用している状況です。 子どもが減ったため教室が空いているのではないかと言われていますが、国の指導で「小人数指導」が行われており、少ない人数で学習するための教室を設けている状況です。 来年度以降、小学校6年生までが学童保育の対象になります。学童保育の人数が増え、面積が足りない場合もあるかと思いますが、学校の状況も変わってくるかと思っています。 学校の施設の使用については、状況の変化等を見定めまして、学童保育・学校・教育委員会に関係される方々と良く相談して、工夫して、教室の使用を検討していききたいと思います。 掛川市内には26の学童保育施設があり、その内7つの学童保育所は学校内の教室を使って頂いています。 状況をよく見極め、こども希望部とも良く相談をしていききたいと思っています。 【学校教育課】	D
◆区民憩いの場「佐東公園」構想について 佐東地区内にはこれといって公園がない。区民が幅広く安心して活用できる公園が4地区の中間あたりにできればありがたい。	掛川市におきましては1人あたりの公園等の面積などから、新たな公園等は整備しない方針で現在進めているところです。 しかしながら、実際には南部地域には公園といったものが、確かに少ないと思いますので、佐東公園構想につきましては、「みどりの基本計画」を踏まえまし	D

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	て、まちづくり協議会の中で地域の皆様と共に検討していきたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。 【都市政策課】	
◎ごみ袋値上げについて 地区説明会において、ごみ分別については大方の理解が得られ、納得が得られたと、しかし、ごみ袋の値上げについては、ほとんどの方が反対であったにも関わらず値上げをする。袋の値段について菊川市と調整しないのか。また、新しい袋は4月から6ヶ月間使用できるが、それ以降は使用できないのはなぜか。現在使用している袋が終了次第、新しい袋に変更するということができないのか。なぜ（大東・大須賀区域の分別回収方法）を旧掛川区域に提案しないのか。	説明会は、市の提案に対し、市民の皆様にご理解していただけるか、またどのような観点からどのようなご意見をお持ちかをお聞きするのが目的で、その結果、約800もの様々な意見や質問をいただきました。賛成か反対かを直接伺う主旨の会ではありませんので、会場での様々なご意見等が、こういった観点からの発言であるのか、内容と意味するところをしっかりと理解するとともに、市民の皆さんの発言の背景に十分に思いを巡らせることが大切と考えました。 説明会の結果、分別方法統一については、南部の皆さんから、18品目の分別を続け資源ごみとして資源化していくという強い気持ちがわかりましたので、統一はせず現行どおりとして、3年を目途に検証していくという結論にいたりしました。 有料化については色々な意見がありました。有料化というのは市民の皆さんのご負担が増えるということで、反対意見もありました。しかし、菊川市と掛川市が一緒になってごみ処理施設を共同運営しており、菊川市の議員さんや行政側からもできるだけはやく菊川市と同一にすべきという意見もありましたので、市の最終案をまとめて議会にお諮りし、平成27年4月1日から実施させていただくこととなりました。 9月までの半年間は旧袋も使えます。周知期間を含めて相当の期間となりますので、通常の購買行動であれば十分使い切ることができる期間であると考えています。ご理解くださいますようお願いいたします。 【環境政策課】	B
◎JR駅の東街区事業について 何故何億円もかけて事業を推進するのか。全部民間にまかせて、やってもらってはどうか。この事業が失敗したら責任は誰が取るのか。	掛川駅前東街区第一種市街地再開発事業は、関係する地権者等により再開発組合を設立し、県の認可を受け実施する組合事業であります。事業施行者となる組合は、事業費の一部を一定のルールに基づき、国・県・市の補助を受け事業を実施しております。 市は、この再開発事業が竹の丸、報徳社など掛川城周辺の整備や木造駅舎の整備につづき、掛川市の「おもてなしの玄関口」としての期待と、人口減少への歯止め、また、生活に密着した商業施設による買い物難民の解消など様々な需要が周辺に波及し、中心市街地	D

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	の活性化に弾みを付ける核事業として期待しております。 【都市政策課】	
◎松ヶ岡の住宅について 個人が今まで住んでいた家を不要になったということで、その家を何故買い上げるのか。民間が買収するならまだしも、今後の管理等、経費がかかる中で、今後この家以外に残したいという家があれば、また市は同じように買い上げをし、残していくのか。	松ヶ岡については、用地を先行取得させていただきました。市民の皆さん、有識者の皆さんでボランティア的に議論をいただき、松ヶ岡プロジェクト推進委員会が募金活動をして対応していくこととなりました。基本的には市税は使わないという考えです。 【社会教育課】	A
◎農振除外について この地区に、土地を利用して人口が増える事業をやってもらいたい。一番必要なのは、若者が定着すること。誰もが住めることが一番大事。この地区には土地はあっても農振法で何もできないように縛り付けている。大幅に農振の除外をしてもらいたい。	青地農地を白地農地にすることは現在の法律では大変厳しい制限もあり、大幅な除外はできませんのでご理解をお願いいたします。農家の分家住宅など具体的な計画があれば早めにご相談ください。 【農林課】	E
◎シニアクラブについて 今まで保健師が各地区を回ってきたが、今は回ってこない。	保健師が各地区を回ってこないというご意見ですが、高齢者を対象としたぴんぴん教室では各地区の公民館などを保健師が回って介護予防等の啓発に努めておりまして、平成25年度の実績では104箇所で開催し、延べ2,286人の参加をいただいております。 また地区サロンやシニアクラブ、地区福祉協議会などからご依頼をいただき、健康教育として保健師、栄養士が地域へ出向き、20回、延べ869人に対して講話等を行いました。 市の中では保健師が分散して業務に着いておりますので、一つの課で要求にお応えできなくても、課を越えて調整し、講師の派遣等にお応えしてまいりますので、地域の健康教育に関する保健師の派遣についても積極的にお声をかけていただきたいと思います。 【高齢者支援課】	A
◎市のありかたについて 自助、共助、公助と言っているが、そういう中で市の職員は公僕として市民のために判断を誤ってはならないと	県が発表した第4次地震被害想定では、掛川市の建物被害は、揺れにより17,000棟、火災により2,100棟など21,000棟が全壊すると想定されました。 さらに、家庭や地域で地震発生後の被災状況をイメ	A

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
思う。地震の予知想定が出ているようだが、その中で2万1千棟が潰れるといった。その対策は。	ーじしていただき、今後の防災対策に生かしていただくため、平成27年3月に「町丁字別地震被害想定」を取りまとめて各地域に提供いたしました。 地震による死亡者ゼロと被害軽減を積極的に推進するため、「掛川市地震対策アクションプログラム」に基づき、防災対策を行っております。 中でも人命に直結する建物被害は、揺れと火災による被害が顕著であるため、まずは住宅の耐震化と家具の転倒防止を積極的に進める必要があります。 住宅の耐震化には、無料の「耐震診断」や「耐震補強計画」策定・「耐震補強工事」へ補助を実施すると共に耐震補強工事が出来ない方には「耐震シェルター」の設置補助制度を新設し、推進を図っています。また、家具の転倒防止には高齢者宅への無料固定の実施を進め、揺れによる被害の低減を目指しています。 【危機管理課】	
◎協働について 財政が厳しい中、地区にやってくださいということになると、地区としても大変な事になってくると思う。行政職員として地区にやらせるようなことになって、財政的な返還が出来るということになると、行政改革も当然やるべきだと思う。	地域でできることは地域で、地域ではできないことや行政の責務であることは行政が実施するなど、適切な役割分担、連携、役立ち合いによって、地区、市民活動団体、企業、行政など様々な担い手が公共的なサービスを提供していくことが「協働によるまちづくり」であり、これからの時代は、このことが間違いなく求められていると確信しております。 この取り組みを進めることこそが行政改革であると考えております。 【生涯学習協働推進課】	ー

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆中村砦（城山）保全整備について 土砂崩れが発生している。一刻も早い対策を。避難地として役割を果たすためにも対応を。現状の山林及び雑種地の整備を。保全については市と地元民が協働で行いたい。城山が後世に残る史跡として他の市の人に自慢ができるようにしたい。	掛川市としても現場は確認しており、今の状態は木が覆い被さっており、一部は土砂が崩れているところもあります。今後の対応については、引き続き掛川市が中に入り、区と相談させていただくとともに、現場の土地が個人の所有ということですので、所有者の方ともお話をさせていただきます。 山の道路付きの平場が南側と東側にありますが、南側は細く北に行くとながくなっていきますので、そこに家を建てるのは難しいと思いますが、東側については、平場も大きく色々な使い方があるかと思うので、レイアウト計画についても地元の皆さんと協議し活用していきます。 歴史的な価値もある砦ですので、地元の皆さんと保存していく方法を模索している状況です。すぐに解決とはいきませんが、掛川市も入って検討していきます。細かい部分につきましては、現役員の方、それから以前の区長さんにも入っていただき解決に向けて努力させていただきます。 【企画調整課】	A
◆田ヶ池周辺の環境整備について ①遊歩道の増設 ②睦三遊園地の改良	①遊歩道の設置につきましては、睦三遊園地の土地利用と関連がありますので、睦三遊園地の改良と併せて関係部署（こども希望課）と連携を図り、地元の皆様と検討してまいりたいと思います。 【農林課】 ②利用される子どもさんの減少、遊具の老朽化に伴い、地元の皆さんと協議する中で、平成19年に遊具を撤去し「児童遊園」を終えた経過があります。 遊歩道としての活用、景観の形成等、改良については、田ヶ池周辺の環境整備という大きな枠の中で、関係部署と連携を図り、検討させていただきたいです。 【こども希望課】	B D
③田ヶ池南側の堤防敷の地震対策の再確認	③田ヶ池につきましては、県営事業により、土質調査が済み、今年度、安定解析を実施し、耐震性不可となりました。この結果を踏まえ、県営事業により、早急に耐震整備工事の事業推進を図ってまいります。 【農林課】	B
◎通学路の危険箇所の対策について 小学校・中学校の通学路になっている県道で、危険な場所が何箇所もあり、対策について数年前から要望を出して	今年度の通学路緊急点検にも出されました、毛森川から惣勢橋までの間の歩道設置につきましては、農用水路並行区間があるものの、ほとんどの区間で用地買収が発生してきます。用地買収が伴う県道事業とし	—

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
いるが改善に至っていない。歩道については、時間も予算もかかるため、保護者・区民で何かできることはないかと思っているが、協働のまちづくりを推進している市長より何かアドバイスをいただけたら。	て新規に事業着手するためには、「事業着手準備制度」により採択される事が必要になってきます。「事業着手準備制度」とは、関係者皆さんによる事業効果や問題点などを話し合うワークショップの開催により、事業に対する地元の同意をいただくものです。提案されている区間では家屋があり、歩道設置整備にも用地買収や家屋補償等が必要となりますので、関係者の御協力をお願いしたいと思います。 【海岸整備推進室】	
◎学校の統廃合について 中小学校では数年前より特別支援学級がなくなった。学童保育も土方小学校まで行ってお世話になっている状況。子ども達の人数が減り、学校が統合されてしまうのではないかという話もあり、これから学校はどのようなようになっていくのか。	中小学校にありました特別支援学級ですが、平成17年度で通う児童がいなくなったことで閉級しました。現在、大坂小に通っている児童がいます。大坂小については、自閉症の情緒学級ということで、この形の学級は大坂小にしかないため、遠くて大変ですが、通っているという状況になっています。教育委員会では、保護者の方の意向を伺い、ご理解をいただいた上で、学校に通う形になっています。 対象となる児童、家族にご苦勞をかけていると思いますが、児童は楽しく通っていると伺っていますので、ご理解をお願いしたいと思います。 統合につきましては、小学校だけでなく、「小・中一貫校」や法制化される見込みの「義務教育学校」を含め、将来的な子ども数の推移動向も見据えながら、市内全学校の中で検討していくことになろうかと考えております。 【学校教育課】	D
◎障害者雇用について 障害を持つ方が就職を望んだとき、県内に受け入れてくれる企業・施設がない。就職が決まっても、遠方であるため、家族が自家用車で送迎するなど、実際の負担は大きい。障害を持つ方が地域と繋がりをもって、いきいきと働くことができるよう、大東地区に職場や施設の充実を図って頂きたい。	掛川市では「障がい者新規就労500人サポート事業」を推進しており、平成27年度に福祉課内に障がいのある方の就労を推進する「500人サポート推進室」を設置します。これは、ハローワーク、商工会議所、商工会、福祉施設、若者サポートステーション、また特別支援学校等をはじめ関係団体との連携をより緊密にして、障がい者の雇用拡大を目指すものです。 具体的には専従非常勤職員を2名配置し、障がいのある方の希望や不安を聞き取り、就労に繋がるアドバイスや関係機関に繋げる支援を行います。 企業側には、担当者が出向いてニーズの把握に努め、障がいの特性を理解して頂く事業を行い雇用の拡大に努めます。また新たな雇用の場として「特例子会社」の誘致や創設について企業にたいして積極的に働きかける予定です。 その他に一般就労が困難な障がい者の就労を拡大す	A

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	るため、通所作業所（福祉的就労）の設立についても積極的に支援を行う予定です。 あわせて就労しても短期間で離職しないよう、障がい者やその家族、また企業側へのアフターフォローも行う予定です。 障がい者の通所（通勤）への援助については、福祉施設への通所に限り、公共交通機関、家族送迎、徒歩に限らず費用の一部を助成しています。 移動に関しては、その他に重度障がい者を対象としてタクシーの基本料金を助成する「タクシー助成」があります。 また「福祉有償運送制度」や「福祉タクシー」がありますので、広報や市のホームページなどでPRを行って参ります。 なお、これらの施策については大東区域はもちろんのこと掛川市全域において取り組んでまいります。 【福祉課】	
◎道幅が狭く、危険度が高い道路の対応について 田ヶ谷区から土方地区に抜ける道路で、大きくカーブしたところがある。そこはほぼ直角の断崖の切り通しになっており、その壁には草木が繁茂し、上に被さっている状態で、石が上から落ちてくこともある。道路は左右両方ともU字溝がいてあるが、U字溝の上に土が乗っている状況。学生の通学路になっており、車も通る。道幅も狭く、危険度も高いので、今後どのような対応を検討されるか。 街灯が切れていて、木が生い茂っていて、電柱（の表示板）の番号も見えない状況。下の草は道路愛護で刈っているが、高い所の草は草刈りの設備もないので、市に草刈りをやっていただきたい。	地元役員と現地での立会を行い、対応について検討した結果、4.5mの高さで支障となっている枝、道路照明灯の支障となっている枝、崩落の危険性が高い土砂について除去作業を実施しました。 また、側溝上の堆積土についても併せて除去しました。 根本的な法面崩土対策につきましては、市内においても同様な法面箇所が多数有り、多額の工事費を必要とするため、早急には実施することは困難な状況です。今後も、台風や豪雨の際には、パトロールを強化し、法面の変状を観察したうえで対応を検討してまいります。 【維持管理課】	D
◎積水ハウス独身寮の北側のプールの跡地利用について 積水ハウス独身寮の北側のプールの跡地、現在市が整備して平地になって	旧中小学校プールの跡地ですが、プールの解体撤去後は、更地にし、近隣企業へ駐車場として貸し付けております。ただし、地域のイベント等で区が使用する際には、企業の方のご協力をいただくようお願いして	A

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
いるが、跡地の利用を市で何か検討しているか。	あります。 【管財課】	
◎亀惣川の葎と雑草について 袋井土木が管理している亀惣川は川の中に葎と雑草が多く、水の流れが悪く、集中豪雨などで大きな災害が起きないか心配。所見をお聞かせ願いたい。	市内の県管理河川（34河川）では土砂の浚渫や草刈りの多くの要望を毎年いただいております。限られた予算の中での対応となりますが、定期的な除草を実施していただくよう管理者である静岡県に対しお願いをしております。毎年出される地区要望もしくは日々修繕により要望を出していただければ、静岡県へ要望をまいります。尚、平成26年10月に発生した台風18号の影響もあり河川維持に関する要望箇所が多く出されたため、これまでの要望を含め取りまとめをおこない、12月に来年度以降の箇所付けとしていただくよう、静岡県へ再度要望しました。 【海岸整備推進課】	D'
◎原発に関して ①ここは原発から直線距離で約10kmくらいであり、近隣自治体、例えば牧之原市は「永久停止」という意見であり、掛川市としては、原発の再稼働については、どのようにするのか。例えば規制委員会でOKが出たらそのまま認めるのか。 ②原発があるかぎり、雇用が流出するのではないかと。企業も誘致できないのではないかと。このままだと、企業も流出して人口も減少していくのではないかと、その対策をどう考えているか。	①万全な安全対策が完了し、将来にわたり安全・安心が確保され、国（原子力規制委員会）と中部電力が市民に対し、しっかりと説明し、市民の理解が得られなければ再稼働できないと考えています。 ②3・11の地震発生後、津波対策の必要性を感じ沿岸部の企業を回りました。そして津波に対する対応として、企業の屋上等に避難する外階段等を作る補助対象制度を、県下でいち早くつくりました。そして、命を守るという市の姿勢を示し、企業の移転しないようお願いをし、その結果、移転は殆どありません。 ただ、浜岡原発につきましては、企業より言われます。親会社の皆さんにおいてはBCP（事業継続計画）、継続できる企業経営が基本的な経営理念です。そのような中で、市内での移転にも対応できるよう、内陸フロンティア事業として5か所の指定をしていただきました。 津波に対する防災事業は、企業の「企業活動を続ける安心感」を醸成しますので、行政として最大限努力したいと考えています。 【危機管理課・商工観光課】	一 A
◎防火水槽・消火栓の数量や場所が適切であるかについて 水利が悪い状況だと河川に小型ポンプをおろし、河川水を使う場合も考えられるが、状況が悪く河川に下ろせず、消火活動に支障が出る場合も考えられ	中地区は建物の密集度が準市街地という位置づけです。掛川市全体の消防水利の充足率は約70%ですが、この地区は消火栓が61基、防火水槽が33基設置され充足率91%と大変高い状況です。防火水槽については40トン以上、消火栓については直径 150ミリメートルの管のものを基準として140メートル以下となるよう配置	A

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
る。小型ポンプが置ける場所を整備していただけるとありがたい。防火水槽・消火栓の距離感(基準)の設定があるかお聞きしたい。	しております。 【消防本部】	
◎災害時の要援護者のリストについて 開示については民生委員と自主防の体制も含めて検討すると去年話があったが、その後どうなっているか。	災害時要援護者リストについては、自治会、自主防災会、民生委員にお渡ししています。 【福祉課】	A
◎平成26年度の地区別主要事業、海戸公文線について 海戸側までは舗装までされているが、公文地区（お寺の裏）は全然取り掛かっていない状況。今後どうなるのか、いつ頃取り掛かってもらえるのか。	市道海戸公文線の道路整備については、（一）川久保三俣線（海戸）から県道袋井小笠線（中）を結ぶ全体延長L＝910mのうち、東大坂側の一部が完成しておりますが下小笠川以東のL＝520mが未実施となっております。未整備区間においては、平成16年度に測量設計業務を実施後、一般改良事業（全額市費）にて用地補償契約を進めており、平成25年度末までに約70%（事業費ベース）の用地のご協力をいただいております。 また、本路線は計画区間全てが道路新設ということで、用地買収にも多額の事業費が必要となることから事業期間が長期化しておりますが、引き続き予算確保に努めて参ります。 なお、事業を円滑に進めさせて頂くためには、関係地権者のご理解、ご協力を頂かなければなりません。また、未相続の土地は市として買収できない規則となっていますので、沿線で未相続となっている土地については相続の手続きをお願いします。 今後とも地域の皆様のご意見を伺いながら順次整備を進めて参りますのでよろしくお願い致します。 【土木課】	A
◎市民総代会について これは平成17年から始まっており、一般財源100万円かけて、「女性を30%参加」させるという目標を立てて、市内25か所で実施されてきている。市民の意見・要望を収集する手段として、この総代会を重要視すると明記されているが、以前地区集会の要望事項について「特別なルールはないが、地元で要望事項を取りまとめ、区長を通	市民総代会地区集会につきましては、市長ら市の幹部職員が市民の皆さんから直接意見を聴く「広聴」と市から市民の皆さんに今の取り組みをお伝えする「広報」両方の重要な役割を果たしていると考えています。女性の参加目標につきましては、多様な視点から地域の課題やご意見を伺うという意味で重要と考えます。また、予め地区のテーマをお知らせいただくことで、当日の回答が準備でき時間が有効に使えるという利点もあります。 毎年、市内25箇所で開催し意見交換してきましたの	一

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
じ提出いただくほうが区民の意見として扱うため、事業は円滑に進むこともある」という回答があった。100万円の予算と労力を使って直接市民の意見を聞かなければ市民の意見・要望が収集できないのか。それともパフォーマンスなのか。あるいは計画のマンネリ化。そういったことも含めて再検討していただきたい。今日も地区要望の事案について検討しているが、最初に市役所に行ってヒアリングがあるので、ここで実際の討議をしたらどうか。何年も地区要望を出しては却下されることを繰り返している。これは明らかに無駄ではないかと思う。	で、周辺自治体からは市民力が高いとの評価もいただいています。 地区から上げられた要望につきましては、限られた予算の中から緊急性、必要性、危険性を判断し予算化、実施しています。 この地区集会は来年以降も実施したいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。 【生涯学習協働推進課】	
◎市長・区長交流控帖について 意見交換、質疑応答の取り扱いという定義の中で検討はDやD'もある。調査します。検討します。要望します。こういったものに対して具体的な、例えば「何月何日に何課が実地調査した」とか「〇〇へ上げた」とかを少なくともあげた区に対して説明すべきではないか。来年の地区集会が来なければ、その説明ができないではなく、やった時点でその地区に説明していただきたい。次の地区集会まで放置するのはやめてほしい。言いつばなし、聞きつばなしにしないようにしてほしい。総代会で出された内容は、重要度、緊急度に応じて、翌年度以降の市の施策予算に反映される予定ということが書かれていた。このことは「当年度には実施しない」と理解される。重要であり、緊急の事業の場合、当年度に着手する見込みがあるなら、この部分は訂正していただきたい。	回答の「検討します」を無くすというわけにはいかない点につきましては、ご理解をいただきたいと思います。 地区集会で出されるご意見は多種多様ですので、各担当からの回答を翌年春の中央集会で配布する控帖の中でご報告させていただいています。また、緊急を要するものにつきましては現年度内の対応となる場合もありますが、翌年度の市の施策予算に反映させていただくことが原則となりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。 【生涯学習協働推進課】	—

大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆「まちづくり協議会制度への理解促進について」 ①協議会と行政の役割分担はどのようなか。 ②協議会の権限はどのくらいの範囲になるか。 ③協議会制度導入により、各自治区などの各役員の負担軽減がどの程度量れるか。 ④協議会の役員の負担、会議などへの出席はどのくらい見込まれるか。	最初に「協議会と行政の役割分担」についてお答えします。地区まちづくり協議会の活動は、3段階でステップアップすることを想定しています。最初のステップは、単位自治区や様々な団体等が集まり、当該地区のことをみんなで考える機会をつくることであります。 第2ステップは、単位自治区や団体等それぞれが実施している事業について、地区全体として見つめ直し、合同実施の可能性や新たな事業の企画・実施の可能性を検討することです。 そして第3ステップは、住民相互の強い絆と地域力の結集に支えられた地区まちづくり協議会の活動が充実してきた時、公共サービスの担い手にもなる協議会に発展していくことであります。 従いまして、協議会の設立と同時に市の事業を移すということではありません。 次に「協議会の権限」についてお答えします。現在、市が行っている事業のうち、地域で行うほうがより効果的であると判断されるものが地区で実施していただく事業になると考えております。その際には、事業に必要な財源が移譲されるとともに、事業の仕組み等の決定や経費の使い方は地区の裁量となります。 それにより、より地域の実情に応じた的確な事業実施が可能となると考えております。 次に「各役員の負担軽減」についてお答えします。地区まちづくり協議会には、市全体の共通ルールとして事務局を設置していただくことになります。協議会に関連する各種団体等との連絡調整や、市から交付金を受ける場合の経理事務等が事務局の事務となります。 役員負担の軽減につきましては、既存の事業の見直し、例えば、単位自治区が単独実施している事業を地区で共同実施すること等により、見出されてくるものと考えております。 次に「協議会の役員の会議等への出役」についてお答えします。既存の事業の見直しや改善等に関する検討や新たな事業の企画が行われる際、関係者による会議の開催は必要になります。 また、協議会の活動には住民の総意が反映されなければなりませんので、総会の開催が必要になりますし、経費の監査や事業実施結果等の住民説明の場が必要となります。 協議会活動の状況に応じて会議を開催していただく	一

大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
⑤現在、地区区長会で地区センター、地区福祉協議会の組織があるが、さらに協議会組織を作ることによって組織が多重化となり、組織の複雑化による混乱、役員の重複等を生じないか。 ⑥協議会の設立により、区長会、地区センター、福祉協議会の各機能にどのような変更が生じるか。 ⑦地区センターがない地区は、協議会の形はどのような対応が臨まれるか。 ⑧各自治区の組織に加入していない方についての対応はどのようなになるか。	く必要があると思いますが、様々な地区活動の「効率・省力化」が協議会としての目的でもあり、無理なくできる範囲からの活動を基本にした活動をお願いしたいと思います。 次に「組織の複雑化による混乱」についてお答えします。既存の組織は、基本的にこれまでどおり活動を行っていただくことを想定しております。単位自治区での実施より、複数の自治区で共同実施した方が効果的で省力化も期待できるものがある場合や新たな事業が立案された時に、それを地区まちづくり協議会として実施するということでありますので、事務局の連絡調整機能が果たされることで混乱することはないと考えられます。 ただし、協議会活動が軌道に乗るまでは、既存組織の役員が協議会の役員を兼ねざる得ないと思われ、この点については少なからず負担になると思います。 しかし、住民の地区活動への関心が高まり、地区から参画者、応援者等が増えていくことで負担が軽減されていくものと思いますし、それが協議会設立の狙いでもありますので工夫と知恵を絞りながら進めていきたいと思っています。 次に「協議会の設立による既存の組織機能の変更」についてお答えします。既存の組織は尊重することを前提にしていますので、組織機能等に変更はないものと考えていますが、将来的に地区まちづくり協議会の活動が安定・発展してきた時には、地区ごとの特性や状況に応じた変革はあるものと考えております。 次に「地区センターが無い地区での対応」についてお答えします。地区センターがある地区は、その事務局が地区まちづくり協議会の事務局を担うことを考えている地区もありますが、地区センターありきの話ではありません。横の連携を上手に担う事務局が設置できれば十分に活動ができと考えています。 また、今回協議会を設置するに伴って、従来の地区センターそのもののあり方についても議論する必要があります。 次に「各自治会に加入していない方への対応」についてお答えします。住民の地区への関心を高めていくことが今回の目的でもありますので、全体としての意識の高まりの中で加入が促進されれば成果と考えております。 市役所においても、集合住宅建設の際の事業者に対	

大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
⑨協議会制度についての企業、諸団体などへの説明の予定があるか。	する指導徹底や、市窓口における転入者への窓口における案内徹底は引き続き実施して参ります。 最後に「企業・諸団体等への説明」についてお答えします。設立当初は、既存三団体が中心になると思いますが、徐々に諸団体の参画が進むことを期待しています。地区でも参画を促していただきたいと思います。市においても当該地区への協力や活動参画をお願いしていきたいと思っています。 【生涯学習協働推進課】	
◆横須賀幼稚園の高台移転については、「子ども子育て支援制度の中で検討する」という回答だったが進捗状況はどうなっているか。	国が来年4月から子ども子育て支援制度をスタートする予定です。掛川市は、これに対応するため、これからの掛川市の子育て支援の在り方を十分に検討する必要があります。そのため、有識者で組織する「子ども子育て会議」と、市職員で構成している「庁内検討」、この2つの委員会の中で今後の在り方を検討している最中です。再編年度、建設箇所などにつきましては、地域の皆さまや関係者の皆さまと十分協議をして参りたいと考えています。 【こども希望課】	D
◆下紙川、特に河原崎橋（下紙川西側）付近についての除草などについて対策を。	下紙川においては、平成22年度に田町裏橋から二番町橋までのL=420mの除草を実施しております。 市内の県管理河川（34河川）では土砂の浚渫や草刈りの多くの要望を毎年いただいております、限られた予算の中での対応となりますが、定期的な除草を実施していただくよう管理者である静岡県に対し要望しております。 地区集会での要望を受け、下紙川、西大谷川、弁財天川、坊主淵川、小川の適切な維持管理についての要望書を11月26日に袋井土木事務所掛川支所長に提出しました。また、台風18号の出水を受け、関係区から12月22日に下紙川土砂浚渫の要望書を市長に提出され、県に進達したところ雇用促進団地付近の堆積土砂の浚渫工事を実施していただけることになりました。 【海岸整備推進室】	A
◎国道150号線西大谷川の木や竹の伐採について 国道150号線南西大谷川は木や竹が生い茂っているが、伐採についてどう考えているか。	西大谷川においては、平成24年度に藺橋下流L=240mの伐採、平成25年度に西大谷大橋上流においてL=390mの伐採除草を実施しております。 地区集会での要望を受け、下紙川、西大谷川、弁財天川、坊主淵川、小川の適切な維持管理についての要	A

大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	望書を11月26日に袋井土木事務所掛川支所長に提出しました。また、台風18号の出水を受け、関係区から12月22日に西大谷川土砂浚渫の要望書を市長に提出され、県に進達したところ藤原加工と戸塚綜業付近の堆積土砂の浚渫工事を実施していただけることになりました。 【海岸整備推進室】	
◎進入禁止道路に進入する車両の規制について 西田町地内の道路が時間指定で進入禁止になった。入ってくる車は減ったがまだ入ってくる車がいる。もっと規制できないか？また、道路に規制速度を書いたらどうか。	県道から市道への車両進入禁止については、注意喚起の看板と標識とPTAで3ヶ所設置している。交通指導員による街頭指導や警察での取り締まりを行ってまいります。 【危機管理課】	D
◎猪の問題について 猪問題について。猪が出て困るので、役所に相談すると自分の身は自分で守れと、伊豆の方で事故があつてから、今は檻も仕掛ける事ができない、許可が出るまでは山の中に檻を仕掛けることもできない。と言われた。人的被害が出てからでは遅いのでは。また、猪が出た際、市役所に困って相談すると檻も掛けられないので放っておいてくれと言われた。そのような言い方があるのか。	ご連絡いただいた際の、不親切な対応は、誠に申し訳ございませんでした。 イノシシ等の出没情報のご連絡を頂いた際は、職員が日中のみならず、夜でも現場に駆けつけるよう対応しております。しかし、イノシシ捕獲の檻を仕掛けるにも、狩猟の免許保持者でなければ出来ませんので、市では小笠原猟友会掛川支部及び大東支部に委託をしております。本年度12月末迄のイノシシ捕獲頭数は市内全域で478頭です。昨年度が353頭でしたので、大幅に増加しており、個体調整が出来ていない状況ですが、人的被害があつてはいけなないので猟友会と連絡を密にし、対応して行きたいと思っています。 【農林課】	C
◎防潮堤の嵩上げについて 弁財天の河口が300m位ある。津波が来たとき今は橋の両サイドに堤防があるが河口に防潮堤がないので心配になる。河口の手前ぐらいまで14mくらいの高さで防潮堤の延長をお願いしたい。それとも今の現状で防潮堤は造らないという考えなのか。幅をせばめれば大雨の時に氾濫するように考えられるが？堤防を橋の両サイドから弁財天河口まで増やしてもらいたい。	地区集会での要望を受け、弁財天川の津波対策についての要望書を10月9日に、市長を始めとする区長会の皆さんと袋井土木事務所長に提出しました。これを受け、県庁の河川を管理する部署において自転車道付近の断面を狭める事が出来るかの検討に入っております。川の断面を狭くする事は治水上ハードルが高いかもしれませんが、引き続き要望をしてまいります。 【海岸整備推進課】	D'

大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎ごみの問題について 合併してすぐ大東・大須賀はきれいに分別がされているので掛川もその方式をとると言っていたがどうなのか？	分別方法の統一については、数年前から様々な方法で検討してきており、その結果、環境資源ギャラリーにおける処理方式に則した掛川区域、菊川市が行っている分別方式が良いということとなり、昨年開催した説明会で説明させていただきました。 【環境政策課】	—
◎自治基本条例の罰則規定の導入について 基本条例がわかりやすくてよいが罰則規定がないができないのか。	自治基本条例は、市民が主体的にまちづくりに参画できるように制定された条例です。役割や責任を定めてはいますが、皆さんの主体的意思に基づき、積極的に参加していただくものですので、罰則規定はなじまないものと考えます。 【生涯学習協働推進課】	—

大湊地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆協働のまちづくりに関すること ①協働のまちづくりの意識付けをさらに推進するために、チラシなどの広報の工夫をお願いしたい。	最初に「意識づけのための広報」についてお答えします。市広報誌の一面には「市民協働のまち掛川」ということが記されており、紙面の中でも「協働」という言葉がいっぱい溢れています。市役所内の各課でも「協働」という言葉はキーワードとして、色々な事業を取り組む上で「協働」を意識しています。市民の皆さまにお知らせをする内容につきましても「協働」という言葉がいっぱい含まれていると思っています。ホームページでも協働のまちづくりについてPRをしています。本日の地区集会も市長自ら協働まちづくりについて語っていただいておりますし、引き続き、様々な機会を利用しまして協働の街をPRしていきたいと思っています。	A
②魅力のある出前講座をお願いしたい。	次に「出前講座」についてお答えします。大湊地区はモデル地区でもあるので、モデル事業補助金を使ってチラシなどを作っていただいて、協働のまちづくりを地区内でもPRをしていただき地区民の皆さまにお知らせをしていただきたいと思います。	A
③大湊9地区の区長の任期は1年。複数年にすることも課題と聞いているが、市内の自治区のおおまかな現状と、これに対する市の考えを聞きたい。	次に「役員の任期」についてお答えします。今までの歴史があり、1年制を複数年制にすることに難しい課題が多くあると思いますが、今後、地区まちづくり協議会を設立していただいて、地区の皆さまで今後のまちづくりを考えていただくようになっているので、この複数年化についてもご検討いただきたいと思います。掛川市全体を見ると、北部（旧掛川市）は任期が2年という地区が多く、南部（大東、大須賀）は任期が1年という地区が多いです。徐々に区長会でも複数年化ということと呼びかけており、大東地区では任期を複数年にしてきている地区も増えてきています。今後、事業の継続という面で複数年化ということは大切なので、まちづくり協議会の中でもご検討をお願いしたいと思います。地元の区の皆さんの総意に従って辛いということであれば、その時に市に相談していただければ、私どもも一緒になって少しずつ行動できると思いますので、よろしくお願いします。 【生涯学習協働推進課】	—

大洲地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆地域環境整備に関すること ①耕作放棄地の再生をやってきて、耕作放棄地に特産のさつま芋、里芋、イチゴ、トウモロコシなどが栽培されている。耕作者の高齢化により、このまま行くと耕作者が引退し耕作放棄地が増えていく。浜から西は畑総（はたそう）の構造改善事業をやっていないため、排水も上手くできず、入る道も整備されていない。将来のことを考えると、入る道の舗装や排水整備の事業をしていかないと、再び耕作放棄地が増えてしまう。 ②東大谷区は山手ということで産廃業者から目を付けられやすい。大東区域との境目に近いので、地権者の多くが大東区域の人。土地の売買などの話が自分の地区になかなか流れてこないという現状の中、山手の方なので、そういうものが一度出来てしまうと住みにくい地区にもなってしまうので、市としての対応を伺いたい。	①当地区の水田につきましては、県営の圃場整備事業により、ほとんど整備済みであります。畑については、一部、整備が実施されていない箇所があり、未舗装の農道や排水路が見受けられる状況です。 今後、南部の畑地帯では農業従事者の減少、後継者不足等が進むと思いますが、当地区の農業を守っていく担い手に引き継ぐためには、農道、排水路等の整備を進め、耕作条件を良くすることが必要であると思います。 なお、地元負担は生じますが、実施箇所の確認や整備内容等について、地元の皆さんと相談し検討してまいります。 【農林課】 ②市では情報収集に努め、必要に応じ地元地区の皆さんに情報提供を行って参ります。 産業廃棄物の処理業の許可は、県の所管になっております。県は許可を出す前に地元への説明会を開くよう指導しているので、具体化してくれば事業者からも説明の機会がありますが、その段階では遅いので、地域の意見をまとめておく必要があると思います。 市には生涯学習まちづくり土地条例があり、地区ごとの皆さまで地域の将来像を話し合っただき、土地利用の用途を決めておけば、それに沿ったものでない場合は、利用しにくくする仕組みがあります。まちづくり土地条例の特別計画協定区域に指定するという手続きは、地域支援課が窓口になり、地区に入り将来計画の支援などを行っています。 地域を守る、地域の将来を考えるという意味でも、まちづくり土地条例に基づく計画協定を地域の皆さまで話し合い、決めていっていただきたいと思います。 【環境政策課】	C D
◆防災に関すること ①菊川河道掘削工事による発生土を利用して海岸線約10kmの防災林を整備するとのことだが、今一度、本件の具体的な内容を聞かせていただきたい。また、発生土の再利用で本当に強度が保たれるのか、その科学的根拠が示されているのか。工事に入る実施時期と、工期20年を縮められないか。	①現在掛川市では、中遠農林事務所の海岸防災林の再生に伴う治山事業と連携し、公共事業からの発生土を利用し、海岸防災林の背後地にレベル2津波に対応した盛土を行う「掛川モデル」を実施しています。今年度は、国土交通省の発注による菊川の河道掘削土を用いて、沖之須地区の県有林約3haに盛土を施工しました。盛土の構造については、中遠農林事務所と協議を行い河川堤防並みの締固めを行い、海岸防災林に必要な法面崩壊に対する安定計算や沈下に対する検討を実施しています。海岸防災林の背後地への盛土やクロ	A

大湊地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	マツの植栽は、津波エネルギーの減衰効果や到達時間の遅延に効果を発揮するものであり、あくまでも減災効果を発揮するものですので、安全な場所への避難は確実に実施していただきたいと思います。 尚、10月20日に沖之須地区と雨垂地区の皆さんを対象とした今年度予定している工事の説明会を実施し、11月下旬より現場に着手しました。平成27年度中に、掛川市の海岸線L=10kmにおける全体計画の策定しておりますので、現段階では具体的な実施時期や完成時期につきましては未定となっております。 【海岸整備推進室】	
②広域避難所の飲料水の確保について。しーすぽ（南部体育館）は20m³の受水槽の確保と非常用井戸工事を施工し水源確保となっているが、現在この井戸工事の状況はどうなっているか。また、広域避難所として使われているアイク（大湊農村環境改善センター）の受水槽は60m³の大きさになっており、約6,000人が3日間給水可能と言われているが、しーすぽでは大湊地区の野賀、新井区が対象で約1,500世帯、2,000人だが、この数字はいかがか。大湊小学校は屋上のタンク（受水槽）のみだが、この水量の確保はどうなのか。8月の総合防災訓練の時に市職員は出ていなかった。その後市役員の来てくれたが、体育館内を見回すということがなかったので、これからの広域避難所の在り方としてどのように考えているのか。	②井戸の関係について、体育館の建設に際し、井戸の工事を実施済みであり、現在設置されています。井戸のポンプの能力は最大で毎分200リットルを汲み上げることができます。常時はポンプの維持管理を考慮して毎分60リットルを汲み上げる設定にしています。この設定で、1時間に約3.6m³、1日に約86m³の水が確保できます。今お話がありました20m³の受水槽とあわせますと1人1日3リットルと計算して、約11,700人の3日分に当たる106m³の水が確保できますので、対象地区の皆さんが避難されてきた時にも対応できると考えています。各ご家庭で水、食料の備蓄は常日頃からお準備されていると思いますが、そちらも併せてお願いしたいと思います。それから、小学校の屋上のタンクのみということですが、これはどの学校についても屋上のタンクのみということになりますので、その際には屋上のタンクの水を上手に使うといったテクニックを使っていきます。また、プールの水の活用や、もちろん非常時は給水車が参りまして色々な対策を立てることができます。また、水を備蓄している学校もあります。色々な方法を考えていきたいと思います。 【社会教育課・危機管理課】	A

大湊地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎一次避難所である東大谷公民館が土砂災害の警戒区域に指定されていることについて ハザードマップの中で、土砂災害の警戒区域に東大谷公民館が入っているが、東大谷の公民館が災害時の一次避難所ということで、区民はとりあえず避難勧告等があればそこに避難するようになっている。市の考えと対策は。	今までは、災害時には地区の公民館等へ一時避難していただくよう説明して参りましたが、地震、津波、洪水、土砂災害など災害種別により、避難場所や避難のタイミングが異なりますので、昨年各地区にそれぞれの災害種別毎の避難場所と避難所を検討していただきました。各家庭で早めの自主避難に心がけていただき、避難場所についても、自宅近くの公園や広場、知人や親戚宅、近所の家など安全な場所への避難をお願いします。逃げ遅れてしまった場合には、自宅の崖から離れた2階以上に避難してください。本年度、各種災害のハザードマップと地域の避難場所などを入れた防災ガイドブックを作成し、全戸配付いたしますので、各家庭で避難計画を策定していただくようお願いいたします。 【危機管理課・土木課】	A
◎沖之須地区海岸の盛り土について 沖之須地区海岸に盛り土を海拔10～12mの高さにするということが、東日本大震災の事例を思うと本当に不安なところ。できれば高さ15mくらいにできないか。	大須賀海岸のせり上がりを考慮した津波高さは海拔10.4mであり、それを踏まえて防災林の計画高さを海拔12mとしています。掛川市沿岸域L=10kmの全ての海岸線を整備するためには、多額の費用と期間を要することから最小限の経費により最大限の効果を生み出す必要がありますので、津波に対する余裕高さを1m程度として設計をしています。 【海岸整備推進室】	A
◎協働のまちづくりに関すること 協働のまちづくりに関することで、まず、袋井土木事務所と大湊小学校で、深田川の河川公園化ということで、大湊小学校の裏から東大谷川の河口まで800m、これを各ブロック（ゾーン）に分けて、ホタルゾーンなど、そういう計画を立ててやった。それで小学校付近は公園化されたが、それ以外のところについてはまだされていない。それで第1期工事が終わり、続けて第2期、第3期とやっていくのか。 また、現在4人に1人が65歳以上という現状で、やはり健康であって、健康寿命のために年寄りが集まれる場所（憩いの場）のような、ひとつの活動できる場所が必要だと思う。そういっ	深田川の公園化につきましては、今回、ホタルゾーンを施工した区間以外は、以前の東大谷川の改修に併せて施工済みであり、今回の施工により、県管理の河川改修は全て終了いたしました。また、深田川の公園化計画ですが、袋井土木事務所に確認しましたが、無いとのことでした。 若宮神社の近所の市有地に関してですが、若宮神社北側の市有地は、平成24年1月に大湊地区区長会長、大湊地区福祉委員会より当該土地の「普通財産貸付申込書」の提出があり、同月17日に「市有財産無償貸付契約書」を締結いたしました。翌年3月16日付けで大湊地区区長会長より当該土地の返還の申し出があり、現在は市管理の普通財産であります。 今回、当該土地の活用の要望であります。地区において活用計画、維持管理体制の構築及び返還時の原形復旧の条件を十分に検討していただきたいと思います。また、当該土地と深田川とを併せた公園化計画は	—

大湊地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
た意味で、若宮神社の近所に市の市有地があり、シニアがグランドゴルフ等で活躍しているが、そういった場を貸してもらえれば整備してリバーフレンドと環境河川公園一体となって目指して、そういったことを協働事業でやっていったらどうか。高齢ではあるが、体力はあるのでそういったところで頑張っていきたいと思う。協力をお願いしたい。	ありません。 【大須賀支所】	
◎ごみの分別と値上げについて ごみの分別及び値上げに関しては、市からの申し入れ事項に沿うような方向でまとまりかけたが「ごみの分別は3年間検証、値上げは来年の4月より実施」という市の回答だった。そういった状況を方向性が固まった時点で、区長会に問い合わせがあってもよかったのではないかと。昨年から今年にかけて、環境の方々と検討してきた経緯がある中で何を検証するのか教えていただきたい。3年後また同じ状況であったらどうするのか。 もし、今の須賀方式を掛川方式に変更しようと言った場合、大湊地区を掛川方式の変更に認めることができるのか。	分別と有料化につきまして、地区の皆様には、大変熱心なご検討をいただき、本当にありがとうございます。ごみ分別方法の統一と有料化につきましては、昨年の10月から本年5月にかけて、各地区85箇所の説明会を開催いたしまして、5,400名余のご参加をいただく中で、市の考え方の説明と皆様からのご意見を伺ってまいりました。 この結果、ごみの分別方法の統一につきましては、現行のままとし、3年を目途に検証をさせていただくこととしました。しかし、例えば、高齢化の進行等、地域の事情の中で、現行の分別方法を見直し、袋回収方式に統一したいとご意見が地区から出され、これが他の地区も合わせてまとまれば、3年間を待たずに分別方法の変更にに向けてご協議させていただきたいと考えています。 統一する場合は、混乱を防ぐため、地区別ではなく、南部区域一斉の統一を基本と考えております。 【環境政策課】	D
◎大須賀苑の東側を通る南北道路の拡幅について 大須賀苑の東側を通る南北道路が100m程道幅が拡幅されているが、その100mから先は切れている。なぜ全部できないのか合併前に拡幅される予定だったときいた。それはどうなっているのか。	本路線は市道大湊2号線から（主）相良大須賀線を經由し国道150号線を結ぶ全長約1.3kmのルートとなりますが、市道大湊3号線及び4号線の道路整備については、平成15年（旧大須賀町）当時に概略設計を実施しました。 この道路整備には、主要交差点部の交差点改良及び道路東側に併走する（普）大溝川の河川改修工事も必要となります。また、道路拡幅に伴う用地買収が不可欠となるため関係地権者のご協力が必要となります。このため、多額の事業費を要することから、現在事業を休止している状況です。 なお、平成25年2月に公表しております掛川市道	D

大湊地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	路整備プログラムを参考に、整備すべき幹線道路の必要性・緊急性を客観的に評価し、優先的に整備する道路を選択したなかで効率的な整備促進を図って参りますが、早期事業採択は非常に厳しい状況にあります。 【土木課】	

編集 掛川市役所 生涯学習協働推進課
(掛川市区長会連合会事務局)

TEL 0537-21-1129

〒436-8650 静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1